

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第110期) 自 2025年3月 1日
至 2026年2月28日

株式会社 安川電機

(E01741)

目次

第110期 有価証券報告書	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	12
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3 事業等のリスク	31
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	38
5 重要な契約等	41
6 研究開発活動	42
第3 設備の状況	44
1 設備投資等の概要	44
2 主要な設備の状況	44
3 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1 株式等の状況	48
2 自己株式の取得等の状況	54
3 配当政策	55
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	56
第5 経理の状況	87
1 連結財務諸表等	88
2 財務諸表等	148
第6 提出会社の株式事務の概要	163
第7 提出会社の参考情報	164
1 提出会社の親会社等の情報	164
2 その他の参考情報	164
第二部 提出会社の保証会社等の情報	165

[監査報告書]

当社は、有価証券報告書を、金融商品取引法に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2026年5月25日に金融庁に提出いたしました。本書は、金融庁に提出した電子データに、目次および頁を付して印刷したものです。

監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第110期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社安川電機
【英訳名】	YASKAWA Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 昌寛
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
【電話番号】	093-588-3076
【事務連絡者氏名】	コーポレートブランディング本部 広報・IR部長 加藤 貴亮
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
【電話番号】	093-588-3076
【事務連絡者氏名】	コーポレートブランディング本部 広報・IR部長 加藤 貴亮
【縦覧に供する場所】	株式会社安川電機東京支社 （東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー） 株式会社安川電機関西支店 （兵庫県尼崎市西長洲町一丁目1番15号） 株式会社安川電機中部支店 （愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上収益	百万円	479,082	555,955	575,658	537,682	542,122
営業利益	百万円	52,860	68,301	66,225	50,156	47,307
税引前当期利益	百万円	55,378	71,134	69,078	78,454	49,563
親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円	38,354	51,783	50,687	56,987	35,240
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	百万円	54,912	70,889	68,939	57,735	69,658
親会社の所有者に帰属する持分	百万円	291,234	347,499	399,338	431,188	483,542
総資産額	百万円	559,038	653,132	702,335	743,774	812,365
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,114.08	1,329.02	1,527.79	1,662.60	1,864.31
基本的1株当たり当期利益	円	146.72	198.07	193.87	218.62	135.88
希薄化後1株当たり当期利益	円	146.63	197.90	193.69	218.38	135.71
親会社所有者帰属持分比率	%	52.1	53.2	56.9	58.0	59.5
親会社所有者帰属持分当期利益率	%	14.3	16.2	13.6	13.7	7.7
株価収益率	倍	31.15	27.06	31.56	18.45	40.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	49,233	△2,209	54,619	56,505	52,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△24,165	△19,694	△29,346	△21,287	△44,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△22,475	7,197	△29,416	△15,673	△8,626
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	55,151	42,274	40,279	59,028	61,223
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	12,897 [1,983]	13,094 [1,928]	13,010 [1,980]	12,833 [1,876]	12,483 [1,879]

(注) 国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	百万円	209,860	220,541	206,059	180,636	181,072
経常利益	百万円	35,526	57,496	21,786	23,083	30,223
当期純利益	百万円	30,101	53,763	17,491	32,678	30,872
資本金	百万円	30,562	30,562	30,562	30,562	30,562
発行済株式総数	千株	266,690	266,690	266,690	266,690	266,690
純資産額	百万円	141,364	179,064	182,427	185,308	207,873
総資産額	百万円	270,180	300,314	317,822	343,829	382,070
1株当たり純資産額	円	539.84	683.72	696.78	714.48	801.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	52 (26)	64 (32)	64 (32)	68 (34)	68 (34)
1株当たり当期純利益	円	114.95	205.30	66.79	125.24	119.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	52.3	59.6	57.4	53.9	54.4
自己資本利益率	%	23.0	33.6	9.7	17.8	15.7
株価収益率	倍	39.8	26.1	91.6	32.2	46.3
配当性向	%	45.2	31.2	95.8	54.3	57.1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	3,313 [252]	3,188 [240]	3,189 [260]	3,170 [278]	3,114 [327]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	86.9 (103.4)	102.9 (112.2)	118.4 (154.4)	80.5 (158.4)	109.6 (238.4)
最高株価	円	6,140	5,380	6,859	6,877	5,599
最低株価	円	4,395	3,985	4,839	3,854	2,582

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「株式給付信託 (BBT) 」および「株式給付信託 (J-ESOP) 」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1915年7月	合資会社安川電機製作所を設立。
1919年12月	株式会社安川電機製作所を設立。
1920年3月	株式会社安川電機製作所は、合資会社安川電機製作所を吸収合併し、今日の当社の基礎を確立。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1949年6月	福岡証券取引所に株式を上場。
1967年9月	アメリカにおける製品の販売業務を担当する米国安川電機株式会社を設立。
1971年5月	電気機械設備の保全・整備および技術指導業務を担当する安川エンジニアリング株式会社（現・株式会社安川電機）を設立。
1973年9月	電算機周辺端末機器の事業分野へ進出するため、株式会社ワイ・イー・データを設立（安川コントロール株式会社（現・連結子会社）に吸収合併）。
1976年3月	倉庫・発送部門を分離し、総合物流事業を担当する株式会社安川ロジステック（現・連結子会社）を設立。
1980年10月	欧州における製品の販売業務を担当する欧州安川電機有限会社を設立。
1991年9月	商号を株式会社安川電機に変更。 東南アジア地域におけるメカトロ製品の販売およびサービス業務を担当するシンガポール安川電機有限会社（現・安川アジアパシフィック有限会社（現・連結子会社））を設立。
1992年9月	東京および中京地区の安川電機代理店を統合し、株式会社安川メカトレック（現商号・安川メカトレック末松九機株式会社（現・連結子会社））を設立。
1994年2月	アメリカにおける産業用ロボットの販売業務を担当するモートマン株式会社に追加出資し、経営権を取得。
1994年4月	ヨーロッパにおける産業用ロボットの販売、ロボットシステムの設計・製造を担当するロボテック有限会社に追加出資し、経営権を取得。あわせて、商号をモートマンロボテック有限会社に変更。
1994年10月	韓国における製品の販売およびサービス業務を担当する韓国安川電機株式会社（現・連結子会社）を設立。
1999年4月	中国における電気機器の輸入・販売およびサービス業務を担当する安川電機（上海）有限公司を設立。
1999年10月	安川システムエンジニアリング株式会社（1999年4月設立）株式の50%をシーメンス社（ドイツ）に譲渡し、産業用ドライブシステム分野での合併事業を開始。あわせて、商号を安川シーメンスオートメーション・ドライブ株式会社（現商号・安川オートメーション・ドライブ株式会社（現・連結子会社））に変更。
2000年6月	中・大型回転機部門を分社し、安川モートル株式会社を設立（2019年11月解散）。
2010年6月	米国安川電機株式会社とモートマン株式会社を統合し、商号を米国安川株式会社（現・連結子会社）に変更。 欧州安川電機有限会社とモートマンロボテック有限会社を統合し、商号を欧州安川有限会社（現・連結子会社）に変更。
2012年1月	安川電機（上海）有限公司を投資性会社に改組し、中国統括会社として安川電機（中国）有限公司（現・連結子会社）に商号を変更。
2018年11月	安川シーメンスオートメーション・ドライブ株式会社のシーメンス株式会社持分（シーメンス社（ドイツ）から株式譲受）を100%取得。完全子会社化し商号を安川オートメーション・ドライブ株式会社に変更（現・連結子会社）。
2019年3月	当社の鉄鋼エンジニアリング事業を安川オートメーション・ドライブ株式会社（現・連結子会社）に吸収分割。 安川モートル株式会社（2019年11月解散）のサーボモータ・EVモータの生産機能およびPMモータ事業を当社に吸収分割。 安川モートル株式会社（2019年11月解散）の一般産業用電動機事業を安川オートメーション・ドライブ株式会社（現・連結子会社）に吸収分割。 安川コントロール株式会社（現・連結子会社）を存続会社とし、株式会社ワイ・イー・データを消滅会社とする吸収合併。
2020年3月	安川エンジニアリング株式会社を存続会社とし、モートマンエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併。 吸収合併後の安川エンジニアリング株式会社の製品修理・修繕機能を会社分割により安川コントロール株式会社（現・連結子会社）に承継。 その後、当社を存続会社とし、安川エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併。
2022年3月	当社の社会システム事業を安川オートメーション・ドライブ株式会社に吸収分割。
2024年3月	株式会社安川メカトレックと末松九機株式会社を合併し、商号を安川メカトレック末松九機株式会社（現・連結子会社）に変更。
2025年3月	欧州安川有限会社を存続会社とし、YASKAWA Europe Holding ABを消滅会社とする吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として子会社66社および関連会社13社（2026年2月28日現在）により構成され、「モーションコントロール」、「ロボット」、「システムエンジニアリング」および「その他」の各セグメントにおいて様々な分野で製造、販売、据付、保守およびエンジニアリング等の事業展開を行っております。

各セグメントにおける主な製品ならびに当社および主要な関係会社の当該セグメントにおける位置付けは概ね以下のとおりです。なお、当社を除く以下の会社はすべて連結子会社です。

セグメントおよび主要製品	当社および主要な関係会社の位置付け
[モーションコントロール] ACサーボドライブ、リニアモータ、コントローラ、工作機械用AC主軸モータ、PMモータ、デジタルガルバノスキャナ、汎用インバータ、電源回生コンバータ、マトリクスコンバータ、太陽光発電用パワーコンディショナ	当社〔製造・販売・サービス〕 安川オートメーション・ドライブ㈱〔販売・サービス〕 安川メカトレック末松九機㈱〔販売〕 米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕 欧州安川(有)〔製造・販売・サービス〕 安川電機（中国）有限公司〔販売・サービス〕 安川アジアパシフィック(有)〔販売・サービス〕 韓国安川電機㈱〔販売・サービス〕
[ロボット] アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット、塗装ロボット、ハンドリングロボット、シーリング・切断ロボット、バリ取り・研磨ロボット、半導体・液晶製造装置用クリーン・真空搬送ロボット、AIロボット、人協働ロボット、バイオメディカル用途対応ロボット、ロボット周辺機器、ロボット応用FAシステム、セルシミュレータ	当社〔製造・販売・サービス〕 安川メカトレック末松九機㈱〔販売〕 米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕 欧州安川(有)〔製造・販売・サービス〕 安川電機（中国）有限公司〔販売・サービス〕 安川アジアパシフィック(有)〔販売・サービス〕 韓国安川電機㈱〔販売・サービス〕
[システムエンジニアリング] 鉄鋼プラント用電気システム、上下水道用電気システム、各種産業用電気システム、港湾荷役用電気システム、高圧インバータ、高圧マトリクスコンバータ、産業用モータ・発電機、小水力発電用発電機	当社〔製造・販売・サービス〕 安川オートメーション・ドライブ㈱〔製造・販売・サービス〕 安川メカトレック末松九機㈱〔販売・サービス〕 米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕 安川アジアパシフィック(有)〔販売・サービス〕
[その他] 物流サービス ほか	当社〔販売〕 安川メカトレック末松九機㈱〔販売・サービス〕 ㈱安川ロジステック〔サービス〕

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
安川オートメーション・ドライブ(株)	福岡県行橋市	2,330	モーション コントロール システム エンジニアリング	100	有	当社製品のエンジニアリング、販売をしております。
安川メカトロック末松九機(株)	福岡市博多区	100	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング その他	100	有	当社製品のエンジニアリング、販売をしております。
(株)FAMS	新潟県見附市	100	その他	100	有	当社グループ製品のエンジニアリング、販売をしております。
(株)ベスタクト・ソリューションズ	福岡県行橋市	100	その他	100	有	当社グループが製品等を購入しており、建物の賃貸関係があります。
(株)アイキューブデジタル	北九州市小倉北区	350	その他	60	有	当社のソフトウェア開発等を委託しております。
安川コントロール(株)	福岡県行橋市	200	モーション コントロール	100	有	当社が部品等を購入しており、建物の賃貸関係があります。
(株)安川ロジステック	北九州市小倉北区	200	その他	100	有	当社製品の輸送・荷役および保管業務を委託しており、建物の賃貸関係があります。
安川マニュファクチャリング(株)	北九州市八幡西区	82	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	100	有	当社の製造業務の請負をしております。
(株)ドーエイ	北九州市八幡西区	60	その他	100	有	当社の福利施設業務を委託しており、建物の賃貸関係があります。
安川オビアス(株)	北九州市八幡西区	30	その他	100	有	当社の広告、宣伝、企画および技術資料の作成を委託しており、建物の賃貸関係があります。
米国安川(株)	米国 イリノイ州	万米ドル 3,917	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	100	有	当社製品の製造、販売をしております。
欧州安川(有)	ドイツ ヘッセン州	万ユーロ 1,000	モーション コントロール ロボット	100 (100)	有	当社製品の製造、販売をしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
安川電機（中国） 有限公司	中国 上海市	万米ドル 5,440	モーション コントロール ロボット	100	有	当社製品の販売をして おります。
安川アジアパシフィ ック(有)	シンガポール	万シンガ ポールドル 7,074	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	100	有	当社製品の販売をして おります。
韓国安川電機(株)	韓国 京畿道アニヤ ン市	百万ウォン 47,646	モーション コントロール ロボット	100	有	当社製品の販売をして おります。
台湾安川電機股份有 限公司	台湾 新北市	百万台湾ドル 203	モーション コントロール ロボット	100	有	当社製品の販売をして おります。
インド安川(株)	インド カルナタカ州	百万インド ルピー 401	モーション コントロール ロボット	100 (0.0)	有	当社製品の製造、販売を しております。
安川首鋼ロボット有 限公司	中国 北京市	万米ドル 700	ロボット	65.0 (50.0)	有	当社製品のエンジニアリ ング、販売をしており ます。
安川通商（上海）実 業有限公司	中国 上海市	万米ドル 480	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	100 (100)	有	当社製品の販売をして おります。
安川電機（瀋陽）有 限公司	中国 遼寧省	万米ドル 6,360	モーション コントロール	100 (43.4)	有	当社製品の製造、販売を しております。
上海安川電動機器有 限公司	中国 上海市	万米ドル 1,625	モーション コントロール	100 (34.5)	有	当社製品の開発、製造、 販売をしております。
安川（中国）機器人 有限公司	中国 江蘇省	万米ドル 3,875	ロボット	100 (100)	有	当社製品の製造、販売を しております。
YASKAWA Europe Robotics d.o.o.	スロベニア コチェーヴィ エ市	万ユーロ 2,100	ロボット	100 (100)	有	当社製品の開発、製造を しております。
安川（常州）机电一 体化系統有限公司	中国 江蘇省	万米ドル 4,750	モーション コントロール	100 (100)	有	当社製品の製造、販売を しております。
YASKAWA Vietnam Mechatronics system Co., Ltd.	ベトナム クアンニン省	万米ドル 3,769	モーション コントロール	100 (100)	有	当社製品の製造をして おります。
その他 28社	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

3. 安川マニュファクチャリング(株)、米国安川(株)、安川電機（中国）有限公司、安川アジアパシフィック(有)、韓国安川電機(株)、安川電機（瀋陽）有限公司、安川（中国）機器人有限公司、安川（常州）机电一体化系統有限公司、YASKAWA Vietnam Mechatronics system Co., Ltd. の9社は、当社の特定子会社に該当しております。

4. 米国安川(株)については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益	109,083百万円
(2) 営業利益	7,696百万円
(3) 税引前当期利益	7,736百万円
(4) 当期利益	5,849百万円
(5) 資本合計	78,197百万円
(6) 資産合計	114,723百万円

5. 安川電機（中国）有限公司については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益	89,888百万円
(2) 営業利益	3,390百万円
(3) 税引前当期利益	8,376百万円
(4) 当期利益	7,590百万円
(5) 資本合計	43,418百万円
(6) 資産合計	93,898百万円

6. YASKAWA Europe Holding ABと欧州安川(有)は2025年3月1日付で欧州安川(有)を存続会社とする吸収合併をしました。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
(株)YE DIGITAL	北九州市小倉 北区	750	その他	37.9	有	当社の情報処理業務を委託しております。
ゼネラルパッカー(株)	愛知県北名古屋 市	251	その他	15.3 (15.3)	無	当社製品の販売をしております。
その他 5社	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

3. (株)YE DIGITALおよびゼネラルパッカー(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
モーションコントロール	4,975	[867]
ロボット	4,728	[335]
システムエンジニアリング	737	[98]
その他	724	[431]
全社（共通）	1,319	[148]
合計	12,483	[1,879]

- (注) 1. [] に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属している者です。
 3. 「モーションコントロール」の従業員数が前連結会計年度末に比べ178名減少した主な要因および「ロボット」の従業員数が前連結会計年度末に比べ157名減少した主な要因は、事業の効率化によるものです。

(2) 提出会社の状況

(2026年2月28日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,114 [327]	42.7	17.6	8,599,531

セグメントの名称	従業員数（人）	
モーションコントロール	886	[82]
ロボット	909	[97]
システムエンジニアリング	—	[—]
その他	—	[—]
全社（共通）	1,319	[148]
合計	3,114	[327]

- (注) 1. [] に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属している者です。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者	
3.1	72	72.9	75.6	54.9	(注) 3 (注) 4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです（同割合の算出方法に基づき、小数第1位以下を切り捨てて表示しております。）
 3. 提出会社の労働者に占める女性労働者の割合（臨時雇用者を除く。）は13.2%です。

4. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。女性管理職比率の向上に関する取組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 (人材力強化) についての取組み」に記載しております。

②連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者	
安川オートメーション・ドライブ(株)	2.5	72	69.0	73.5	61.1	(注) 3
安川メカトロック末松九機(株)	4.0	66	74.5	76.0	55.8	(注) 3
安川コントロール(株)	0.0	62	57.3	77.4	45.5	(注) 3
(株)安川ロジステック	8.3	77	62.3	69.2	60.9	(注) 3
安川マニファクチャリング(株)	2.6	46	65.9	83.0	86.0	(注) 3
(株)ドーエイ	5.3	—	25.9	57.0	38.6	(注) 3 (注) 4
(株)安川パッケージング	11.1	100	83.1	84.6	95.9	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです(同割合の算出方法に基づき、小数第1位以下を切り捨てて表示しております。)
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異ならびに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。
4. 「男性労働者の育児休業取得率」の「—」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
5. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

③連結

当連結会計年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1				
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者		
国内 3.5 在外 25.9	国内 69	国内 54.7	国内 73.8	国内 47.9	(注) 3 (注) 4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。ただし、在外連結子会社においては職務の内容および責任の程度等を踏まえ当該規定に準じて管理職数を算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです(同割合の算出方法に基づき、小数第1位以下を切り捨てて表示しております。)
3. 国内および在外合計の「管理職に占める女性労働者の割合」は13.0%です。また、国内の労働者に占める女性労働者の割合(臨時雇用者を除く。)は16.2%です。

4. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異ならびに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。女性管理職比率の向上に関する取組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本（人材力強化）についての取組み」に記載しております。

(4) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1945年12月25日に安川電機製作所従業員組合として発足し、その後、安川電機労働組合と改称いたしました。

現在の加盟上部団体は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会です。

2026年2月28日現在の関係会社を含めた組合員数は3,468名であり、パートや嘱託契約社員の労働組合は結成されていません。

また、当社グループの労働組合にて安川グループユニオンを組織し、安川電機労働組合をはじめYAD労働組合、FAMS労働組合、YEM労働組合およびYMS労働組合が加入しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献すること」を存在意義とし、私たちの価値観である「1. 品質重視の考えに立ち、常に世界に誇る技術を開発、向上させる」「2. 経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保する」「3. 市場志向の精神に従い、そのニーズにこたえたとともに、需要家への奉仕に徹する」の3項目を掲げ、その実現に努めることを安川グループ経営理念としております。

また、経営理念の実践に加え、環境問題や格差拡大など深刻化する社会問題への対応と社会全体の持続性への配慮を当社グループの経営方針として明確化するため、「サステナビリティ方針」を策定しております。このサステナビリティ方針では、「1. 最先端のメカトロニクス技術によるイノベーション創出で、お客さまをはじめ社会への価値創造に貢献」「2. 世界中のステークホルダーとの対話と連携を通じ、公正かつ透明性の高い信頼ある経営の実現」「3. 世界共通の目標であるSDGsの達成を目指し、グローバルでの社会的課題の解決」の3つを方針として掲げています。

このような方針のもと、社会および顧客ニーズに高い次元でこたえる製品・サービスの提供や、従業員にとって働きがいのある会社づくりに取り組んでいます。これらにより、継続的な利益の創出を実現し、ステークホルダーのみならず一層の還元を図るとともに、社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2026年3月より長期経営計画「2035年ビジョン」（2026年度～2035年度）および同期間内の最初の中期経営計画「Dash 35」を開始いたしました。

「2035年ビジョン」では、技術革新を通じて産業界が抱える多様な課題を発見・解決し、Mechatronics領域の拡大を図ることで、社会の持続的発展への貢献を目指しております。

この「2035年ビジョン」に向けた最初のフェーズとして位置づける「Dash 35」では、AIロボティクス技術の活用を進めることで、将来の成長を見据えた新たな市場機会の創出を進めてまいります。あわせて、「i³-Mechatronics(アイキューブ メカトロニクス)」（※1）の実践拡大を通じた付加価値向上に取り組めます。

「2035年ビジョン」および「Dash 35」の詳細については、以下のURLからご覧いただけます。

2035年ビジョン：<https://www.yaskawa.co.jp/wp-content/uploads/2026/05/Vision2035.pdf>

Dash 35：<https://www.yaskawa.co.jp/wp-content/uploads/2026/05/Dash35.pdf>

(※1) i³-Mechatronics：当社が1969年に提唱した「メカトロニクス（メカニズムとエレクトロニクスを融合した造語）」に3つの“i”（integrated:統合的、intelligent:知能的、innovative:革新的）を重ね合わせ、お客さまの経営課題の解決に寄与するソリューションコンセプト

(3) 長期経営計画「2035年ビジョン」の概要

① 財務目標（※2）

当社グループは、長期経営計画「2035年ビジョン」において、営業利益率を最も重要な経営指標と位置づけ、ステークホルダーへの還元の充実を重視しています。具体的には、2035年度の目標として営業利益率20.0%以上、配当性向40.0%以上を掲げています。

[参考]

2025年度実績為替レート 149.87円/米ドル、172.76円/ユーロ、21.01円/元、0.105円/ウォン

(※2) 2025年度実績為替レートは2026年4月発表時点、2035年度想定為替レートは設定しておりません。

② 事業戦略

当社グループは創業以来110年の間、モータとその応用を事業領域として貫き、モーションコントロール、パワー変換、そしてロボット技術を高めてきました。これからも世界一、世界初にこだわり私たちのDNAであるメカトロニクスの領域のさらなる拡大に向けて力強く前進していきます。「2035年ビジョン」では当社グループのソリューションコンセプトであるi³-Mechatronicsを軸に、自動化ソリューションの価値をより高めながら、AIやデータを活用したフィジカルAIの社会実装を進めることで、コア領域の競争力強化に取り組みます。また新メカトロニクスの応用領域拡大とフィジカルAIにおける市場開拓と需要獲得に挑戦していきます。

さらには、安川グループ経営理念の理解深化を加速させながら、ソリューションコンセプト“i³-Mechatronics”をAIによってさらに進化させるとともに、データによる経営の最適化、ものづくりの革新、現場(社会)への実装を実現する新たな世界“i³-Singularity (アイキューブ・シンギュラリティ)”(※3)を広げていきます。

当社グループが取り組む主な事業戦略の概要は以下のとおりです。

(a) コア領域の競争力強化

AI×データ活用によりモノ・モノづくりを進化させ、未来のスマートファクトリを実現します。

- ・モータ・ロボット技術の徹底追求およびエネルギー変換効率の最大化

(b) 新メカトロニクス応用領域の拡大

多様なパートナーとのエコシステム構築を通じて新メカトロニクス応用領域を拡大するとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- ・医療・製薬分野における共創加速
- ・食・農業分野自動化の飛躍的拡大

(c) フィジカルAI市場の拡大

基幹コンポーネントのポートフォリオ拡大でフィジカルAIの社会実装を実現します。

- ・基幹技術×現場データ×AIによるシナジー発揮
- ・基幹コンポーネントのラインナップ拡大

(d) 経営基盤の強化

AI利活用によるYDXの深化と経営基盤の強化を通じて安川グループの戦略実行力の最大化を図ります。

- ・人材の多様化と育成強化
- ・働きがいと組織力の向上
- ・ESGの推進による持続可能な発展
- ・外部連携によるイノベーション創出

(※3) i³-Singularity：これまで取り組んできたi³-MechatronicsにAIを組み合わせることで、その実行力を拡張・飛躍させていく考え方

(4) 中期経営計画「Realize 25」の遂行状況および中期経営計画「Dash 35」の概要

① 中期経営計画「Realize 25」の遂行状況

財務実績

2025年度実績

売上収益： 5,421億円

営業利益： 473億円

営業利益率： 8.7%

ROE： 7.7%

ROIC： 6.9%

配当性向： 50.0%

方針1 i³-Mechatronicsソリューションによる価値創出

- (a) お客様の価値創出につながる技術開発力の強化
i³-Mechatronics実現に向けた、「iCube Control」の強化（YRM1030、iC9200）およびACサーボドライブ「Σ-Xシリーズ」におけるセンシング・自律制御機能拡充により、省エネルギー化、稼働率向上、設備長寿命化へ貢献しました。
- (b) i³-Mechatronicsによる自社の「ものづくり」進化
米国にて本社・技術開発拠点・産業用ロボットの生産工場等を集約した新キャンパス設立を発表しました。国内では、モータとロボットの一貫生産を行うロボット第5工場が竣工しました。
- (c) お客様のサプライチェーンへの戦略的なアプローチの強化
i³-Mechatronics CLUBを通じて各分野のパートナーとの協業を推進するとともに、i³-Mechatronicsに基づく営業活動の成功事例の蓄積を進めました。
- (d) 製品ライフサイクルにおける製品・サービス品質の革新
当社製品の稼働データを戦略的に活用し、設備更新・メンテナンスを適切なタイミングでお客様へ提案するプロアクティブなサービス活動を強化しました。

方針2 世界一／世界初の自動化コンポーネントを軸としたグローバル成長市場攻略

- (a) グローバル最適生産体制の構築とレジリエントなサプライチェーン構築
主要部品の内製化、事業部共通の重点部品の集中調達、欧米での事業拡大に向けた投資を確実に実行するなど、生産／調達体制および需要地生産体制の強化を進めました。また、グローバルにおけるレアアース関連規制に対しては、国内サプライヤーとの長期的な関係性構築を通じ、調達リスクの低減に取り組みました。

方針3 メカトロニクス応用領域の事業拡大による持続可能な社会の実現に貢献

- (a) Energy Saving
データセンタの冷却システム向けに、CDU（Coolant Distribution Unit：冷水分配装置）の小型化・高効率化に寄与するインバータの拡販を進めました。
- (b) Clean Power
更新需要に対応した太陽光発電用パワーコンディショナ「Enewell-SOL P3H」の販売を開始しました。
- (c) Food & Agri
全国農業協同組合連合会（JA全農）と協業開発を進める「きゅうり収穫作業ロボット」について、農業現場での稼働を開始しました。
- (d) Biomedical Science
アステラス製薬株式会社との合併により、再生医療等製品の製造プラットフォームの開発・提供を行うセラファ・バイオサイエンス株式会社を設立しました。

方針4 YDX（※4）とサステナビリティ経営の深化による経営基盤の強化

- (a) PLM（Product Lifecycle Management）の再構築をベースとしたYDXチェーンによる新たな価値提供
経営・生産データを中心に安川データレイクへの統合を進め、海外拠点含むデータ連携を加速しました。
- (b) マテリアリティへの取り組み強化を軸としたサステナビリティ経営の推進
「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(※4) YDX：YASKAWA digital transformationの略。YDX-Iでは、経営資源の可視化・一元化とその最適配置を目指した活動を実施。第二フェーズとなるYDX-IIでは、お客様への価値創出に製品・サービス視点の取り組みを実施。

② 中期経営計画「Dash 35」の概要

当社グループは「Dash 35」において、売上収益、営業利益および営業利益率を主要な経営指標とし、過去最高となる1,000億円の営業利益を目指しております。「Dash 35」では、コア領域の徹底した高収益化とフィジカルAI技術による新市場を創出し、「2035年ビジョン」の達成に向けて推進します。

財務目標（※5）

	2025年度 (実績)	2029年度 (目標)
売上収益	5,421億円	6,500億円
営業利益 (営業利益率)	473億円 (8.7%)	1,000億円 (15.4%)
ROE	7.7%	12.0%以上
ROIC	6.9%	11.0%以上
配当性向	50.0%	40.0%以上

[参考]

2025年度実績為替レート 149.87円/米ドル、172.76円/ユーロ、21.01円/元、0.105円/ウォン
 2029年度想定為替レート 145.00円/米ドル、170.00円/ユーロ、20.50円/元、0.105円/ウォン

(※5) 2025年度実績為替レートは2026年4月発表時点、2029年度想定為替レートは2026年5月発表時点

[基本方針]

基本方針1 フィジカルAI市場の開拓

フィジカルAI市場を開拓し、自動化領域を拡大するとともに、ロボットソリューションを軸とした基幹部品ラインナップの強化を通じて、フィジカルAI市場における競争優位の確立を目指します。

具体的には、AI活用による自律型AIロボット「MOTOMAN NEXT」の適用領域拡大を進めるとともに、進化型アクチュエータをはじめとする基幹部品を通じて、ヒューマノイドロボットを含む多様なフィジカルAI市場の開拓に取り組みます。またAI技術およびパートナーとの連携を通じてこれまで自動化が困難であった領域への展開を推進します。

基本方針2 i³-Mechatronicsの実践拡大

蓄積してきたソリューション活用とスケールメリットを通じてお客さまの競争力向上に貢献するとともに、地域別に特長を生かした展開を加速します。あわせて、i³-Mechatronicsをお客さまと共に実践拡大することで、当社グループの競争力強化を図ります。

基本方針3 世界一にこだわる新製品開発

コア技術、現場データとAI活用のシナジーを通じて世界一の技術創出を目指します。

基本方針4 新メカトロニクス応用領域の事業拡大

メカトロニクス技術の応用およびパートナー連携を通じて自動化領域の拡大を図ります。具体的には国内の農業分野における課題を自動化ソリューションにより解決するとともに、医療現場における各種実験の自動化・デジタル化を推進します。

基本方針5 YDXの進化とi³-Singularity

YDXを通じて経営全体の最適化を進め、世界で選ばれる製品・サービスを持続的に生み出す事業構造への変革を図ります。さらにi³-MechatronicsにAIを組み合わせることで新たな世界（i³-Singularity）を広げていきます。

(5) 経営環境および優先的に対処すべき課題

2026年度は、AI・半導体関連分野を中心とした旺盛な需要を背景に、足元において受注が好調に推移していることなどを踏まえ、増収増益を計画します。

2026年度の重点実施項目は以下のとおりです。

① “コト”を実現するi³-Mechatronicsの実践および戦略製品の展開

安川グループのソリューションコンセプト「i³-Mechatronics」によるお客さまの“コト”に呼応したソリューションの展開と、コア製品の強みを生かした販売スケールの拡大を着実に実行します。また、新たな生産基盤の徹底活用による製造付加価値の向上を図るとともに、グローバル品質データの活用を高度化し、製品・サービスの品質を格段に向上させます。

② AIロボティクスを軸としたフィジカルAIのユースケース具現化と実行

自律型のAIロボット「MOTOMAN NEXT」の適用市場の拡大に向けて、フィジカルAI（※6）の領域を拡大させるとともに、新たな場面・状況へのロボット展開に向け、パートナーとの連携によるユースケース（社会実装）の創出を目指します。また、進化したアクチュエータの技術・製品の実証によるヒューマノイドロボットの領域を深耕します。

（※6）当社では、「AIロボティクス」を「モーションとAIによる認識・判断」と定義しております。これは、i³-Mechatronicsの“integrated（統合的）”領域を更に広げるものであり、MOTOMAN NEXTはそれを具現化した製品となります。

「フィジカルAI」は、「当社製品とAIを融合させることで、これまで自動化が困難であった領域でのユースケースを具現化するもの」と位置付けております。

③ 市場×地域戦略の深化による重点市場における収益モデルの強化

ACサーボモータ・コントローラ事業の主力市場である半導体においては、国内中核販社の連携による営業体制の再強化を推し進め、エンドユーザを基軸とした事業ポテンシャルの拡大を進めます。ロボット事業の主力市場である自動車においては、自動車OEMおよびそれに連動するTier（※7）の投資実行を確実に捕捉します。インバータ事業においては、大型空調（HVAC）市場の新たな成長領域であるデータセンタや半導体の領域を徹底的に攻略していきます。なお、米国においては、2025年度に発表したキャンパス構想を確実に実行し、インドでは成長領域へのアプローチ強化と生産能力の拡大を進めます。

（※7）自動車業界などにおけるサプライチェーンの階層

④ 新メカトロニクス応用領域の実展開およびエコシステム構築の加速

農業分野においては現場への実導入を加速させ、中食・冷食を含む加工食品領域においては、ソリューションの拡充と水平展開を着実に進めます。また、医療/医薬品市場においては、パートナーとの連携強化およびプラットフォームとしてのバイオ向け双腕ロボット「まほろ」の導入を拡大します。安川グループのDNAの一つであるメカトロニクスの応用領域において、様々なパートナーと協力しながらエコシステムを構築していきます。

⑤ 投資価値の最大化と事業コストのスリム化による高収益基盤の確立

徹底した業務の適正化と効率化を通じた経費削減による事業運営コストの低減を行います。また、基幹システムであるS/4HANAを確実に立ち上げ、安定運用につなげるとともに、事業力の更なる向上に向け、YDXの徹底した活用による最適配置を含めた人材マネジメントの強化を行います。中国および欧州においては、2025年度から推進している利益体質改善の継続により強い収益基盤を確立させます。また、安川グループ経営理念の浸透による実行力のある「One YASKAWA」の文化醸成とエンゲージメント強化をグローバルで推し進めるとともに、サステナビリティ経営の進化に向けたグローバル展開と実態を踏まえた情報の可視化・発信を進めます。

各セグメントにおける具体策は以下のとおりです。

[モーションコントロール]

ACサーボモータ・コントローラ事業においては、i³-Mechatronicsを実現させるiCube Controlを中心にグローバルでのトータルソリューション提案を強化するとともに、需要変動に即応できる柔軟な生産体制のもと、半導体や電子部品等の成長市場における更なる収益の拡大を図ります。

インバータ事業においては、データセンタや半導体等の成長市場に加え、インドで拡大するインフラ需要に対する販売活動の強化を図ります。生産については、自動化・省人化を通じて生産体制の更なる強化を図り、生産性および収益性の向上に取り組みます。太陽光発電市場においては、パートナー連携を通じて国内の自家消費市場におけるパワーコンディショナの売上拡大を図ります。

[ロボット]

i³-Mechatronicsを軸としたソリューションの深化・横展開を進めるとともに、本年度稼働予定の八幡西事業所のモータ・ロボット一貫生産工場（第5工場）を起点として、事業基盤の強化および収益力の向上に取り組みます。自動車や半導体を中心に自動化ニーズが拡大する中、工程や用途の多様化に対応した提案力の強化を通じて、提供価値の最大化を図ります。また、食品・医療など、これまでロボットの導入が限定的であった分野においても、自動化ニーズの高まりを捉えた取組みを進めます。

生産面では、第5工場を中心にモータからロボットまでの一貫生産体制を有する生産基盤を活用し、データ活用や変種変量生産への対応を進めることで、生産効率および収益性の向上に取り組みます。併せて、このような生産活動を通じて得られる知見を製品改良やソリューションの高度化に生かし、事業全体の競争力強化につなげてまいります。

製品面では、自律型のAIロボット「MOTOMAN NEXT」の展開を軸に、食品・医療等の発展領域を含む幅広い用途に向けた自動化提案を強化するとともに、適用領域の拡大を図り、将来の成長領域の育成に取り組みます。

[システムエンジニアリング]

鉄鋼プラントシステム・社会システム分野では、脱炭素・自動化需要に対応し、AI・IoT技術により付加価値を高めたシステムソリューションの提供に努めます。また、アジアを中心とする港湾クレーン等の成長市場への取組みを更に強化します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは「安川グループ経営理念」のもと、「サステナビリティ方針」を2021年度に策定しました。この方針に沿ってマテリアリティを特定し、長期経営計画や中期経営計画における目標を展開することで、戦略的なサステナビリティの推進を図ります。また、進捗のモニタリングを行い、PDCAサイクルを回していくことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

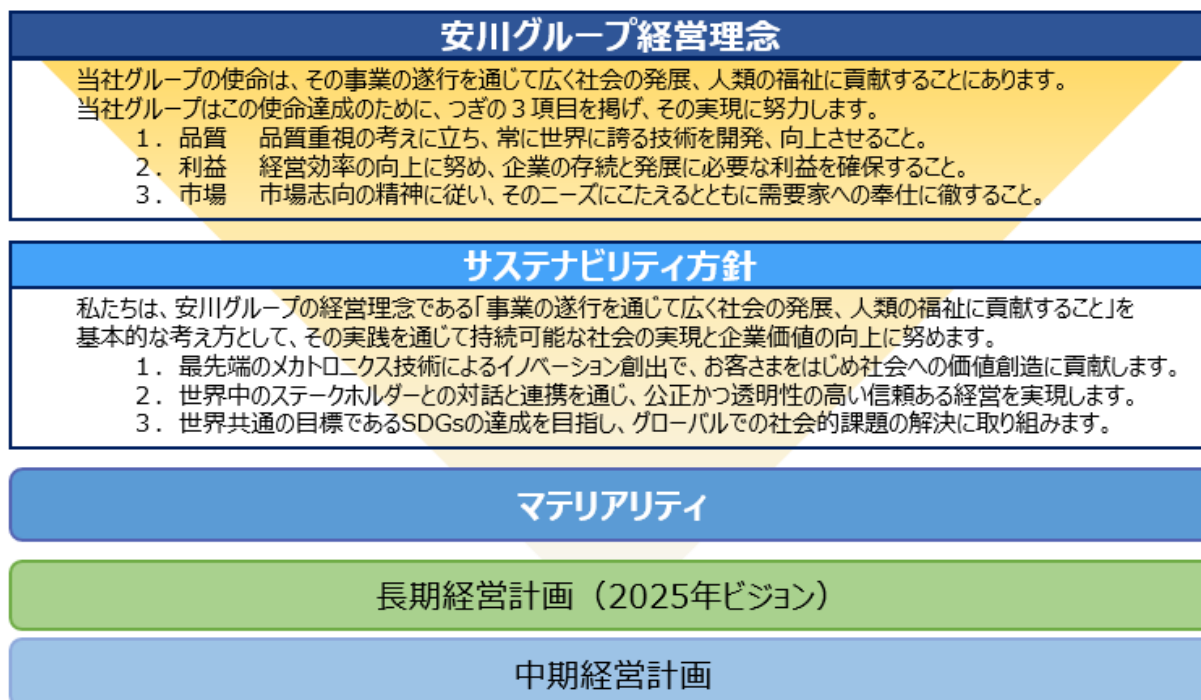
<サステナビリティ方針>

私たちは、安川グループの経営理念である「事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献すること」を基本的な考え方として、その実践を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。

1. 最先端のメカトロニクス技術によるイノベーション創出で、お客さまをはじめ社会への価値創造に貢献します。
2. 世界中のステークホルダーとの対話と連携を通じ、公正かつ透明性の高い信頼ある経営を実現します。
3. 世界共通の目標であるSDGsの達成を目指し、グローバルでの社会的課題の解決に取り組みます。

<当社グループのサステナビリティ推進のフレームワーク>

「安川グループ経営理念」のもとに策定した「サステナビリティ方針」の実現のためにマテリアリティを特定し、長期経営計画や中期経営計画における目標展開を図ることで、戦略的なサステナビリティの推進を図ります。



(1) サステナビリティについての取組み

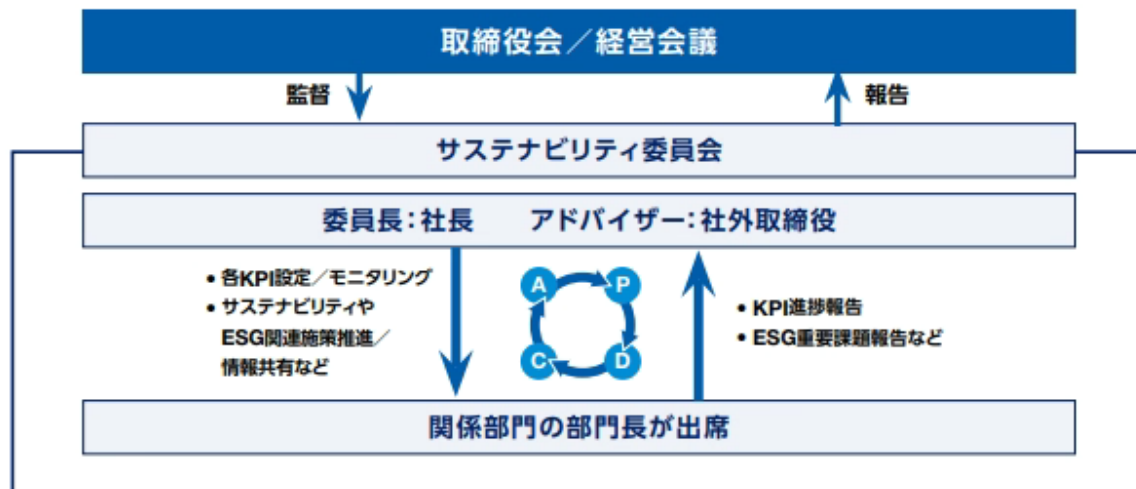
① ガバナンス

当社は、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

本委員会には関係部門の責任者、またアドバイザーとして社外取締役が出席し、グループ全体のサステナビリティを推進しております。また、マテリアリティに関する重点施策・方針の企画、審議、グループ展開、モニタリングを行っております。

サステナビリティに関する取組み状況等は、定期的に取り締役会および経営会議に報告しております。

<サステナビリティ推進体制>



② 戦略

サステナビリティ課題・目標（マテリアリティ）については、取締役会等において国際社会の動向や当社にとって関係の深い社会的課題を「ステークホルダーにとっての重要性」「当社にとっての重要性」の2つの視点で評価し、その中で特に重要度の高い課題をマテリアリティとして特定しました。また、特定したマテリアリティについては強化領域および戦略の方向性を明確化した定量的・定性的KPIを設定しております。当社グループは、マテリアリティの解決を通じて、サステナビリティ方針で目指す持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでおります。

事業を通じた社会価値の創造と社会的課題の解決



i3-Mechatronicsを通じたパートナー連携で産業自動化革命の実現



クリーンな社会インフラ構築と安全・快適な暮らしの基盤づくり



オープンイノベーションを通じた新たな技術・事業領域の開拓



サステナブルな社会／事業に寄与する経営基盤の強化



サステナブルな生産性の高いものづくり



働きがいのある職場づくりと人材育成



公正かつ透明性の高いガバナンス体制



③ リスク管理

「3 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 指標および目標

当連結会計年度における当社グループのマテリアリティに関する取組みおよびその進捗状況は以下のとおりです。

<事業を通じた社会価値の創造と社会的課題の解決>

マテリアリティ	i ³ -Mechatronicsを通じたパートナー連携で産業自動化革命の実現
目指す姿	ソリューションコンセプトである「i ³ -Mechatronics」でお客さまの経営課題を解決し、社会および生産活動の改善や進化に貢献する。
取組み	「i ³ -Mechatronics」プロジェクトの成功事例の蓄積
2025年度進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「i³-Mechatronics」実現に向けた「iCube Control」の強化（YRM1030、iC9200の販売を開始）およびACサーボドライブ「Σ-Xシリーズ」におけるセンシング・自律制御機能拡充による、省エネルギー化、稼働率向上、設備長寿命化への貢献 i³-Mechatronics CLUBを通じた各分野のパートナーとの協業推進と「i³-Mechatronics」に基づく営業活動の成功事例の蓄積

マテリアリティ	クリーンな社会インフラ構築と安全・快適な暮らしの基盤づくり
目指す姿	<p>(a) 当社の技術力を活用し製品の環境性能を高め、製品拡販により世の中の環境負荷を低減させる。</p> <p>(b) メカトロニクス技術を応用展開した新領域への挑戦を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する。</p>
取組み [目標]	<p>(a) CCE100 (Contribution to Cool Earth 100) (※1) の達成 [2025年度：100倍]</p> <p>(b) 「省エネ」「クリーンパワー」「食品・農業」「バイオメディカル」の4分野を中心にメカトロニクス技術を応用展開した取組みを拡大</p>
2025年度進捗	<p>(a) 102.2倍（見込み）</p> <p>(b) ・データセンターの冷却システム向けに小型化・高効率化に寄与するインバータの拡販 ・更新需要に対応した太陽光発電用パワーコンディショナ「Enewell-SOL P3H」の販売を開始</p>

(※1) 2025年度に当社製品によるCO₂排出削減貢献量を当社グループによるCO₂排出量の100倍以上とする独自の目標

マテリアリティ	オープンイノベーションを通じた新たな技術・事業領域の開拓
目指す姿	<p>(a) M&A/アライアンスを活用し新領域での事業拡大を通じて社会に新たな価値を創出する。</p> <p>(b) 世界初、世界一の技術・製品開発に向け、社外との連携を推進する。</p>
取組み	<p>(a) M&A/アライアンスを通じた新領域への取組みの強化</p> <p>(b) 産学官連携の取組みの強化</p>
2025年度進捗	<p>(a) ・JA全農と協業開発を進める「きゅうり収穫作業ロボット」の農業現場での導入を開始 ・アステラス製薬株式会社との合併により、再生医療等製品の製造プラットフォームの開発・提供を行うセラファ・バイオサイエンス株式会社を設立</p> <p>(b) 当社の将来技術に寄与する研究開発について、ロードマップに沿った産学官連携を強化</p>

＜サステナブルな社会／事業に寄与する経営基盤の強化＞

マテリアリティ	サステナブルな生産性の高いものづくり
目指す姿	(a) “安川ソリューションファクトリ” コンセプトの国内外展開によりグローバルでの生産効率化／最適化を進める。
	(b) CO ₂ 排出量を削減し、世界的な気候変動問題へ対応する。
	(c) 製品の安全・安心によりブランドイメージを向上する。
	(d) サステナブル調達ガイドライン遵守を原則としたサプライチェーン管理を実施する。
取組み [目標]	(a) 最先端ものづくりの導入 ・ 自社工場における生産効率の改善（生産性指標（※2）の向上） [2022年度：+19% 2025年度：+34%（2019年度比）（※3）]
	(b) グリーンプロセスを通じた温室効果ガスの排出削減 ・ 温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量削減 [2025年度：▲30%（※4）（2018年度比）]
	(c) 製品の安全・品質向上 ・ 当社グループ全体のPL（Product liability：製造物責任）委員会体制による製品安全の担保 [2025年度：「PLの芽」事案のリスクアセスメント実施率100%（※5）] ・ 新たなシステム導入を通じた製品品質の向上 [2025年度：市場品質情報一元化システムのグローバル運用2拠点追加（※6）]
	(d) サステナブルなサプライチェーンの構築 ・ サステナブル調達ガイドライン遵守率の向上 [2022年度：遵守率100%（対象：安川電機の主要取引先） 2025年度：遵守率100%（対象：安川グループの主要取引先）]
2025年度進捗	(a) 生産性指標：+28%（2019年度比）
	(b) 温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量：▲34.2%（見込み）（2018年度比）
	(c) リスクアセスメント実施率：100% グローバル適用拠点：インド、韓国を追加完了
	(d) グループ全体における調達セルフ・アセスメント質問票（SAQ：Self Assessment Questionnaire）の実施およびリスクのあるサプライヤーへの対策立案実施により、サステナブル調達ガイドライン遵守率100%達成

（※2）国内工場間接・直接要員1人当たり売上高（2019年度比）

（※3）2024年4月に目標値を変更

（※4）2022年5月の2050年カーボンニュートラル目標の改定に伴い目標値を変更

（※5）2024年4月に目標を設定

（※6）2025年4月に目標を設定

マテリアリティ	働きがいのある職場づくりと人材育成
目指す姿	(a) 女性の活躍を推進することにより多様な人材の強みを発揮する。
	(b) 人事理念に基づいた人づくりを実現し、社員の働きがいを向上させる。
	(c) 業務上の休業災害をなくし、安全な職場を実現する。
	(d) 従業員一人ひとりが安心して働くことができ、最大限に能力を発揮できる環境を整備することで生産性を向上させ、会社と従業員の持続的な発展を目指す。
	(e) 従業員の人権意識を向上させ、人権が尊重された職場を実現する。
	(f) 「ものづくりの進化」を担う人材の育成に取り組み、それぞれの地域と共生・共創する社会貢献活動を推進する。
取組み 〔目標〕	(a) ダイバーシティとインクルージョン ・女性管理職比率の向上 〔2025年度：単体・国内グループそれぞれ 3.4%（※7）〕
	(b) 人材育成 ・プロフェッショナル人材（※8）の比率向上 〔2025年度：全社平均20%以上（※9）〕
	(c) 労働安全衛生 ・休業災害度数率の改善 〔2025年度：単体 0.2以下の維持、国内グループ・グローバル主要生産拠点 0.4以下の維持〕
	(d) 健康経営（※10） ・健康経営実現に向けた指標の改善
	(e) 人権と労働慣行 ・従業員の人権デューデリジェンスのプロセス導入・定着 〔2025年度：EUサステナビリティ法令の要件を見据えた対応検討（※11）〕
	(f) 地域社会貢献 ・「ものづくりの進化」を担う理系人材の育成 〔2025年度：新プログラム「ロボット手作り教室」実施回数6回（※6）〕
2025年度進捗	(a) 女性管理職比率：2025年度末 単体 3.1%、国内グループ 3.5%
	(b) プロフェッショナル人材比率：11%
	(c) 休業災害度数率：単体 0.32、国内グループ 0.26、グローバル 0.45
	(d) 健康経営実現に向けた指標改善（前年度比 10項目中3項目改善）、「健康経営優良法人2026」認定継続
	(e) 単体・国内グループ ・eラーニング、人権デューデリジェンスの継続実施 グローバル ・安川グループ人権方針の見直し完了 ・国際規範、EUサステナビリティ法令等の要件を踏まえた人権デューデリジェンスの検討
	(f) 新プログラム「ロボット手作り教室」の実施：8回

（※7）従来目標「2021年度期初比：2倍（1.6%）」の達成により2024年6月に目標を変更

（※8）自身が任された業務内のスキルにおいて人に教えることができるレベルの人材

（※9）設定した全スキル項目に対して、年度末時点において一定のスキルレベル以上にある項目の比率。2024年6月プロフェッショナル人材の定義および目標値を変更

（※10）2024年4月に取組みを追加

（※11）2024年4月に目標を変更

マテリアリティ	公正かつ透明性の高いガバナンス体制
目指す姿	(a) 投資家との建設的な対話を通じ、持続的な成長と企業価値の向上を図る。
	(b) セキュリティ組織のレベルアップを図り、自律的かつ継続的な情報セキュリティ体制を構築する。
	(c) コンプライアンスリスクの早期発見により重大化を未然に防止する。
取組み	(a) コーポレートガバナンス・コードを踏まえたガバナンスの実効化 ・コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施（未実施の場合は合理的な説明）
	(b) 情報セキュリティの強化 ・システムにおける社内外セキュリティ監視・対策と外部監査機関によるセキュリティレベル評価・改善
	(c) コンプライアンスの強化 ・内部通報制度等を活用したコンプライアンスの強化 ・海外を含むコンプライアンス担当者との会議開催による連携強化
2025年度進捗	(a) 「プライム市場」選択企業に求められるコーポレートガバナンス・コードの各原則を踏まえたガバナンスの実効化
	(b) ・エンドポイント防御力の向上とサイバー攻撃の常時監視・迅速な検知・対応体制の高度化によるサイバーリスク低減と事業継続性の強化 ・情報セキュリティ人材と体制の強化およびグローバル拠点での監査体制の定着と各国法規制への確実な対応によるグループ全体のガバナンスおよび信頼性の向上
	(c) 内部通報その他コンプライアンス事案への適切な対応の継続 国内外を含むコンプライアンス担当者との会議の開催

(2) TCFD提言に基づく気候変動関連の情報開示

当社グループは2019年9月にTCFD提言への賛同を表明し、2020年9月には環境省のTCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業へ参加するなど様々な活動を進め、2021年5月にTCFD提言に基づく気候変動関連の情報を開示しました。今後も引き続き気候変動関連の情報開示を充実させ、より一層環境に配慮した事業活動を継続していくことにより、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値のさらなる向上を図ります。

<TCFD提言に基づく情報開示>

① ガバナンス

当社グループはサステナビリティ方針に基づき、取締役会および経営会議において持続的に成長するための重要課題としてサステナビリティ課題・目標（マテリアリティ）の特定および解決に向けた施策を決定しております。また、サステナビリティ推進体制として、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、関連部門の責任者に加え、アドバイザーとして社外取締役が出席し、グループ全体のサステナビリティ施策のモニタリングおよび展開加速を図っております。

気候変動への対応についても、重要課題についてはマテリアリティに位置付け、サステナビリティ委員会にてモニタリングを行うとともに、それ以外の施策を含む全体遂行については、社長が任命した環境推進統括者が運営する環境推進体制においてPDCAを管理しております。なお、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の報酬内容においては、持続可能な企業活動の実現および社会課題への対応を目的に、当社製品を通じたCO₂排出量削減目標達成度を評価に組み込んでおります。

② 戦略

当社グループの主要事業である、モーションコントロール、ロボットおよびシステムエンジニアリングについて、気候変動が及ぼすリスクと機会について検討を行いました。

リスクと機会は、政策や規制など気候変動対策や社会的要求の変化等によって生じる“移行”リスク・機会と、自然災害や気温の上昇などによって生じる“物理”リスクが考えられます。これらのリスク・機会を抽出し、事業活動に与える影響を「特大」「大」「中」「小」の4段階で評価しております。以下に掲載している抽出したリスクと機会について、影響度が「特大」「大」「中」のものについて、2030年の社会を想定した2℃、4℃のシナリオ分析を行いました。その結果、4℃シナリオでは低炭素化は推進されず、異常気象の激甚化が想定され、これにより引き起こされる物理的リスクへの対応が最も重要と考えられます。2℃シナリオでは、異常気象の激甚化へのある程度の対応も必要ですが、それ以上に材料・資源価格上昇への対応が重要となります。一方、低炭素化が推進されることで、FA機器・産業用インバータ・再エネ発電用機器およびそれを用いた企業の工場・設備の生産性向上・省エネ性能を高めるソリューションビジネスの需要が拡大することが機会となることが分かりました。

これら分析結果の財務計画への影響は、リスクによる当社グループの売上減少よりも、機会による売上増加の方が大きいことが分かりました。

この機会への対応としては、安川グループが長期経営計画「2025年ビジョン」で目指す「i³-Mechatronics」を軸とした工場の自動化/最適化の取組みおよび社会の持続的な発展に向けた新たなメカトロニクス応用領域への挑戦において、展開を進めております。

<リスク・機会要因に関する事業影響>

リスク／機会	移行／物理	要因	影響	評価
リスク	移行	炭素価格	・各国政府による炭素税の導入による、燃料調達コストや材料調達コストの増加	大
		各国の炭素排出政策	・排出権取引の導入や排出規制の強化に伴い、グリーン電力購入等のコスト増加	中
		省エネ、低炭素化	・電動化、EV化等に伴う関連資材不足や輸出規制等による価格高騰および入手困難による生産影響	大
		リサイクル規制	・プラスチック規制等による、代替材料等採用に伴うコストの増加	小
		低炭素技術の普及	・省エネ要求の高まりを背景とした、製品の省エネ性能競争激化によるR&D等投資コストの増加	中
		投資家、顧客の行動変化	・環境対応が進んだ企業への選好の発生による対応コストの増加 ・情報開示、調達に関する環境配慮の対応遅れによる企業評価の低下およびビジネス機会損失	小
	物理	平均気温の上昇	・自社工場の空調エネルギー増加によるエネルギーコストの増加 ・海面上昇により水災リスクが許容値を超えた生産拠点の移転の必要性	中
		異常気象の激甚化	・台風・竜巻・洪水による、操業停止・生産減少・設備の復旧への追加投資	大
機会	移行	省エネ、低炭素化	・省エネの必要性が高まり、FA機器および産業用インバータの需要が増加 ・工場・設備の生産性向上・省エネ性能を高めるソリューションのビジネス機会が拡大 ・FIT政策のインセンティブ等により、太陽光発電や風水力・地熱・バイオマス発電設備の需要が拡大 ・自動車のEV化が進み、EV向け電機品のビジネス機会が拡大 ・船舶のEV船、ハイブリッド船の需要が高まり、船舶向け電機品のビジネス機会が拡大	特大
		投資家、顧客の行動変化	・環境貢献ビジネスの拡大により投資家の評価が向上し、ESG投資の増加、企業価値の向上	小

評価における「小」「中」「大」「特大」の定義

・小：1億円未満、中：1～10億円、大：10億円超～100億円、特大：100億円超

シナリオ分析に用いた主なシナリオ

- ・主に移行リスクを分析するために使用 IEA (※1)、SDS (※2)、STEPS (※3)
 - (※1) 国際エネルギー機関 (※2) 持続可能な開発シナリオ (※3) すでに公表済みの政策によるシナリオ
- ・主に物理的リスクを分析するために使用 IPCC (※4)、RCP2.6 (※5)、RCP8.5 (※6)
 - (※4) 気候変動に関する政府間パネル
 - (※5) 世界の平均気温が産業革命以前より2°C程度上昇するシナリオ
 - (※6) 世界の平均気温が産業革命以前より4°C前後上昇するシナリオ

③ リスク管理

当社グループは、直接的または間接的に当社グループの経営あるいは事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、「リスクマネジメント委員会」を設置しております。これにより、全社的なリスクの評価、管理、対策立案とその実行を行っております。

気候変動に関連するリスクについても、当委員会において評価、管理を行い、また危機発生時には危機のレベルに応じた対策本部を設置し、適切な対応を実施します。

リスクマネジメント委員会の内容については、取締役会、経営会議およびサステナビリティ委員会においても情報共有が行われ、全社のリスク管理について監督およびモニタリングを実施するとともに、リスク評価とマテリアリティ分析の整合性を図ることで、全社におけるリスク管理の強化を図っております。

④ 指標および目標

当社グループは、気候変動に係るリスクおよび機会を管理し、世界共通で取り組むべき課題である気候変動問題へ対応するため、2050年に当社グループのグローバルの事業活動に伴うCO₂排出量（スコープ1+スコープ2）を実質ゼロ（カーボンニュートラル）とするとともに、そのマイルストーンとして2030年の同CO₂排出量を2018年比で51%削減する目標「2050 CARBON NEUTRAL CHALLENGE」を設定しております。さらに、サプライチェーンの上流や下流のCO₂排出量（スコープ3）に対しても2030年の同CO₂排出量を2020年比で15%削減する目標を設定しております。

本マイルストーンは、2023年1月にSBTイニシアチブ (※7) から世界平均気温を産業革命の前と比べて1.5°C未満の上昇に抑えるための科学的根拠に基づいた目標であるとして認定されました。

また、当社はコア技術であるパワー変換技術を活用した世界最高性能を誇るインバータなどの製品供給を通じ、世の中のCO₂排出量削減に貢献するため、2025年に当社製品によるCO₂削減貢献量を当社グループによるCO₂排出量の100倍以上とする目標「CCE100」を掲げて事業活動に取り組んでおります。

これらの目標の達成に向けて、当社ではインターナルカーボンプライシング制度（社内炭素価格：5,000円/t-CO₂）を導入し、積極的な環境投資を進めております。

当社グループのスコープ1、スコープ2およびスコープ3の排出量は以下のURLをご参照ください。なお、当事業年度のデータは、本年9月以降の掲載を予定しております。

<https://www.yaskawa.co.jp/company/csr/group/esg-data>

(※7) Science Based Targets initiative：企業のCO₂削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

(3) 人的資本（人材力強化）についての取組み

従業員や投資家の皆さまとの対話を重視しつつ、事業戦略の遂行に必要な人材要件の策定と人材データの可視化を進めます。これらに基づき、人的投資や多様な人材の活躍を促す人材マネジメントを強化することで、経営戦略に連動した人材戦略を実行してまいります。

① 人材の多様性の確保を含む人材育成および社内環境整備に関する方針と取組み

当社グループは、「安川グループ経営理念」に基づき、事業の遂行を通じて広く社会の発展や人類の福祉に貢献できる人材の確保、育成、最適配置を行います。これらにより生産性を向上し、持続的な発展を目指します。また、多様な従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できるよう、安心して働くことができる職場環境の実現を目指します。

そのため、当社グループでは、グローバル共通の人事理念を制定し、求める人材や人事制度についての基本的な考え方を定めております。

<人事理念>

〔求める人材〕

安川電機は会社創設以来、時代時代のニーズを先取りして新しいことに絶えずチャレンジし続けてきました。プロフェッショナルな意識を持ち、失敗を恐れず皆と協力しながら新しいことにチャレンジし続ける人材を求めています。

〔人づくり〕

従業員一人ひとりが自己実現できるよう、チャレンジできる成長の機会の提供を行います。文化、慣習、言葉の壁を越えてグローバルにビジネスの拡大に寄与できる人材の育成を、自己啓発、OJL、OFF-JLを通して行います。

〔働く環境づくり〕

日々の会社生活が心身ともに健康に過ごせる労働環境の整備に最大限の努力を行います。職場環境からあらゆる差別を廃止し、ハラスメントの防止に努めます。また、ワークライフバランスを推進するため、多様な働き方を実現する取り組みや諸制度の構築を行ってまいります。

〔評価と処遇〕

定期的な上司と部下の面談を通して、一人ひとりが期待される役割を明確にします。頑張った成果を収めた人が評価される制度を構築し、評価基準の情報開示を行うことにより透明性を高めます。発揮された成果については、合議による評価の実施により公正さを保ち、報酬、昇格の処遇において公平に報います。

2025年度までの取組みは以下のとおりです。

長期経営計画「2025年ビジョン」の実現に向け、特に「経営理念の理解深化」「ダイバーシティとインクルージョンの進化」「プロフェッショナル人材の育成と最適配置」「働きやすい職場環境の実現」を4つの重点項目として取り組みます。これらの取組みの進捗や効果をES（従業員満足度）アンケートや経営層との直接対話といった従業員との積極的なコミュニケーションを通じて常時モニタリングします。その結果を迅速に人事施策の改善に反映し、生産性と働きがいの向上を加速させます。これらの取組みにより、お客さまの課題解決に貢献するとともに社会に新たな付加価値を創出し、持続的な企業価値の向上を目指します。

(a) 経営理念の理解深化

「2025年ビジョン」の達成に向けて確固たる軸を持ち、「安川グループ経営理念」およびソリューションコンセプト「i³-Mechatronics」を深く理解し体現できる人材を増やすため、経営層との直接対話を通じた理念教育を実施しております。

2023年度からは受講対象者を国内外のグループ会社へ拡大し、経営理念の一層の理解深化を図っております。

(b) ダイバーシティとインクルージョンの進化

当社は「2025年ビジョン」において、ダイバーシティ（人材多様性）推進を掲げ、多様な人材の強みを生かせる風土づくりに取り組んでおります。変動の激しいグローバル市場に迅速に対応するため、企業の進化と競争力強化を目指し、次の3項目を人材多様性推進のミッションとして定めております。

<人材多様性推進のミッション>

1. 多様な価値観や考え方を持った人材の採用と育成によって、環境変化に強い企業体質を構築します。
2. 多様な意見や視点を取り入れ、イノベーションが必然的に起こる社風を創出します。
3. あらゆる差別要因を排除し、従業員の個性を認めることによって働きがいのある職場環境を実現します。

(i) 女性の活躍

当社グループ全体では、管理職の13.0%（2025年度）を女性が占めています。しかしながら、当社単体では、技術中心のメーカーとして技術系の採用が多く、またその母数となる理系の女子学生の比率が少ない背景もあり、結果として女性管理職の比率が低いという課題を抱えております。また、最近の社内アンケート結果からは、管理職を目指したい女性従業員の割合が向上している一方で、新たな領域や難易度の高い仕事に挑戦する機会や意欲について男女の回答にギャップがあることが明らかになりました。

これらの課題を解決するため、サステナビリティ方針に基づくマテリアリティの1つとして、女性管理職比率（単体・国内グループ）を2025年度に3.4%とする目標を掲げております。具体的な取組みとして、文系理系職を問わず女性の積極的な採用を推進しております。また、女性従業員のスキルアップやマインドチェンジを支援するのみならず、育成を担う管理職の意識変革や部下との関わり方を強化するための女性管理職育成研修を実施しております。さらに、全従業員を対象に、アンコンシャスバイアスの啓発を含むダイバーシティ推進のためのeラーニング研修なども行っております。

(ii) 経験者プロフェッショナル人材（プロ人材）の採用

経営戦略の実現に必要な人材を確保するため、各分野の経験を積んだ人材（プロ人材）を積極的に採用しており、採用者全体に占める経験者採用の比率は年々増加しております。

また、その貢献度や役割に応じ、部長・課長職などへの抜擢・登用を進めております。

(iii) 海外オペレーションの現地化

グローバル展開においては、「世界規模で考え、地域に根ざして活動する経営」を基本的な考え方とし、海外オペレーションの現地化を促進しております。

(c) プロフェッショナル人材の育成と最適配置

グローバルな競争が求められる現在のビジネス環境において、企業としての優位性を保つためには、人材一人ひとりがプロフェッショナルとして成長すること（プロ人材化）が求められています。プロ人材が増えれば増えるほど、組織の競争力は高まり、「変化への対応」「危機への対応」を柔軟に行えるようになって考えております。

直近では、以下のような項目を重点施策として取り組んでおります。

(i) 自律性を尊重した人材育成

優れた製品やサービスでより良い社会づくりを目指す当社では、従業員の成長が企業の最も重要な財産であり価値と位置付けております。また、「会社の役割は従業員の自己実現の場を提供することにある」との考えに基づき、「与えられる教育」から「自ら学ぶ教育」へと転換を図り、個々人の自律性を尊重した教育体系を導入しております。そして、従業員に対しキャリアパスモデルやキャリア要件定義書を共有することで、従業員一人ひとりが「目指す姿」と「現在の姿」とのギャップを把握し、様々な教育や研修制度を活用して持続的に成長することで「自己実現」を目指せるよう支援しております。

(ii) 若手人材の早期育成

当社における若手人材（入社5年目以内）に求める姿として、「物事を論理的に考え、適切に相手に伝えること」を掲げ、人材育成を進めております。

技術系新入社員を対象とした「安川フレッシュャーズテクニカルスクール」など、各種教育・研修を通じて、業務に必要な製品基礎知識や基礎要素技術などを早期に習得できるよう支援しております。さらに、入社直後から自身のキャリアや目指す姿を考える機会を設け、自律的なキャリア形成を促しながら育成を図っております。

(iii) 次期経営幹部の選抜・育成

事業の発展と持続的成長を担う次期経営幹部候補者に対して、経営革新を推進するための戦略の策定ができる人材へと育成する目的で、次期経営リーダー研修を開催しております。当社では本研修の受講を役員就任の際の必須条件としております。

(iv) 貢献度に公平な評価・報酬制度

従業員の貢献意識と働きがいを向上させるため、知識・スキルの蓄積に基づく年功的な評価ではなく、職務遂行によって挙げた成果（貢献度）に基づく評価にシフトしております。そして、処遇は一人ひとりが担う役割と職務の大きさに応じて決定しております。

また、企業の価値創造の主体が従業員であることに鑑み、2022年度に中長期インセンティブ制度を従業員に拡大しました。本制度は、経営への参画意識の向上を目的としており、中期経営計画の達成度合いに応じて、管理者以上には株式報酬を、一般従業員には持株会加入の奨励を兼ねた現金報酬を支給するものです。これにより、当社グループの企業価値向上への意識を高める制度としております。なお、従業員持株会には関係会社を含む対象従業員の86%（2026年2月末時点）が加入しております。

(d) 働きやすい職場環境の実現

経済状況や社会構造の変化に伴い、多様な従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮することが、会社の中長期的な成長に不可欠と考えております。このため、生産的でメリハリのある働き方へ変革を進めるとともに、仕事とプライベートのバランスをマネジメントし、安心して働くことができる職場環境の実現を目指しております。

(i) 多様な働き方の実現

時間や場所にとらわれず、生産性高く成果を出せる環境を整備するため、テレワーク制度を導入しております。

併せて、ICTツールを活用することにより、遠隔勤務時でも上司と部下が日々の業務計画・実績の共有や円滑なコミュニケーションを行うための環境を整えております。これにより、勤務場所にかかわらず公平な評価が可能な仕組みを整備しております。

(ii) 安全で健康に働ける環境づくり

「安川グループ健康経営宣言」を社内外に広く宣言し、トップマネジメントのもとで、「健康経営推進委員会」を中心に健康経営を推進しております。2026年3月には「健康経営優良法人2026」の認定を取得しました。

<安川グループ「健康経営宣言」>

安川グループ経営理念である、『安川グループの使命は、その事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献すること』を実現するため、従業員一人ひとりの働きがいのベースとなる健康づくりをサポートし、健康で安全に明るく働きがいのあるグループを目指します。

1. 会社で働くことによる病気やケガをなくします。
2. 自律的に健康安全活動を実践する従業員を増やします。
3. 従業員一人ひとりが安全で明るく働きがいのある職場・働き方を実現していきます。

<健康経営推進体制>

代表取締役社長の責任のもとで定めた健康経営宣言に基づき、健康経営担当役員を推進体制における責任者とします。

健康経営の推進にあたり、健康経営担当役員を委員長とする健康経営推進委員会を年2回以上開催しています。この委員会を通じて、従業員一人ひとりが安心して働くことができ、最大限にその能力を発揮できる環境を整備することで生産性を向上させ、会社と従業員の持続的な成長・発展を目指します。

委員会のメンバーは労働組合代表をはじめとする部門横断的な人員で構成されています。

健康経営担当部門は、産業医・産業保健スタッフといった専門職や健康保険組合と連携し、組織横断で目標達成に向けた課題解決に取り組んでいます。

労働安全衛生については、労使で労働安全衛生管理体制を整備し、安全で衛生的な職場環境の維持・向上に努めております。労働安全衛生マネジメントシステムの考え方を基本に、各職場において、安全作業のための作業基準書の整備と教育訓練、リスクアセスメントおよび日々の業務における災害防止活動を行っております。

また、これらの活動が安全衛生方針や目標の達成につながっているかを内部監査で確認し、指摘項目については各事業所の安全衛生委員会を通じて改善指導を徹底することで、さらなる改善を図っております。これにより、当社および国内グループにおける休業災害度数率は同業種の平均を下回る水準を維持しております。

働きやすい職場環境の実現に向けて、以下のような項目に取り組んでおります。

a. 従業員の健康サポート

各種健康診断においては、関連する法令や検査の特性を十分に考慮し、作業環境の把握や対象者の選定から検査実施および事後措置に至るまで、連携の取れた効率的な運用に努めております。業務上の疾病予防はもちろんのこと、生活上・就業上の支援に重きを置いた保健指導や健康教育を行っております。

b. メンタルヘルス対策

精神疾患や精神的な不調は、他の病気と同様、誰にでも起こりうる疾患であると位置づけ、必要に応じた生活上・就業上の支援を行っております。

従業員の心身の健康や生活に様々な影響を及ぼす心理的ストレスへの対策の一環として、ストレスチェック制度を活用し、その結果に基づく個人と職場へのフィードバックを行っております。

また、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等に関して、24時間365日いつでも専門家に相談できる外部相談窓口を設置しております。

c. 疾病休業者の職場復帰支援

やむを得ず病気やケガで休業した従業員が職場に復帰する際には、本人はもちろん所属長、管理部門および産業医が連携し、可能な限りの人的サポート体制や物理的環境を整え、復帰を支援しております。

(e) 従業員との積極的なコミュニケーションを通じたエンゲージメントレベルの把握

(i) ES（従業員満足度）アンケート

2016年度から、当社単体の従業員を対象としたES（従業員満足度）アンケート調査を毎月実施しております。記名式のアンケートを通じて、経営施策に対する理解度や浸透度、職場の繁忙感および人事制度への満足度などを把握し、専門部署でデータを分析した上で、改善に向けたPDCAを回しております。これにより、従業員の抱える様々な課題の解消に努め、経営層と全従業員がより一体となった企業風土の醸成を目指しております。

アンケートの回答率は毎月90%を超え、様々な意見や要望が寄せられております。アンケートの分析結果は毎月社内に公表し、全ての意見や要望に対するフィードバックにも努めております。

また、働きがいを感じる従業員の割合を定期的に定量化しており、働きがいに関する肯定回答率は80%前後の高い値で推移しております。さらに、調査結果を分析することで、働きがいの向上に寄与する要因や職場ごとの特徴をタイムリーに把握し、改善すべき課題に優先順位をつけながら迅速な改善に取り組んでおります。

(ii) 経営層との直接対話

社長との直接対話（対話集会）の機会を設けるなど、独自の人づくり推進活動を展開しております。社長自ら「人づくり推進担当」として、「進化する当社グループを担う人づくり」をモットーに、従業員とのコミュニケーションの輪を広げ、双方向の対話を通して、参加者のモチベーション向上とチャレンジする人材の育成を強化しております。

② 指標および目標

上記の方針および取組みに関する主な指標、目標および実績は以下のとおりです（※1）。

指標	目標	実績 (2025年度)
プロフェッショナル人材（※2）の比率 (単体)	全社平均20%以上（2025年度）	11%（※3）
働きがい・成長機会の肯定回答率 (単体・ES（従業員満足度）アンケート)	80%以上（2023～2025年度）	83%

（※1）上記の指標は当社グループを構成するすべての会社で設定しているものではないため、指標、目標および実績は、当社グループの中核である当社単体のものを記載しております。

なお、当社グループのマテリアリティである「働きがいのある職場づくりと人材育成」に関する連結の取組みの指標および目標などは「(1) サステナビリティについての取組み」に記載しております。

（※2）自身が任された業務内のスキルにおいて人に教えることができるレベルの人材

（※3）設定した全スキル項目に対して、年度末時点において一定のスキルレベル以上にある項目の比率。2024年6月プロフェッショナル人材の定義および目標値を変更

3 【事業等のリスク】

(1) 方針・基本的な考え方

リスクマネジメントに関する当社の基本的な考え方は次のとおりです。

- ・当社グループの経営に重大な影響を及ぼす多様なリスクに対し、その重要度に応じて経営資源を効率的に配分し、全社的かつ統合的に管理する。
- ・リスクが顕在化し危機となった場合は、当社グループ役職員の生命および身体の安全確保を最優先とし、当社グループの財産保護ならびに事業の継続に努める。

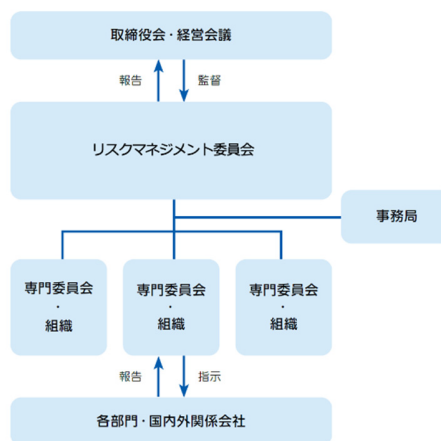
(2) リスクマネジメント体制

当社は、経済環境や市場動向を含む経営の遂行に関するリスクについて、経営会議等の執行会議および取締役会においてモニタリングを実施しております。さらに、当社グループの経営または事業運営に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対応することを目的として、取締役会の下に「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は、リスクマネジメントおよび危機管理を担当する役員を委員長とし、全社的なリスク管理体制および仕組みの整備、推進、監督を担っております。また、同委員会の傘下には、環境推進委員会、情報セキュリティ委員会、コンプライアンス委員会等の専門委員会を設置し、日常的な活動の強化を図っております。

当社は、当社および関係会社におけるリスクを包括的かつ統合的に管理するため、リスクマネジメント委員会のもとで全社的なリスクマネジメント（Enterprise Risk Management＝ERM）を構築・運用しております。ERMのフレームワークに基づくリスク管理状況は、経営会議等の執行会議、取締役会およびサステナビリティ委員会に定期的に報告し、リスク管理体制および仕組みの有効性についてモニタリングを受けております。

また、リスクが顕在化し危機に発展した場合には、危機管理担当役員を中心に、迅速に対応できる体制を整備しております。危機のレベルに応じた対策本部の設置等の具体的な手続については、危機管理基本規程に定め、適切に運用しております。

リスクマネジメント体制図



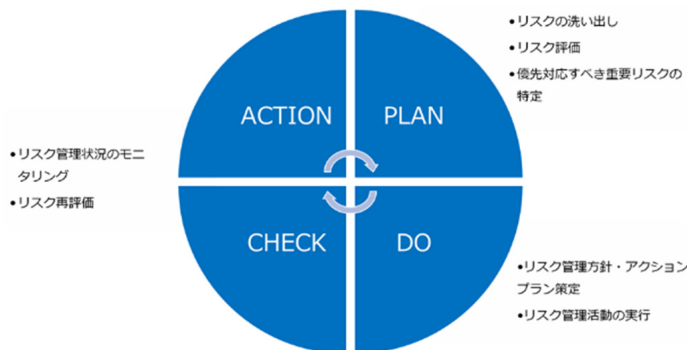
(3) リスク管理活動

ERMにおいては、当社グループにおけるリスクを洗い出し、可視化したうえで、共通の指標を用いて各リスクの固有リスクおよびそれに対する統制を評価し、残存リスクの程度を把握しております。

リスクは「極大」「大」「中」「小」の4段階に分類し、優先順位を付けたうえで、対応方針およびアクションプランを策定・実行し、残存リスクの低減を図っております。

これらの結果は半期ごとにリスクマネジメント委員会に報告し、モニタリングを実施しております。さらに、リスク管理のPDCAサイクルを継続的に運用することで、リスク管理活動の改善と強化に取り組んでおります。

ERMによるマネジメントサイクル



(4) 重要なリスクと対策

当社グループの業績、財務状況などに影響を及ぼす可能性のある重要なリスクおよびそれらの対策については下表のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

	地政学
リスクの説明	<p>当社グループは日本国内および中国をはじめとする海外にも生産拠点をもち、グローバル約30カ国に展開している営業拠点を通じ、日々お客さまに製品・サービスを提供しています。このことから、米中関係の緊張の継続やロシア・ウクライナ情勢に加え、中東・アジア地域における武力紛争や地政学的緊張の拡大などの国際関係の変化や、それに起因する社会・環境の変化、法規制の変更などは事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>特に、各国・地域での輸出規制の拡大、技術移転制限の強化および関税の引き上げなどの保護主義的措置の増加により、開発、生産、物流や営業活動が制限を受け、お客さまへの製品供給に支障をきたす場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
リスクへの対策	<p>このようなリスクに対して、各地域の政治・経済情勢や法規制の動向などについて、各拠点を通じて定期的にモニタリングし、事業への影響を迅速に把握できる体制を整えています。</p> <p>地政学リスクに起因する多岐に渡る事業活動リスクが顕在化した際には、危機管理担当役員を中心に迅速な初動対応を講じるとともに、リスクマネジメント委員会、各専門委員会および経営会議等の執行会議との連携を図りながら、グローバルにおける効果的なインシデント対応体制を構築することで被害や損害を最小限とすることに努めています。</p> <p>特に、近年では変化による事業への影響が大きいグローバルにおける法制変化などのモニタリングを強化するため、国内における各事業・本社部門に加え、海外子会社を始めたグローバル拠点にコンプライアンス担当者を設置することで、本社の法務部門を中心としたグローバルでの統制体制を整備しています。</p>

	原材料・部品調達
リスクの説明	<p>当社グループは鋼材等の原材料や各種部品を多数の取引先からグローバルに調達し、世界各国・地域に製品を供給しています。このため、価格の高騰や業界の需要増に加え、米中関係の緊張の継続、ロシア・ウクライナ情勢、中東・アジア地域における武力紛争や地政学的緊張の拡大などの国際関係変化によっては継続的な必要量の確保および供給が困難となる可能性があります。また、取引先において、自然災害、感染症の拡大、事故、経営状況の悪化などにより、当社グループに対する部品や原材料等の安定的な提供が困難となる可能性があります。</p>
リスクへの対策	<p>このようなリスクに対して、当社グループは取引先との対話を通じた信頼関係の構築、グローバルでの調達先の分散を図るとともに、適正な在庫水準の確保と現地生産・現地調達の推進を通じた需要変動への対応、輸送手段や経路の拡充、国内および主要海外拠点における事業継続計画（BCP）策定による災害リスク等への対応によりサプライチェーンの強化に努めています。</p> <p>また、リスク部品の早期発見と全社対策の強化を図るとともに、入荷困難な状況が継続する部品に関しては入手可能な部品への設計変更を行うなど、対応を強化しています。</p>

	為替相場の変動
リスクの説明	当社グループはグローバルで事業展開し、その取引先は世界各地にわたるため、為替相場の変動リスクにさらされています。当社グループは、米ドル、ユーロ、中国人民元等の現地通貨建てで製品・サービスの販売・提供および原材料・部品の購入を行っていることに加え、現地通貨建ての製品輸出を行っており、想定以上の為替相場の変動は製品の競争力を弱めるなど、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは現地通貨で表示された資産および負債を保有していることから、為替相場の変動は円建てで報告される当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対策	このようなリスクに対して、当社グループでは、先物為替予約契約や為替ヘッジを実行することに加え、現地生産や現地調達を推進などを通じ、為替変動に強い収益構造の構築に取り組んでいます。

	競争の激化
リスクの説明	当社グループの事業分野においては、それぞれの分野で強力な競合相手が存在します。当社グループ製品のシェアの高い分野においても、将来にわたり競争優位性を保てるという保証はありません。このため競合企業との価格面における激しい競争が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループの製品等に対しては、技術および品質等における競争力を確保するため、適時・適切な製品投入を行う必要があります。当社グループが提供する製品等の競争力が相対的に脆弱である場合や、製品投入時期が適切でない場合等に、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対策	このようなリスクに対して、当社グループはi ³ -Mechatronicsを通じて、最適なソリューションをお客さまに提供することにより、製品・サービスの差別化および高付加価値化に努めています。安川テクノロジーセンターを中心として部門横断的な研究開発の継続的な強化を図り、世界初・世界一にこだわった画期的な製品開発を進めるとともに、徹底した効率化を図ることで開発期間の短縮を図り、コスト競争力の高い製品のタイムリーな市場投入に努めています。

	気候変動
リスクの説明	気候変動について、政策や規制など気候変動対策や社会的要求の変化等によって生じる“移行”リスクが考えられます。例えば、炭素価格・各国政府による炭素税の導入による燃料調達コストや材料調達コストの増加、各国の炭素排出政策・排出権取引の導入や排出規制の強化に伴うグリーン電力購入等のコスト増加が挙げられます。
リスクへの対策	このようなリスクに対して、当社グループは気候変動についてTCFD提言への賛同を表明し、環境省のTCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業へ参加をするなど様々な活動を進め、TCFD提言に基づく気候変動関連の情報を開示しました。今後も引き続き気候変動関連の情報開示を充実させ、より一層環境に配慮した事業活動を継続していくことにより、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値のさらなる向上を図ります。 また、推進体制として、社長を委員長とするサステナビリティ委員会にてモニタリングを図るとともに、リスク評価とマテリアリティ分析の整合性を確認し、それ以外の施策を含む全体遂行については、社長が任命した環境推進統括者が運営する環境推進体制においてPDCAを回しながら活動の質の向上を図っています。

	人権
リスクの説明	<p>強制労働、児童労働などの問題に対し、自社だけではなく取引先も含めた対応が社会的な要請として求められています。また、各国・地域で人権の取組みを求める法令等の規制導入が進んでおり、これらに適切に対応しないことによる法令違反のリスクがあります。人権問題への対応が適切でない場合は、当社グループの社会的信頼の失墜による競争力低下のリスクがあります。</p>
リスクへの対策	<p>「世界人権宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づき、人権の尊重を安川グループ企業行動規準および安川グループ人権方針に定め、すべての人々の人権を尊重する対応を推進しています。</p> <p>推進体制として、サステナビリティ担当部門、リスクマネジメント担当部門および調達担当部門が中心となり、当社グループおよびサプライチェーンにおける人権の尊重に取り組んでいます。これらの取組みについて、サステナビリティ委員会において施策の審議やモニタリングを定期的に行っています。</p> <p>また、当社グループの従業員や主要な取引先を対象に人権への負の影響とリスクを特定・評価し、適切な対策を実施し、追跡調査・モニタリングを行ったうえで情報を開示します。</p> <p>これらの取組みを通じて、常に変化する人権に関する社会的要請や課題に継続的に対応していきます。</p>

	情報セキュリティ
リスクの説明	<p>当社グループは事業活動においてお客さまや取引先の個人情報および機密情報を適切に管理していますが、サイバー攻撃や不正アクセス、ランサムウェア被害やウイルス感染などにより、情報漏洩やサーバ・システムの停止、ネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの事象が生じた場合、事業継続への支障や生産力の低下に加え、お客さまや投資家を含む市場からの信頼低下につながるおそれがあります。</p> <p>さらに、生成AIの不適切な利用によるプライバシー侵害や著作権侵害、機密情報の漏洩などの新たなリスクも想定されます。</p> <p>また、取引先で発生したセキュリティインシデントに起因し、当社が二次的な影響を受ける可能性があります。</p>
リスクへの対策	<p>当社は、情報セキュリティリスクを重要な経営課題と位置付け、経営トップ主導のもと体制整備および運用強化に取り組んでいます。平時においては、情報セキュリティ基盤の強化活動を継続的に進めるとともに、高度化・巧妙化するサイバー攻撃や脆弱性情報、ブランド毀損リスクについて、グローバルでの監視および情報収集を実施し計画的に対策しています。</p> <p>情報セキュリティ上のリスクが予見または発見された場合には、リスク管理体制のもと速やかに対応方針を定め、CSIRT体制（Computer Security Incident Response Team）と連携したインシデント対応を行い、被害の最小化と早期復旧を図っています。</p> <p>加えて、生成AIサービスの業務利用に関しては、社内ルール整備やeラーニングによる教育を通じて適切な活用を推進しています。</p> <p>さらに、取引先に対してもセキュリティ対策状況の確認や改善要請を行い、サプライチェーン全体でのリスク低減に努めています。</p>

	人材確保
リスクの説明	<p>労働力不足がグローバルで進行する中で、高度な専門性を持った人材を含め、その獲得の競争が激化しています。</p> <p>また、従業員一人ひとりが主体性を持って能力を発揮し続けるためには、文化・慣習・言葉等の壁を越えてグローバルにビジネスの拡大に寄与できる人材の育成と心身ともに健康に過ごせる労働環境の整備がより重要となっています。</p> <p>このような状況の中、人材の採用・育成が遅れたり、優秀な人材が流出したりする場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。</p>
リスクへの対策	<p>「2025年ビジョン」の実現に向けた人的資本経営の取組みにおいて、従業員との対話を重視しつつ、併せて事業戦略遂行に必要な人材要件の策定と人材データの可視化に基づいた人的投資や多様な人材の活躍を促す人材マネジメントを強化することで、経営戦略に連動した人事戦略を立て実行しています。なお、持続的な経営戦略を策定し、高い成果を創出していくために、安川グループの将来を担う次世代の経営幹部候補者を早期に選抜し、研修プログラムなどを通じて育成・登用しています。</p> <p>また、「経営理念の理解深化」、「ダイバーシティとインクルージョンの進化」、「働きがいのある職場環境の実現」等も重点項目として掲げて取り組んでいます。これらの取組みを従業員への意識調査（ESアンケート）や経営層との直接対話といった従業員との積極的なコミュニケーションを通じて、常にモニタリングすることにより素早く人事施策の改善に反映しながら、生産性と働きがいの向上を加速させます。</p> <p>人的資本である「人材（従業員）」一人ひとりの求心力をグローバルに向上させ、ブランド力（選ばれる・信頼される）を強化することで、持続的な人材の獲得・確保につなげていきます。</p>

	コンプライアンス
リスクの説明	<p>当社グループは事業運営において、各国・地域の競争法、贈収賄防止規制、個人情報保護法をはじめとする各種法規制を遵守することを重要な責務と考えています。しかし、国際的な法規制は複雑化・高度化しており、取引慣行や営業活動が意図せず法令に抵触すると見なされた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。</p>
リスクへの対策	<p>当社グループは、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンスの実践を確実にするため、当社の各社長直属部および当社グループの対象会社にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進リーダーを設置しています。</p> <p>また、主管業務に関するコンプライアンス事項を適切に管理する目的で、当社の本社部門に各種法令を所管する法令担当を設置しています。</p> <p>さらに、当社の法務・コンプライアンス部門が中心となって、国内外グループ会社のコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進リーダーとの連携を図るとともに、法令担当による活動を支援しています。このような取組みを推進することにより、当社グループはコンプライアンスリスクの軽減に努めています。</p>

	品質
リスクの説明	<p>当社グループは、製品品質と安全性の確保に最優先で取り組んでいます。しかし、万が一当社製品に欠陥が発生した場合、製造物責任法（PL法）に基づく損害賠償責任を負う可能性があります。</p> <p>また、欧州サイバーレジリエンス法をはじめ、国内外で製品セキュリティに関する法規制が強化されており、これらへの対応が不十分な場合には行政処分等の対象となるおそれがあります。</p> <p>さらに、品質データの不適切な取扱い等による品質不祥事が生じた場合、各種認証の取消しや企業評価の低下につながるリスクがあります。</p>
リスクへの対策	<p>当社グループは、製造物責任（PL）リスクに備え、PL保険への加入や海外訴訟へ迅速に対応できる法務体制の整備、グループ内での情報共有による事故予防体制の強化を進めています。</p> <p>また、製品セキュリティ関連法へ適切に対応するため、セキュリティ体制と報告プロセスの整備、全社横断の責任者配置による法令遵守の強化、運用テストを通じた仕組みの検証・改善に取り組んでいます。</p> <p>さらに、品質データの不適切な取扱い等を防止するために、製品情報や規格適合、取扱説明、契約内容などの整合性を体系的に確認し、品質マネジメントシステム（QMS）の健全性を点検しています。</p>

	知的財産
リスクの説明	<p>当社グループは、競争優位性の確保に向けて知的財産の適切な保護を重要視していますが、第三者により当社グループの知的財産権が無断で実施・使用されることで、収益機会が損なわれる可能性があります。</p> <p>一方で、当社グループが第三者の知的財産権を意図せず侵害した場合、損害賠償請求や使用差止めなどの法的措置を受けるリスクがあります。</p>
リスクへの対策	<p>当社グループでは、第三者による知的財産権の無断使用に対処するため、当社グループの製品・サービスについて、主要国における特許権や商標権の権利化を積極的に進めています。</p> <p>また、第三者による侵害行為により当社グループの収益機会を損なうおそれがあるときは、当社が保有する権利の行使を検討し、必要な措置を講じることで、損害の回復および収益機会が損なわれるリスクを低減しています。</p> <p>さらに、当社グループは、第三者の知的財産を侵害することがないように、新製品やサービスを市場へ提供する前に、関連する知的財産調査を徹底し、侵害リスクの未然防止に努めています。</p>

	災害
リスクの説明	<p>当社グループでは、事業活動に伴う物理的事故や有害物質への曝露等により労働災害が発生した場合、行政処分、安全配慮義務に基づく民事責任、社会的信用の毀損が生じ、事業運営へ影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、広域感染症（パンデミック）や、南海トラフ地震を含む大規模地震・津波、豪雨・台風などの自然災害への対応が不十分であった場合、従業員の被害、設備損壊、事業中断などを通じて財務状況および事業継続に重大な影響を及ぼすリスクがあります。</p>
リスクへの対策	<p>当社は、労働災害リスクに対して、未然防止に向けた安全衛生パトロールの強化、リスクアセスメントおよび安全教育の徹底、有害物質の適正管理などを継続的に実施しています。</p> <p>また、災害対策委員会を中心として、大規模災害等に備え、重要設備の耐震化、自然災害発生時の初動対応ガイドラインの整備や実効性のある訓練の実施等に取り組んでいます。</p>

	技術・イノベーション
リスクの説明	<p>当社グループは、持続的な成長のため新技術の獲得と研究開発の強化に取り組んでいますが、AI技術など急速に進展する技術潮流への対応が遅れた場合、市場における製品・技術に関して、競合他社に対する技術的優位性を失うリスクがあります。</p> <p>また、研究開発投資の重点領域の判断を誤り、特定分野へ過度に集中したり、逆に投資が分散したりしすぎた場合、成長性の高い技術領域への十分な資源配分が行えず、将来的な競争力の確保や市場拡大の機会を逸する可能性があります。</p>
リスクへの対策	<p>当社グループは、技術ロードマップおよび製品ロードマップによる中長期の技術戦略を軸に市場の要求の変化に対応した持続的な技術開発を実施しています。AI技術に関しては専門の組織を有し、社外の知見も得ながら当社製品への適用に注力できる体制で取り組んでいます。</p> <p>研究開発投資は幾つかの開発分野に分類し、研究開発、新製品開発、派生製品開発などが方針に沿った投資比率となっていることを定期的に確認しながら開発を進めています。</p>

	安全保障・経済安全保障
リスクの説明	<p>当社グループは各国・地域の安全保障関連法規制を遵守していますが、違反した場合には、法人・個人が逮捕・罰金・輸出禁止などの制裁を受けるリスクがあります。また、国内外の販売パートナーなどの取引先が規制に抵触した際には、当社グループの事業運営や取引に影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>また、安全保障の観点からは、法規制違反ではない場合でも、紛争当事国へ当社製品が迂回輸出され、それがSNSなどで公になった場合には、風評被害を受ける可能性があります。</p> <p>経済安全保障においては、制裁・関税・輸出規制・資源停止などが国家間の交渉材料となる傾向が強まっており、また、経済安全保障の対象が技術分野にまで拡大していることから、サプライチェーン途絶や重要技術流出もリスクとして捉えています。</p>
リスクへの対策	<p>当社は、安全保障・経済安全保障に関連するリスクへの対策はグローバルに取り組む重要課題であるという認識のもと、海外グループ会社と常に連携を取り、法規制遵守や風評被害回避のために内部監査や海外現地法人における教育を行っています。</p> <p>また、取引先に対しても適切な説明を行い、リスク回避に向けた協力を得ることで、サプライチェーン全体としてのコンプライアンス強化に取り組んでいます。</p>

	生産
リスクの説明	<p>受注が急増した場合に必要な直接要員を確保できず、生産能力が不足することで、製品供給に支障が生じるリスクがあります。</p> <p>また、OT (Operational Technology : 生産設備やシステムを制御・運用するため技術) 環境がサイバー攻撃の対象となった場合には、操業停止、品質異常、設備破損など事業活動に直接的な影響が生じるリスクが高まり、生産の遅延・停止や安全性への重大な影響を招く可能性があります。</p>
リスクへの対策	<p>受注急増による直接要員確保の課題に対しては、生産量が直接要員数に依存しない体制を目指し、自動化領域を拡大することにより、需要変動に迅速に対応できる生産体制へと進化しています。</p> <p>また、当社グループは工場におけるOT環境を重要な経営資産と位置付け、サイバー攻撃や設備の不正操作、供給網や物理的要因による停止リスクに備えた対策を進めています。具体的にはリモート接続や保守端末の管理強化、設備コントローラや製造データへのアクセス制御、ネットワークの監視体制を整備しています。また、機器ベンダや取引先を含むサプライチェーン全体のリスク把握と対策状況の確認を行い、侵入リスクの低減に努めています。</p> <p>さらに、工場への物理的な侵入防止や災害対策を含めた事業継続計画を整備し、異常発生時には迅速な対応と早期復旧が可能な体制を構築することで生産活動への影響最小化を図っています。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 2026年度～2029年度中期経営計画「Dash 35」に関する認識および分析・検討内容

経営指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中期経営計画「Realize 25」の遂行状況および中期経営計画「Dash 35」の概要」に記載しております。

(2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析

① 概況

当期における当社グループの経営環境は、地政学的リスクや米国の関税政策などにより総じて不透明な状況が継続している中で、自動車市場などにおいては投資案件の延期や見直しが起こる状況となったものの、半導体を中心とした市場では回復の動きが見られました。

モーションコントロールでは、電子部品市場や工作機械市場、空調用途向けを中心に堅調な需要が見られ、半導体市場においてもAI関連の投資がけん引する形で、期の後半にかけて回復の動きがグローバルに強まりました。

ロボットでは、日本・米州・欧州の自動車関連の設備投資が引き続き軟調に推移する一方で、グローバルにおける一般産業向けの需要は堅調に推移しました。

このような環境において当社グループの売上収益は、新規の受注を確実に売上につなげたことにより、受注残の正常化を進めた前期に比べ増加しました。営業利益については、売上増により付加価値が増加したものの、為替影響および間接費の増加をカバーできず、前期に比べ減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、煙台東星磁性材料股份有限公司の株式の一部譲渡に伴う株式譲渡益および残存株式の再評価益を計上した前期に比べ減益となりました。

この結果、当期の経営成績は以下のとおりです。

	2025年2月期	2026年2月期	前期比
売上収益	5,376億82百万円	5,421億22百万円	+0.8%
営業利益	501億56百万円	473億7百万円	△5.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益	569億87百万円	352億40百万円	△38.2%
米ドル平均レート	152.65円	149.87円	△2.78円
ユーロ平均レート	164.01円	172.76円	+8.75円
中国人民元平均レート	21.12円	21.01円	△0.11円
韓国ウォン平均レート	0.111円	0.105円	△0.006円

なお、当期における当社グループの地域別の経営環境は以下のとおりです。

- 日本： 電子部品市場は期を通じて好調に推移し、半導体市場も期の後半に需要の回復が見られました。また、一般産業分野における自動化需要や鉄鋼プラント・社会システム向けの需要が堅調に推移しました。一方、自動車市場における設備投資の需要は軟調に推移しました。
- 米州： 一般産業分野に加え、データセンタ向けを含む空調関連、オイル・ガス関連、太陽光発電用パワーコンディショナなどを中心に需要は拡大基調となりました。一方、自動車市場や工作機械市場における需要は伸び悩みました。
- 欧州： 半導体、工作機械、一般産業の分野では需要の回復が見られましたが、自動車市場の設備投資は低調に推移しました。
- 中国： 半導体、工作機械、一般産業の分野に加え、自動車市場においても堅調な投資が継続し、需要は底堅く推移しました。
- 中国除くアジア： 韓国・台湾における半導体関連需要が期の後半に拡大基調となり、韓国の自動車市場においても設備投資が堅調に推移しました。

② セグメント別の状況

当社グループでは、事業内容を4つのセグメントに分けています。

当期の各セグメントの経営成績は以下のとおりです。

モーションコントロール	売上収益	2,360億53百万円	(前期比 △1.1%)
	営業損益	243億84百万円	(前期比 +6.0%)
<p>モーションコントロールセグメントは、ACサーボモータ・コントローラ事業とインバータ事業で構成されています。</p> <p>売上収益は、受注残の正常化を進めた前期に対し減収となったものの、期の後半から需要環境が改善に向かい、ACサーボモータ・コントローラ事業を中心に、第4四半期の売上は想定を上回る着地となりました。利益面については、付加価値の改善などにより前期比で増益となりました。</p> <p>[ACサーボモータ・コントローラ事業]</p> <p>上期に需要が低調に推移した半導体市場向けの販売が主に米国・アジアで減少した一方で、電子部品および工作機械市場向けの販売がAI関連投資などにけん引され好調に推移したことから売上収益は前期比で増加しました。</p> <p>[インバータ事業]</p> <p>米国においてデータセンタ向けを含む空調用途や太陽光発電用パワーコンディショナの販売が増加した一方で、中国・アジアのインフラ関連向けの販売は減少しました。これらの結果に加え、前期に受注残の正常化を進めた影響もあり、減収となりました。</p>			
ロボット	売上収益	2,470億12百万円	(前期比 +4.0%)
	営業損益	204億18百万円	(前期比 △14.0%)
<p>自動車市場向けは日本・米州・欧州で販売が減少した一方で、中国およびアジアでは大口案件の売上により販売が増加しました。また、一般産業分野における設備投資需要をグローバルで捉えた結果、セグメント全体の売上収益は前期比で増加しました。営業利益については大口案件の付加価値の影響により減益となりました。</p>			
システムエンジニアリング	売上収益	387億44百万円	(前期比 +1.0%)
	営業損益	49億89百万円	(前期比 +8.3%)
<p>鉄鋼プラントおよび社会システム向けの販売が底堅く推移し、売上収益は前期比で増加しました。営業利益についても、売上増に伴う利益増や付加価値改善が寄与し増益となりました。</p>			
その他	売上収益	203億11百万円	(前期比 △12.3%)
	営業損益	19億88百万円	(前期比 +24.9%)
<p>その他セグメントは、物流サービス事業などで構成されています。</p> <p>売上収益は減少しましたが、営業利益はその他の収益の増加などにより前期比で増加しました。</p>			

(3) 経営者による財政状態およびキャッシュ・フローの状況の分析

① 資本の財源および資金の流動性にかかる情報

(a) 資産、負債および資本 (B/S) 構造に関する基本的な考え方

(ア) 流動資産 (手元現預金)

キャッシュがグローバルで分散し余剰にならないようにコントロールしながら、手元現預金は月商1ヵ月程度の水準を維持する方針です。

(イ) 非流動資産

将来の利益源になる投資を積極的に行う方針です。

(ウ) 資本構成

親会社所有者帰属持分比率50%以上を安定的な経営が実現できる水準とみております。今後は将来の設備投資のための内部留保が増えてきますが、現金・資本が過剰になることがないよう、一定のネットD/Eレシオを目安に置きながら効率性を重視する方針です。

(b) キャッシュアロケーションに関する基本的な考え方

当社は、営業活動により生み出したキャッシュを①投資、②株主還元、③従業員配分の3方向に効果的に投入することで、持続的な成長を実現することを基本方針としております。

(ア) 投資

中期経営計画「Dash 35」では、2026年度～2029年度の累計で2,500億円の投資計画を立てております。キャッシュを有効活用し、工場や事業所の再編、内製化や自動化および需要地生産の拡大など、効率化・付加価値向上のための先行投資を厚くしていく方針です。

(イ) 株主還元

当期利益に対し40%以上の配当性向を想定した経営を実践しております。キャッシュが想定以上に創出された場合は、追加の還元策も検討します。

(ウ) 従業員配分

中期経営計画の目標達成度合いに応じた中長期報酬制度を2022年度から従業員に拡大しております。従業員には、生産性の高い仕事のやり方により付加価値向上・利益率改善に取り組むインセンティブとなっております。また、従業員持株会への加入を促す制度としており、企業価値向上がインセンティブとなり従業員の経営参画意識を高める効果も期待しております。

② 資産、負債および資本 (B/S) の状況

(a) 資産 8,123億65百万円 (前期末比 685億90百万円増加)

契約資産が減少したものの、営業債権や棚卸資産の増加等により、流動資産が前期末に比べ86億80百万円増加しました。また、有形固定資産、その他の金融資産および無形資産の増加等により、非流動資産が前期末に比べ599億10百万円増加しました。

(b) 負債 3,187億49百万円 (前期末比 145億85百万円増加)

契約負債等が減少したものの、社債及び借入金の非流動負債からの振替えや短期借入金、その他の金融負債の増加等により、流動負債が前期末に比べ116億53百万円増加しました。また、社債及び借入金の流動負債への振替え等があったものの、繰延税金負債やその他の非流動負債の増加等により、非流動負債が前期末に比べ29億31百万円増加しました。

(c) 資本 4,936億15百万円 (前期末比 540億5百万円増加)

利益剰余金やその他の資本の構成要素等が増加しました。

③ キャッシュ・フロー (C/F) の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は612億23百万円（前期末比 21億95百万円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期利益に減価償却費を加えた収入等から、法人所得税の支払等を差し引き、521億70百万円の収入（前期比 43億35百万円の収入減）となりました。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却による収入等があったものの、有形固定資産及び無形資産の取得による支出等により、442億16百万円の支出（前期比 229億29百万円の支出増）となりました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入や短期借入金の増加があったものの、長期借入金の返済や配当金の支払い等により、86億26百万円の支出（前期比 70億47百万円の支出減）となりました。

※営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは79億53百万円の収入となりました。

(4) 生産、受注および販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲にわたりかつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産および受注の実績については、「(2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析」におけるセグメントの経営成績に関連づけて記載しております。

また、販売の実績については、「(2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析」におけるセグメントの経営成績に関連づけて、連結の数字を示しております。

(5) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針の要約 4. 重要な会計上の見積りおよび判断」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「電動機（モータ）とその応用」を事業領域に定め、世界初・世界一にこだわった製品・技術の研究開発をグローバルな体制で行っております。長期経営計画「2025年ビジョン」では、メカトロニクスを軸とした「工場自動化・最適化」と「メカトロニクスの応用領域」を事業領域として位置づけ、新しい価値と市場の創造に取り組んでまいりました。

「工場自動化・最適化」においては、これまでのソリューションに「デジタルデータのマネジメント」を加えたコンセプト「i³-Mechatronics」を軸とした産業自動化革命の実現に向け、メカトロニクス技術とICTの融合により、新しい自動化ソリューションの開発を継続しました。

「メカトロニクスの応用領域」では、メカトロニクス技術が応用できる分野を探索・実証しながら、事業化に向けた取組みを進めました。特に、Energy Saving分野（省エネ機器・高効率モータ）、Food & Agri分野（野菜生産システム・食品工場自動化）、Clean Power分野（太陽光発電・電気自動車）およびBiomedical Science分野（ゲノム解析・再生医療の自動化）に焦点を当てて取り組みました。

また、技術開発拠点「安川テクノロジーセンタ」（以下「YTC」）においては、基礎技術開発から量産試作までを含めた上流から下流までの全プロセスを集約するなど、技術開発機能を結集させ、一貫した仕組みのなかで開発を進めることで、お客さまの価値を格段に向上させる新たな製品の開発をタイムリーに行います。

以上の取組みにより、当連結会計年度の研究開発費は24,006百万円となりました。

【研究開発分野】

長期経営計画「2025年ビジョン」の実現に向け、ソリューションコンセプト「i³-Mechatronics」の具体化に向けた研究開発に引き続き取り組みました。IoTを軸とする新製品・新技術開発およびAI技術を製品に反映させるため、オープンイノベーションのさらなる強化を進めました。

YTC内のローカル5Gを活用した産業用ロボットの遠隔制御の研究や新しい生産設備の検証を行うなど、お客さまのスマート工場化実現のためのソリューション開発を進めております。

また、大学の研究室などとロボットの制御技術の開発や、農業分野での最先端技術の研究に加え、それぞれの技術を生かした新しい市場の開拓に向けた取組みを進めております。国立大学法人九州大学においては、最先端の技術開発や人材の育成などの幅広い活動によって、ともに持続的な成長とシナジー創出を実現する関係を築いております。国立大学法人九州工業大学においては、YTC内にて次世代ロボットの共同開発を継続しております。国立大学法人東京科学大学においては、「YASKAWA未来技術共同研究講座」にて、超軽量人協働ロボットの実現をゴールとした超軽量アクチュエータの共同研究を継続しています。

さらに、全国農業協同組合連合会においては、畜産・農業生産・流通販売の3分野を中心に、スマート農業の具体化に向けた取組みを継続しております。農業生産においては自動化実証などを進め、きゅうりの葉かき作業に加え、収穫作業機能を備えた「きゅうり収穫作業ロボット」の実導入を完了しました。

ヒューマノイドロボットの開発においては、当社が株式の100%を取得した東京ロボティクス株式会社の知見を活用し、新しいアクチュエータの開発に着手しました。

これらの将来技術に寄与する研究開発は、当社作成の製品・技術ロードマップに沿ったテーマについて、産学官連携を強化して進めていきます。

これらにおける当分野の研究開発費は5,057百万円です。

【モーションコントロール分野】

ACサーボドライブ「Σ-Xシリーズ」に、欧州やアジア地域での利用や大型の機器にも対応可能な400V入力仕様のサーボモータ・サーボパックを新たにラインナップしました。また、センシングデータの一次解析と自軸のモーション制御をサーボ単独で実行でき、簡易な自軸の位置決めなどの制御が可能な機能を備えた「Σ-XシリーズFT54仕様」を開発しました。これらの機能により、サーボ単独での自律分散システムの構築を実現します。

「i³-Mechatronics」を実現するコントローラソリューション「iCube Control」のマシンコントローラ「MPX1000シリーズ」に、フィールドネットワークによる装置システムの構築や機能拡張など様々な装置の要求への対応が可能となるMPX1310オプションモジュール搭載モデルおよびオプションモジュール8種を新たにラインナップしました。マシンコントローラ「MPX1310」は、2025年“超”モノづくり部品大賞「機械・ロボット部品賞」を受賞しました。さらに、「iCube Control」の新たなシリーズとして、国際規格化されたPLC言語 IEC 61131-3に準拠するとともに、グローバルに広く普及しているモーションネットワークのEtherCATを採用したマシンコントローラ「iC9000シリーズ」を展開し、その第一弾として、マシンコントローラ「iC9200」モデルのiC9226M-ECとiC9226M-FSoE（機能安全対応）を開発しました。これにより、お客さまの装置の更なる付加価値向上を実現します。

太陽光発電用パワーコンディショナ「Enewell-SOL P2シリーズ」の後継機種として、産業用低圧・高圧向け更新ニーズに対応した「Enewell-SOL P3H」を開発しました。本製品は自家消費の市場にも適用できるよう、既存製品にはなかった自家消費機能も追加しました。

これらにおける当分野の研究開発費は11,672百万円です。

[ロボット分野]

ロボット自らが周りの環境を認識し、判断して作業を実行する自律型のAIロボット「MOTOMAN NEXT」シリーズの自律人協働ロボット「MOTOMAN NEXT-NHC12」が「2025年 第68回十大新製品賞」を受賞しました。2025年12月開催の「2025国際ロボット展（以下「iREX」）」においては、人作業中心の領域におけるMOTOMAN NEXTの活用事例や成長市場向けの最新ソリューションなどを提案しました。また同月、当社のAIロボティクスとソフトバンク株式会社のAI-RANを活用したフィジカルAIにおける協業を開始し、フィジカルAI分野における新たな自動化ソリューション創出に向けた第一歩として、オフィス向けロボットのユースケースを共同開発し、iREXで実演しました。

MOTOMAN GPシリーズの新たなラインナップとして、高可搬、ロングリーチで自動車製造工程の省スペース化に貢献するMOTOMAN-GP280L/360（可搬質量280kg/可搬質量360kg）を開発しました。フットプリントを最大限抑えながら、高可搬、ロングリーチを特長としており、従来の機種では適用が困難だった現場への活用が可能となります。また、省スペースや軽量さを維持しながら動作領域と可搬重量を拡大した多用途適用型小型ロボットMOTOMAN-GP10（可搬質量10kg）を開発しました。単なる従来機種の高可搬化ではなく、安川電機が産業用ロボットの設計で培ってきた省スペース化や耐環境技術、高精度動作技術を用いることで、これまでの小型機種ラインナップの拡充では対応が不十分であった領域での自動化に貢献します。

これらにおける当分野の研究開発費は6,522百万円です。

[システムエンジニアリング分野]

システムエンジニアリング分野においては、変化する市場・顧客要求に対応するため、システムコントローラの新規開発、ドライブ装置の機能強化・拡充開発および誘導モータの高効率化開発などを進めました。

これらにおける当分野の研究開発費は753百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、中核事業分野であるモーションコントロール部門およびロボット部門に重点を置き、あわせて省力化、合理化および製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりです。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形資産および使用権資産を含めております。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
モーションコントロール	17,573
ロボット	19,799
システムエンジニアリング	9,105
その他	2,722
小計	49,200
消去または全社	7,836
合計	57,037

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2026年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械 装置、 工具及び 器具備品	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社・八幡西事業所 (北九州市八幡西区)	全セグメント	業務統括 産業用ロボットの製造・ 販売 電気機械器具の開発	28,376	5,939	9 (77)	2,394	10	36,729	1,767 [160]
中間事業所 (福岡県中間市)	ロボット	産業用ロボットの製造	2,088	2,076	106 (40)	—	0	4,270	50 [4]
行橋事業所 (福岡県行橋市)	モーション コントロール システム エンジニアリング	電気機械システムの設 計、制御器具・装置の製 造	2,725	1,624	18 (109)	141	3	4,513	255 [34]
入間事業所 (埼玉県入間市)	モーション コントロール	電子機器の製造	3,097	2,353	168 (95)	—	10	5,628	382 [72]
東京支社 (東京都港区)	全セグメント	製品の販売等	102	114	—	343	0	560	331 [30]
支店・営業所	全セグメント	製品の販売等	3,258	372	1,079 (5)	—	0	4,709	292 [29]

(注) 1. 土地の面積は、公簿面積によっております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

3. 各事業所における臨時雇用者数を [] 外数で記載しています。

(2) 国内子会社

(2026年2月28日現在)

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械 装置、 工具及び 器具备品	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
安川オートメーション・ ドライブ㈱	(福岡県行橋市)	モーション コントロール システム エンジニアリン グ	業務統括 情報関連機器 制御機器製造 設備	1,033	419	257 (20)	170	5	1,887	611 [80]
安川メカトロック末松九 機㈱	(東京都港区)	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ その他	業務統括 制御機器製造 設備	2,167	241	1,550 (9)	—	0	3,959	292 [35]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 各事業所における臨時雇用者数を [] 外数で記載しています。

(3) 在外子会社

(2026年2月28日現在)

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械 装置、 工具及び 器具備品	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
米国安川㈱	本社事務所 (米国イリノイ州)	モーション コントロール	業務統括 インバータ等 製造設備	9,736	1,974	1,239 (273)	1,737	18	14,706	908 [75]
	ロボット事業所 (米国オハイオ州)	ロボット	ロボット 製造設備	4,571	1,080	282 (27)	360	38	6,332	465 [8]
欧州安川(有)	本社事務所 (ドイツヘッセン州)	モーション コントロール	業務統括	3,732	261	584 (8)	109	—	4,687	156 [6]
	ロボット事業所 (ドイツバイエルン州)	ロボット	ロボット 製造設備	2,391	453	820 (26)	1,451	2	5,120	379 [20]
安川電機(中国)有限公司	(中国上海市)	モーション コントロール ロボット	業務統括	—	206	—	308	29	544	237 [0]
安川アジアパシフィック(有)	(シンガポール)	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ	業務統括	—	29	—	109	—	139	37 [2]
韓国安川電機㈱	本社事務所 (韓国アニョン市)	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ	業務統括	2,326	136	2,562 (20)	149	0	5,174	148 [0]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 各事業所における臨時雇用者数を [] 外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、受注の見通し、景気予測、業界動向および投資効率等を総合的に勘案して決定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図る場合があります。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画の総額は58,000百万円であり、内訳は以下のとおりです。

なお、設備投資計画の金額には、有形固定資産のほか無形資産および使用権資産を含めております。

また、重要な設備の除却等の計画はありません。

セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	主な内容・目的
モーションコントロール	29,000	八幡西事業所モータ・ロボット一貫生産工場の新設（日本）、新キャンパスの設立（米国）、基板生産工場の新設（ベトナム）等
ロボット	5,500	米州における事業所移転（ブラジル）等
システムエンジニアリング	15,700	南行橋事業所の新設（日本）等
その他	600	経常投資
小計	50,800	—
全社	7,200	YDX (YASKAWA Digital Transformation) への投資等
合計	58,000	—

（注）所要資金は、自己資金または借入金により充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	266,690,497	266,690,497	東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	266,690,497	266,690,497	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2015年3月21日 至 2016年3月20日(注)	5,722	266,690	2,720	30,562	3,974	27,245

(注) 新株予約権の行使、株式会社ワイ・イー・データとの株式交換による増加です。

(5)【所有者別状況】

(2026年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	84	66	767	575	187	64,390	66,070	—
所有株式数(単元)	50	1,317,138	162,509	102,279	700,961	617	380,326	2,663,880	302,497
所有株式数の割合(%)	0.00	49.44	6.10	3.84	26.31	0.02	14.28	100.00	—

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式6,838単元が含まれております。

2. 自己株式6,624,290株は「個人その他」に66,242単元および「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元および90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年2月28日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティA I R	49,452	19.02
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	30,332	11.66
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビル ディング	8,391	3.23
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストデ ィ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	7,230	2.78
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストデ ィ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,400	2.08
株式会社日本カストディ銀行（三井住 友信託銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,208	2.00
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	5,100	1.96
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	3,799	1.46
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	3,438	1.32
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,976	1.14
計	—	121,329	46.65

(注) 1. 2026年2月28日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行が自己の名義において保有する株式数については、当社として把握することができないため、株主名簿上の株式数に基づき記載しております。

2. 2025年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社および共同保有者が2025年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,193,200	1.95
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	313,100	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	678,589	0.25
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,428,868	0.54
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,439,600	1.29
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,070,936	0.78
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	314,690	0.12

3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社および共同保有者が2025年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,208,000	1.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,986,000	2.24
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,325,600	3.12

4. 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行および共同保有者が2025年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,400,856	2.03
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	434,305	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	688,300	0.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,657,000	2.12

5. 2025年10月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社および共同保有者が2025年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	347,058	0.13
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,172,776	0.44
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	22,337,600	8.38

6. 2026年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行および共同保有者が2025年12月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,500,000	0.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,542,666	1.70
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,065,700	1.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	801,918	0.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年2月28日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,624,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 39,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 259,724,100	2,597,241	—
単元未満株式	普通株式 302,497	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	266,690,497	—	—
総株主の議決権	—	2,597,241	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式および相互保有株式が以下のとおり含まれております。

自己株式 90株

相互保有株式 五楽信和工業株式会社 78株

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式683,800株 (議決権6,838個) が含まれております。なお、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数3,989個は、議決権不行使となっております。

3. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年2月28日現在)

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	6,624,200	—	6,624,200	2.48
五楽信和工業株式会社	福岡県中間市上底井野1121	30,000	9,700	39,700	0.01
計	—	6,654,200	9,700	6,663,900	2.50

(注) 1. 他人名義所有分の名義はすべて当社の取引先会社で構成される持株会 (名称: 安川電機関連企業持株会、住所: 東京都港区海岸1丁目16-1 ニューピア竹芝サウスタワー) となっております。

2. 「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式683,800株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役および執行役員に対する株式給付信託 (BBT))

① 株式給付信託 (BBT) の概要

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議 (注) に基づき、当社の取締役 (監査等委員を除く。)、監査等委員である取締役および執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」 (以下、「本制度」といいます。) を導入しております。

本制度は、取締役 (社外取締役および監査等委員を除く。) に対しては、当社業績の指標である中期経営計画の目標達成度合に連動した株式報酬を、社外取締役および監査等委員である取締役に対しては、当社業績に連動しない株式報酬を支給するものです。これにより、取締役 (監査等委員を除く。)、監査等委員である取締役および執行役員 (以下、「当社役員等」といいます。) が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有し、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献を促すことを企図しております。

また、本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下、「当社株式等」といいます。) が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(注) 2021年5月26日開催の第105回定時株主総会にて取締役 (監査等委員を除く。) および監査等委員である取締役を対象とした株式報酬制度の変更を行いました。

② 当社役員等に取得させる予定の株式の総数

398,900株

③ 当該株式給付信託 (BBT) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した当社役員等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員および国内関係会社の取締役に対する株式給付信託 (J-ESOP))

① 株式給付信託 (J-ESOP) の概要

当社は、当社の従業員および国内関係会社の取締役 (以下、「当社従業員等」といいます。) に対する株式報酬制度「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下、「本制度」といいます。) を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社従業員等に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下、「当社株式等」といいます。) が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社従業員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社従業員等の退職時となります。

② 当社従業員等に取得させる予定の株式の総数

284,900株

③ 当該株式給付信託 (J-ESOP) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した当社従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	506	2,001,855
当期間における取得自己株式	74	345,441

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,624,290	—	6,624,364	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には、「株式給付信託 (BBT) 」および「株式給付信託 (J-ESOP) 」が所有する当社株式 683,800株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期経営計画「2025年ビジョン」において、株主のみなさまへ、より積極的かつ安定的な利益還元を行うことを目的とし、連結配当性向を2025年度において30%+ α とすることを基本方針に掲げております。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。定款に基づき、これらの剰余金の配当の基準日は毎年8月31日および毎年2月末日とし、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会で決議できるものとしております。

上記の基本方針を踏まえて、当連結会計年度の剰余金の期末配当は、2026年4月10日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当34円とさせていただきます。これにより、中間配当34円と合わせた当連結会計年度の年間配当金は1株当たり68円、連結配当性向は50.0%となりました。

内部留保資金については、将来を見据えた成長投資にあてることを基本とし、状況等を勘案して決定することとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月3日 取締役会決議	8,842	34.00
2026年4月10日 取締役会決議	8,842	34.00

(注) 2025年10月3日取締役会決議および2026年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円および23百万円がそれぞれ含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2026年2月20日 内閣府令第5号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第三号様式記載上の注意（1）一般的事項gの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令等の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した経営の意思決定の迅速化と、経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを重要な課題と考えております。

これを実現するために、株主のみならずお客さまをはじめ、取引先、地域社会および従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、現在の株主総会、取締役会、監査等委員会および会計監査人等の機関を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

また、株主・投資家のみならずに対しては、迅速かつ正確な情報開示に努めると同時に、幅広い情報の公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業価値向上を実現するための具体的な体制およびその構築・運用に関しては、「② 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由」以下に示しているとおりです。

② 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員が取締役として、代表取締役の選解任等の会社の重要な事項について取締役会で議決権を行使できることや、業務執行取締役の業務執行について結果を検証し、その選解任・報酬について株主総会で意見を述べるができること等、監査等委員の法律上の機能を活用することにより、取締役会の経営陣に対する監督機能が一層高まると考えております。また、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(a) 会社の機関の内容

(i) 取締役会

取締役会は定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項や各種法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

構成員は社内取締役4名および社外取締役4名の計8名です（提出日現在）。

議長	地位	氏名	性別
○	代表取締役会長	小笠原 浩	男性
	代表取締役社長	小川 昌寛	男性
	取締役	森川 泰彦	男性
	社外取締役	真茅 久則	男性
	取締役 監査等委員	生山 武史	男性
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性

〔当事業年度における活動状況〕

a. 主な検討内容

- ・ 中期経営計画「Realize 25」の進捗および当事業年度の業務執行の状況の報告と審議
- ・ 業務の有効性・効率性、法令等の遵守、情報管理および危機管理等を含む内部統制システムの運用状況の報告等と審議
- ・ 取締役会実効性評価の報告と審議 等

b. 開催状況

原則として毎月1回、合計13回開催しました。

c. 取締役意見交換会

取締役会の更なる実効性向上に向けた社外取締役の事業理解等の深化促進を目的として、取締役と経営陣との間で、取締役会とは別に、「取締役意見交換会」を開催しております。取締役意見交換会においては、当社の経営理念やIRトピックス等を含むテーマを各回毎に設定し、役員相互での情報共有および自由闊達な意見交換を行うことで議論を充実させることを企図しております。

d. 各取締役の出席状況

議長	地位	氏名	性別	出席状況
○	代表取締役会長	小笠原 浩	男性	13回/13回 (100%)
	代表取締役社長	小川 昌寛	男性	12回/13回 (92%)
	取締役	森川 泰彦	男性	6回/13回 (46%)
	社外取締役	真茅 久則	男性	10回/10回 (100%)
	取締役 監査等委員	生山 武史	男性	13回/13回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性	13回/13回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性	13回/13回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性	13回/13回 (100%)
	取締役	村上 周二	男性	3回/3回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性	3回/3回 (100%)

- (注) 1. 真茅久則氏は2025年5月28日開催の第109回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数および開催回数が他の取締役とは異なります。
 2. 村上周二氏および小池利和氏は2025年5月28日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席回数および開催回数が他の取締役とは異なります。
 3. 森川泰彦氏は、病气療養のため、8月以降の取締役会に出席することができませんでした。

(ii) 監査等委員会

監査等委員会は内部統制部門、内部監査部門、本社事業部門から報告される情報により当社の現状を十分把握し、また、社内取締役は実査も行いながら、適切に職務を行っております。さらに、会計監査人とも連携して職務を行うとともに、会計監査人の職務を監視・検証しております。

構成員は社内取締役1名および社外取締役3名の計4名です（提出日現在）。

委員長	地位	氏名	性別
○	取締役 監査等委員	生山 武史	男性
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性

当事業年度における活動状況は「(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(iii) 経営会議

取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行っております。経営会議は原則として月1回開催しておりますが、必要があれば臨時に開催しております。

〔構成員の氏名等〕（提出日現在）

代表取締役 小笠原浩、小川昌寛（議長）
 取締役 森川泰彦、生山武史
 常務執行役員 山田達哉
 上席執行役員 陣内信朗、高田浩志、林田歩、岡久学、一木靖司、井手耕三
 その他 議長が指名する者

(iv) 指名諮問委員会

取締役候補者の指名、代表取締役および役付役員等の選定プロセスの透明性および公正性を確保すること、また、社外取締役が、取締役候補者等の指名等について意見を形成するための十分な情報を得て、議論する場を確保することを目的として、取締役会の下に指名諮問委員会を設置しております。取締役候補者等の指名等に関する議案を取締役に付議する際は、当委員会の答申を経て、その内容を十分反映させます。

構成員は社内取締役2名および社外取締役4名の計6名です（提出日現在）。

委員長	地位	氏名	性別
	代表取締役会長	小笠原 浩	男性
	代表取締役社長	小川 昌寛	男性
	社外取締役	真茅 久則	男性
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性
○	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性

[当事業年度における活動状況]

a. 主な検討内容

取締役候補者の指名、代表取締役および役付役員等の選定プロセス 等

b. 開催状況

合計2回開催しました。

c. 各委員の出席状況

委員長	地位	氏名	性別	出席状況
	代表取締役会長	小笠原 浩	男性	2回/2回 (100%)
	代表取締役社長	小川 昌寛	男性	2回/2回 (100%)
	社外取締役	真茅 久則	男性	2回/2回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性	2回/2回 (100%)
○	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性	2回/2回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性	2回/2回 (100%)

(v) 報酬諮問委員会

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保、また、社外取締役が、当該報酬について意見を形成するための十分な情報を得て議論する場の確保を目的として、取締役会の下に報酬諮問委員会を設置しております。役員報酬等に関する議案を取締役に付議する際は、役員報酬規程等に基づき算出された役員報酬、その他役員報酬に関して必要な事項について妥当性の観点から審議し、当委員会の答申を経て、その内容を十分反映させます。

構成員は社内取締役1名および社外取締役4名の計5名です（提出日現在）。

委員長	地位	氏名	性別
	代表取締役社長	小川 昌寛	男性
	社外取締役	真茅 久則	男性
○	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性

[当事業年度における活動状況]

a. 主な検討内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬の妥当性ならびに報酬体系の在り方等

b. 開催状況

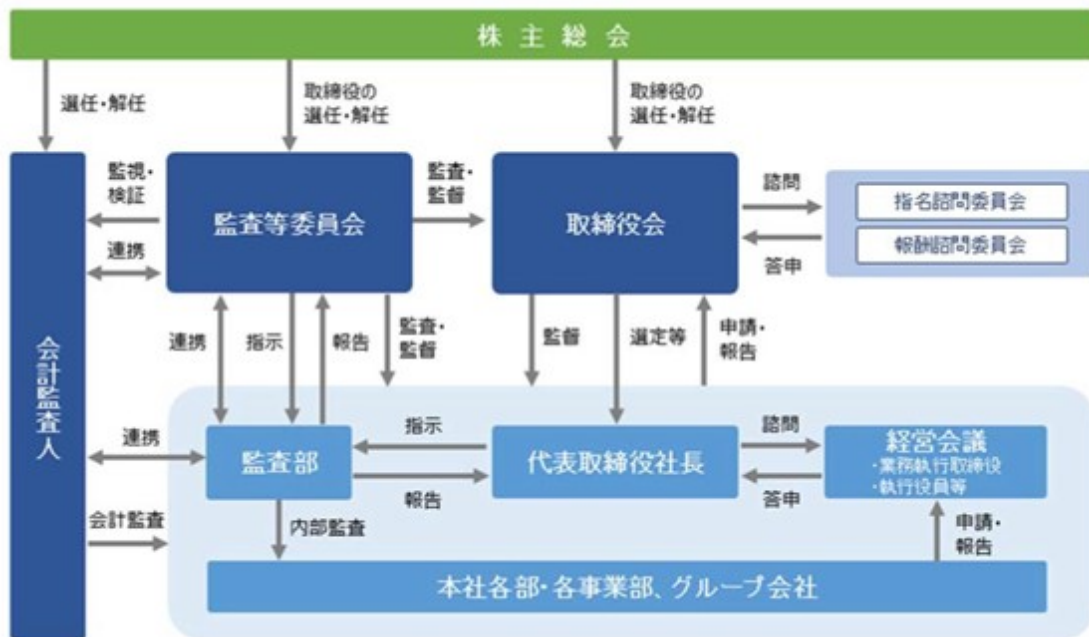
合計4回開催しました。

c. 各委員の出席状況

委員長	地位	氏名	性別	出席状況
	代表取締役社長	小川 昌寛	男性	3回/4回（75%）
	社外取締役	真茅 久則	男性	3回/3回（100%）
○	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性	4回/4回（100%）
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性	3回/3回（100%）
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性	4回/4回（100%）
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性	1回/1回（100%）

(注) 各委員の出席回数および開催回数は委員在任期間により異なります。

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



(b) 企業活動の規範

企業活動の規範については、「安川グループ企業行動規準ガイダンス」により、当社および子会社を含むグループ各社に対しその遵守、啓発および遵法体制の展開・推進を図っております。あわせて、「グループ・コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の整備を図るとともに、当社およびグループ各社を対象に内部通報窓口を設置、運営しております。

個人情報保護の観点からは、「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

会社法に基づき、当社取締役会が『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制』を構築する義務を負っていることから、当社は、当社および子会社からなる企業集団において整備・維持すべき体制（内部統制システム）の整備の基本方針について、取締役会において決議しており、また必要に応じて取締役会においてこれを改定しております。

当社は、法令の遵守を前提とした企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを重要な課題と考えております。内部統制システムの構築・運用はこの課題を実現するために重要な施策のひとつであり、不可欠であるという認識をもち、これを構築・維持していく必要があると考えております。

当社は、業務執行の効率性の向上、コンプライアンス、損失の危険の管理、財務報告の信頼性の確保、子会社の管理、内部監査および監査等委員会の運営といった観点から、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経済環境や市場動向を含む経営の遂行に関するリスクについて、経営会議などの執行会議および取締役会においてモニタリングを実施しております。さらに、当社グループの経営または事業運営に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のあるリスクに迅速かつ確に対応することを目的として、取締役会の下に「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は、リスクマネジメントおよび危機管理を担当する役員を委員長とし、全社的なリスク管理体制および仕組みの整備、推進、監督を担っております。また、同委員会の傘下には、環境推進委員会、情報セキュリティ委員会、コンプライアンス委員会などの専門委員会を設置し、日常的な活動の強化を図っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める手続に従い、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員等ならびに当社子会社の取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(e) 取締役に関する定款の定め

(i) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(f) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、当社および子会社からなる企業集団において整備・維持すべき体制（内部統制システム）の整備の基本方針について、取締役会において決議しております。そのうち子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する内容は以下のとおりです。

(i) 安川グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに業務の適正を確保するための体制

- (一) 当社は、安川グループの取締役および従業員が法令を遵守し、社会的良識をもって行動できるよう、「安川グループ経営理念」を実現するための「安川グループ企業行動規準」および「私たちの遵守事項」を定め、これら行動規範を説明する「安川グループ企業行動規準ガイダンス」を制定し、周知徹底に努める。
- (二) 当社は、安川グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
- (三) 当社は、独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- (四) 安川グループは、管理層の職務権限を定め、管理層の権限を明確にする。
- (五) 安川グループは、職務分掌・決裁権限に基づき、業務分担・権限を明確にする。
- (六) 当社は、安川グループの中期経営計画および年度毎の経営計画を策定する。そこで決められた経営目標・経営戦略を各部門全体の業務目標に反映させる。また、その進捗状況を定期的に報告させ、評価する。
- (七) 当社は、安川グループの予算編成・実績管理をはじめとする経理の管理を行う。
- (八) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、安川グループ各社に対する経営を主管する部門、事業を管理する部署を定め、当該部門・部署により安川グループ各社を管理する。
- (九) 当社は、安川グループ各社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導・助言あるいは協議を行う。
- (十) 当社の監査部は、安川グループ内の内部監査を実施する。
- (十一) 安川グループは、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。
- (十二) 当社は、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議および方針決定を行うため、コンプライアンス委員会を設置する。
- (十三) 安川グループにおいて不祥事が発生した場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を行い、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会および監査等委員会に報告する。
- (十四) 安川グループは、社内通報窓口のほか、各社からの独立性を確保した通報窓口を設置する。

(ii) 安川グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (一) 安川グループは、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成・保存・管理する。
- (二) 安川グループは、「決裁申請・報告手続き規程」に基づき決裁申請に関する情報を保存・管理する。
- (三) 当社は、株主はもとより、広く社会とコミュニケーションを行い、適時に、企業情報を積極的かつ公平に開示する。

(iii) 安川グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (一) 当社は、「グループ・リスクマネジメント基本規程」に定める方針に基づき、全社的かつ統合的にリスクを管理する。
- (二) 当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備、推進および監督を行う。
- (三) 当社は、リスクが顕在化し危機となった場合には、「危機管理基本規程」に基づき、危機管理担当役員を中心として、迅速に対応する。

(iv) 安川グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(一) 当社は、安川グループにおける取締役の職務の執行の効率化を推進する体制を整備する。

(二) 安川グループは、経営職位の職務権限・経営補佐職位の職務権限を定めるとともに、取締役会決議により、担当業務および使用人職務を定め、取締役間の業務分担を明確にする。

(三) 当社は、執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離するとともに、それぞれの機能を高め、業務執行の迅速化を図る。

(四) 安川グループは、取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため、組織規程等に基づき、管理層および部門長の業務分担・権限を明確にする。

(五) 安川グループは、業務執行取締役、執行役員等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う。

(g) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

[有価証券報告書提出日(2026年5月25日)現在]

当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	小笠原 浩	1955年9月19日生	1979年3月 当社入社 2006年6月 取締役 モーションコントロール 事業部副事業部長 2007年3月 取締役 インパータ事業部長 2011年3月 取締役 モーションコントロール 事業部長 2012年6月 常務執行役員 モーションコント ロール事業部長 2013年6月 取締役 常務執行役員 モーション コントロール事業部長 2014年3月 取締役 常務執行役員 技術開発本 部長 2015年3月 代表取締役 専務執行役員 技術開 発本部長 2016年3月 代表取締役社長 技術開発本部長 2017年3月 代表取締役社長 人材多様性推進 室長 2018年3月 代表取締役社長 ICT戦略推進室長 2022年3月 代表取締役会長兼社長 2023年3月 代表取締役会長(現任)	(注)3	663
代表取締役社長 人づくり推進担当 ICT戦略担当	小川 昌寛	1964年8月25日生	1987年3月 当社入社 2010年12月 米州統括 米国安川株式会社 取締 役会長 2012年6月 執行役員 米州統括 米国安川株式 会社 取締役会長 2016年3月 執行役員 ロボット事業部長 2019年5月 取締役 執行役員 ロボット事業部 長 2020年3月 取締役 常務執行役員 ロボット事 業部長 2022年3月 代表取締役 専務執行役員 ロボッ ト事業部長 2023年3月 代表取締役社長 人づくり推進担 当 ICT戦略担当 技術開発本部長 2026年3月 代表取締役社長 人づくり推進担 当 ICT戦略担当(現任)	(注)3	292
取締役 渉外担当	森川 泰彦	1962年6月11日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会 社みずほ銀行) 入行 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 企画グ ループ・コーポレートオフィサー 2010年4月 株式会社みずほ銀行五反田支店長 2012年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 金融法 人第一部長 2013年4月 同 執行役員 2015年5月 当社入社 理事 2016年3月 執行役員 マーケティング本部 東 京支社長 2017年3月 執行役員 経営企画本部財務部長 2020年3月 執行役員 経営企画本部副本部長 2021年3月 上席執行役員 経営企画本部副本 部長 2021年5月 取締役 上席執行役員 経営企画本 部副本部長 2021年9月 取締役 上席執行役員 総務・リス クマネジメント本部長 2022年3月 取締役 上席執行役員 コンプライ アンス担当 総務・リスクマネジ メント本部長 2024年3月 取締役 上席執行役員 東京支社長 2026年3月 取締役 渉外担当(現任)	(注)3	209

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	真茅 久則	1958年5月2日生	<p>1982年4月 富士写真フイルム株式会社（現富士フイルムホールディングス株式会社）入社</p> <p>2015年6月 富士フイルム株式会社 執行役員 グラフィックシステム事業部長 兼 富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社（現富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社）代表取締役社長</p> <p>2016年12月 富士フイルム株式会社 取締役 執行役員</p> <p>2017年6月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）取締役 常務執行役員</p> <p>2019年6月 同社 取締役 専務執行役員</p> <p>2021年4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長・CEO</p> <p>2022年4月 同社 取締役会長</p> <p>2024年6月 日本特殊陶業株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2025年5月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2025年6月 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p>	(注)3	16
取締役 監査等委員	生山 武史	1963年7月29日生	<p>1986年3月 当社入社</p> <p>2013年3月 執行役員 人事総務部長</p> <p>2017年3月 執行役員 安川電機（中国）有限公司 董事長</p> <p>2019年3月 株式会社ベストタクト・ソリューションズ 取締役社長</p> <p>2023年3月 執行役員 監査部 監査担当</p> <p>2023年5月 取締役 監査等委員（常勤）（現任）</p>	(注)4	18
取締役 監査等委員	松橋 香里	1969年6月7日生	<p>1993年4月 株式会社東洋情報システム（現TIS株式会社）入社</p> <p>2002年10月 KPMG東京事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2006年4月 公認会計士登録</p> <p>2006年7月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）入社</p> <p>2007年11月 同社 経営企画部長</p> <p>2008年3月 株式会社エムケーキャピタルマネージメント（現イデラキャピタルマネージメント）入社 執行役員</p> <p>2009年5月 ルミナス・コンサルティング株式会社創業 代表取締役（現任） 松橋香里公認会計士事務所 代表（現任）</p> <p>2014年1月 NTSホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p>2014年6月 Spiber株式会社 社外取締役</p> <p>2017年6月 株式会社カカコム 社外監査役</p> <p>2019年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役（現任）</p> <p>2022年5月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）</p>	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	西尾 啓治	1959年2月19日生	1981年4月 雪印乳業株式会社（現雪印メグミルク株式会社）入社 2003年6月 同社 執行役員乳食品営業部長 2004年6月 同社 常務執行役員関東販売本部長 2009年10月 同社 取締役執行役員広域営業部長兼関東販売本部長 2011年4月 雪印メグミルク株式会社 執行役員営業統括部長 2013年6月 同社 取締役執行役員 2015年4月 同社 代表取締役社長 2022年4月 同社 取締役相談役 2022年6月 同社 相談役 2023年5月 当社 社外取締役 監査等委員（現任） 2025年6月 株式会社クレハ 社外取締役（現任）	(注)4	5
取締役 監査等委員	穂高 弥生子	1966年3月20日生	1992年4月 弁護士登録 石井法律事務所 入所 2005年1月 モリソン・フォースター法律事務所 入所 パートナー弁護士 2011年1月 ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）入所 パートナー弁護士 2020年9月 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター フェロー 2021年6月 住友重機械工業株式会社 社外監査役 2023年4月 一色法律事務所・外国法共同事業入所 パートナー弁護士（現任） 2023年5月 当社 社外取締役 監査等委員（現任） 2023年6月 参天製薬株式会社 社外監査役（現任） 2024年3月 住友重機械工業株式会社 社外取締役	(注)4	7
計		8名	—		1,228

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）真茅久則氏ならびに監査等委員である取締役松橋香里氏、西尾啓治氏および穂高弥生子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査等委員である取締役松橋香里氏の戸籍上の氏名は細谷香里ですが、職業上使用している氏名で表記しております。
監査等委員である取締役穂高弥生子氏の戸籍上の氏名は渋谷弥生子ですが、職業上使用している氏名で表記しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、いずれも2026年5月開催予定の定時株主総会終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、いずれも2027年5月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

5. 当社では、取締役会における意思決定機能および監視・監督機能の一層の強化ならびに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で、下表のとおり選任しております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	山田 達哉	コンプライアンス担当 人事総務・リスクマネジメント本部長 兼 輸出入管理部長
上席執行役員	マイケル ナベック	米州統括 米国安川株式会社 取締役会長 兼 社長
上席執行役員	陣内 信朗	アジア統括 安川アジアパシフィック有限会社 取締役会長 兼 社長
上席執行役員	高田 浩志	新メカトロ応用営業担当 中国新規事業担当
上席執行役員	林田 歩	東京支社長 兼 コーポレートブランディング本部長
上席執行役員	岡久 学	ロボット事業部長
上席執行役員	一木 靖司	管理担当 ESG担当 経営管理本部長
上席執行役員	井手 耕三	インバータ事業部長 兼 インバータ事業部技術部長
執行役員	大塚 丈徳	品質サービス本部長 兼 品質サービス本部西日本サービス 部長 兼 品質サービス本部サービス企画部長
執行役員	樋口 充章	調達本部長
執行役員	下池 正一郎	ICT本部長 兼 ICT本部情報システム部長
執行役員	足立 恭雄	中国統括 安川電機（中国）有限公司 董事長・総経理
執行役員	川崎 俊夫	経営管理本部副本部長
執行役員	久保田 由美恵	技術開発本部AIロボティクス統括部長 兼 株式会社エイア イキューブ 代表取締役社長
執行役員	吉松 秀明	営業本部長 兼 営業本部事業開拓部長 兼 営業本部事業計 画部長
執行役員	山田 正剛	韓国安川電機株式会社 代表理事
執行役員	マーカス ミード	欧州統括 欧州安川有限会社 取締役会長
執行役員	山本 哲義	生産本部長 兼 生産本部グローバル生産改革部長
執行役員	内山 孝弘	モーションコントロール事業部長 兼 モーションコントロ ール事業部事業企画部長
執行役員	原 英則	技術開発本部長
執行役員	武富 保生	社長戦略室長

〔第110回定時株主総会（2026年5月27日）後〕

2026年5月27日開催予定の第110回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役職名および略歴については、当該定時株主総会の直後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容（役職など）を含めて記載しております。

男性5名 女性4名 （役員のうち女性の比率44.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長兼社長	小笠原 浩	1955年9月19日生	1979年3月 当社入社 2006年6月 取締役 モーションコントロール事業部副事業部長 2007年3月 取締役 インパータ事業部長 2011年3月 取締役 モーションコントロール事業部長 2012年6月 常務執行役員 モーションコントロール事業部長 2013年6月 取締役 常務執行役員 モーションコントロール事業部長 2014年3月 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 2015年3月 代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長 2016年3月 代表取締役社長 技術開発本部長 2017年3月 代表取締役社長 人材多様性推進室長 2018年3月 代表取締役社長 ICT戦略推進室長 2022年3月 代表取締役会長兼社長 2023年3月 代表取締役会長 2026年5月 代表取締役会長兼社長（現任）	(注)8	663
取締役 常務執行役員 東京支社長 コーポレートブランディング本部長	林田 歩	1964年7月24日生	1985年3月 当社入社 2018年3月 理事 広報・IR部長 2021年3月 執行役員 広報・IR部長 2023年3月 上席執行役員 コーポレートブランディング本部長 2026年3月 上席執行役員 東京支社長 兼 コーポレートブランディング本部長 2026年5月 取締役 常務執行役員 東京支社長 コーポレートブランディング本部長（現任）	(注)8	125
取締役 執行役員 技術開発本部AIロボティクス統括部長 株式会社エイアイキューブ 代表取締役社長	久保田 由美恵	1968年5月17日生	1991年3月 当社入社 2019年3月 株式会社エイアイキューブ 代表 取締役社長 2024年3月 執行役員 株式会社エイアイキューブ 代表取締役社長 ロボット事業部デジタル戦略担当 執行役員 技術開発本部AIロボティクス統括部長 株式会社エイアイキューブ 代表 取締役社長 2026年5月 取締役 執行役員 技術開発本部AIロボティクス統括部長 株式会社エイアイキューブ 代表 取締役社長（現任）	(注)8	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	真茅 久則	1958年5月2日生	<p>1982年4月 富士写真フイルム株式会社（現富士フイルムホールディングス株式会社）入社</p> <p>2015年6月 富士フイルム株式会社 執行役員 グラフィックシステム事業部長 兼 富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社（現富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社）代表取締役社長</p> <p>2016年12月 富士フイルム株式会社 取締役 執行役員</p> <p>2017年6月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）取締役 常務執行役員</p> <p>2019年6月 同社 取締役 専務執行役員</p> <p>2021年4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長・CEO</p> <p>2022年4月 同社 取締役会長</p> <p>2024年6月 日本特殊陶業株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2025年5月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2025年6月 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p>	(注)8	16
取締役	向井 陽美	1965年8月12日生	<p>1990年5月 医籍登録 筑波大学附属病院医員</p> <p>1999年12月 筑波大学臨床医学系講師</p> <p>2008年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社（現ヤンセンファーマ株式会社）メディカルアフェアーズ本部 メディカル本部長</p> <p>2014年11月 アップヴィ合同会社 肝疾患領域部・オンコロジー領域部 統括部長</p> <p>2022年5月 モデルナジャパン株式会社 メディカル本部長</p> <p>2024年3月 グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役 メディカル本部長</p> <p>2026年1月 東北大学 創薬戦略推進機構 機構長補佐（現任）</p> <p>2026年5月 当社 社外取締役（現任）</p>	(注)8	2
取締役 監査等委員	生山 武史	1963年7月29日生	<p>1986年3月 当社入社</p> <p>2013年3月 執行役員 人事総務部長</p> <p>2017年3月 執行役員 安川電機（中国）有限公司 董事長</p> <p>2019年3月 株式会社ベスタクト・ソリューションズ 取締役社長</p> <p>2023年3月 執行役員 監査部 監査担当</p> <p>2023年5月 取締役 監査等委員（常勤）（現任）</p>	(注)9	18
取締役 監査等委員	西尾 啓治	1959年2月19日生	<p>1981年4月 雪印乳業株式会社（現雪印メグミルク株式会社）入社</p> <p>2003年6月 同社 執行役員乳食品営業部長</p> <p>2004年6月 同社 常務執行役員関東販売本部長</p> <p>2009年10月 同社 取締役執行役員広域営業部長兼関東販売本部長</p> <p>2011年4月 雪印メグミルク株式会社 執行役員営業統括部長</p> <p>2013年6月 同社 取締役執行役員</p> <p>2015年4月 同社 代表取締役社長</p> <p>2022年4月 同社 取締役相談役</p> <p>2022年6月 同社 相談役</p> <p>2023年5月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）</p> <p>2025年6月 株式会社クレハ 社外取締役（現任）</p>	(注)9	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	穂高 弥生子	1966年3月20日生	1992年4月 弁護士登録 石井法律事務所 入所 2005年1月 モリソン・フォースター法律事務所 入所 パートナー弁護士 2011年1月 ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 入所 パートナー弁護士 2020年9月 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター フェロー 2021年6月 住友重機械工業株式会社 社外監査役 2023年4月 一色法律事務所・外国法共同事業 入所 パートナー弁護士 (現任) 2023年5月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2023年6月 参天製薬株式会社 社外監査役 (現任) 2024年3月 住友重機械工業株式会社 社外取締役	(注)9	7
取締役 監査等委員	入江 千香子	1972年3月8日生	1996年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2000年4月 公認会計士登録 2013年7月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士監査検査官 2019年7月 有限責任監査法人トーマツ マネージングディレクター 2023年7月 入江公認会計士事務所 代表 (現任) 2024年5月 わらべや日洋ホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2025年6月 株式会社西島製作所 社外取締役 監査等委員 (現任) 2026年5月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	(注)10	—
計		9名	—		867

(注) 6. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 真茅久則氏および向井陽美氏ならびに監査等委員である取締役西尾啓治氏、穂高弥生子氏および入江千香子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

7. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 久保田由美恵氏の戸籍上の氏名は伴仲由美恵ですが、職業上使用している氏名で表記しております。

監査等委員である取締役穂高弥生子氏の戸籍上の氏名は渋谷弥生子ですが、職業上使用している氏名で表記しております。

8. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、いずれも2027年5月開催予定の定時株主総会終了の時までです。

9. 監査等委員である取締役3氏の任期は、いずれも2027年5月開催予定の定時株主総会終了の時までです。

10. 監査等委員である取締役入江千香子氏の任期は、2028年5月開催予定の定時株主総会終了の時までです。

② 社外役員の状況

(a) 社外取締役の員数

当社は、有価証券報告書提出日 (2026年5月25日) 現在、社外取締役を4名選任しております。

(b) 社外取締役との利害関係

当社と社外取締役である真茅久則氏、松橋香里氏、西尾啓治氏および穂高弥生子氏との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有状況は「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

(c) 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

当社は、投資家、顧客および社会一般に近い立場から当社を監督していただくために、社外取締役を選任しております。

(d) 社外取締役の独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役については、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の事項のいずれにも該当していない者を独立社外取締役として選定しております。

- ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の主幹事証券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上収益（連結売上高）の1%を超える組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約（法律、会計、税務等）として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
- ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織（個人を含む）に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。

また、当社の社外取締役としての在任期間は原則4年間とし、経営上のやむを得ない事由がある場合はさらに1年間延長できる。

(e) 各社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

[有価証券報告書提出日（2026年5月25日）現在]

氏名	選任理由
真茅 久則	事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。
松橋 香里	公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。
西尾 啓治	事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。
穂高 弥生子	社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な専門知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

(注) 上記の社外取締役については、各氏とも当社の主要取引先および主要株主の業務執行者でなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断することから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所へ届け出ております。

〔第110回定時株主総会（2026年5月27日）後〕

2026年5月27日開催予定の第110回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役の選任状況は以下のとおりとなる予定です。

氏名	選任理由
真茅 久則	事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。
向井 陽美	医師や製薬会社での臨床研究等の経歴を通じて培われた豊富な知識、経験および知見等は医療・医薬品市場を新たな事業領域として推進する当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。
西尾 啓治	事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。
穂高 弥生子	社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な専門知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。
入江 千香子	社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な専門知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

（注）上記の社外取締役については、各氏とも当社の主要取引先および主要株主の業務執行者でなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断することから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所へ届け出ております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会の審議において、内部統制部門、内部監査部門、それ以外の本社部門および事業部門ならびに会計監査人から付議または報告される情報により当社の現状を十分把握したうえで、それぞれの知見に基づいた提言等を行っております。

また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人と連携し監査を行っております。

これらにより、適切な監査機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員監査の組織、人員および手続

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、監査等委員会が定めた監査の方針、重点監査項目および職務の分担等を含む監査計画に基づき、監査部と連携のうえ取締役の職務の執行状況の監査を実施しております。なお、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および監査部との十分な連携を行うべく、常勤監査等委員を選定しております。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、業務執行から独立した専任のスタッフを3名配置しております。

(b) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員の監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。なお、各監査等委員の取締役会への出席状況は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由」に記載しております。

委員長	地位	氏名	性別	出席状況
○	取締役 監査等委員	生山 武史	男性	14回/14回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性	13回/14回 (93%)
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性	14回/14回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性	14回/14回 (100%)
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性	4回/4回 (100%)

(注) 1. 生山武史氏は常勤監査等委員です。

2. 小池利和氏、松橋香里氏、西尾啓治氏および穂高弥生子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 松橋香里氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 小池利和氏は2025年5月28日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席回数および開催回数が他の取締役監査等委員とは異なります。

(i) 決議、協議および報告内容

監査等委員会において次のような決議、協議および報告が行われました。

決議：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担・活動予算、監査報告書、会計監査人の解任・不再任に係る評価および決定、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の非保証業務に係る事前了解 等

協議：監査等委員会監査等実施報告案、定時株主総会提出議案・書類に関する事項、監査等委員である取締役の報酬額 等

報告：監査等委員会監査実施状況、監査部による監査計画・監査実施状況、会計監査人による監査および期中レビュー報告 等

(ii) 監査計画の策定

監査等委員会は、経営が置かれた環境変化に鑑み、かつ、前事業年度の監査状況とその実効性を踏まえて当事業年度の重点監査項目として1) 中期経営計画の進捗状況を検証する、2) グループ全体の事業運営に関するリスク低減・予防状況を検証する、3) 内部統制システムの運用状況につき検証する、4) 適正・的確な情報開示に係る統制状況につき検証することを定めて、当事業年度の監査計画を策定しております。

(iii) 主な監査活動

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等規程に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、監査部および会計監査人との連携を実施するとともに、取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、経営会議およびその他重要な会議等に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

② 内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員および手続

当社は代表取締役社長直属の監査部を設置し内部監査を実施しております。監査部の人員構成は本提出日時点において合計16名です。監査部は年間監査計画に基づき当社各部門およびグループ会社の業務執行状況について、「適法性、準拠性、効率性および有効性」の観点から内部監査を実施しております。内部監査結果は、代表取締役社長および監査等委員会へ報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用の状況を把握・評価し、代表取締役社長に報告しております。

(b) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

(i) 内部監査と監査等委員会監査の連携状況

監査部は監査等委員と内部監査結果等について定期的な打ち合わせを実施するとともに、監査等委員会での内部監査計画および内部監査実施状況の報告を通じ、定期的に情報・意見交換を実施するほか、監査等委員会が必要に応じて管理部門等の内部統制部門と打ち合わせを行い、内部統制に関する報告・意見交換を実施しております。

(ii) 内部監査と会計監査の連携状況

監査部長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打ち合わせおよび意見交換に加え、必要に応じ随時に打ち合わせおよび意見交換を実施しております。

(iii) 監査等委員会監査と会計監査の連携状況

監査等委員会は会計監査人から下表のとおり報告を受けるとともに、質疑応答および意見交換を実施し、相互に連携を図っております。

連携内容	概要
監査および期中レビュー計画説明	当事業年度の監査および期中レビュー計画等の説明を受け意見交換を行う。
期中レビュー結果報告	期中レビュー結果の報告を受け意見交換を行う。
監査結果報告	会社法に基づく、連結計算書類および計算書類等の監査結果の報告を受ける。
監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters :KAM)の協議	KAM候補として選定する可能性のある領域とその理由、対応する監査手続について会計監査人から説明を受け、確定するまでの協議を行う。
監査状況報告	当社グループの監査の状況および監査上の検討事項等を共有し意見交換を行う。
会計監査人の品質管理体制	会計監査人からEY新日本有限責任監査法人の品質管理体制について説明を受け、意見交換を行う。
非保証業務の事前了解および報告	EY新日本有限責任監査法人およびEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属する者が非保証業務を提供することに伴う、日本公認会計士協会倫理規則に基づく審議を行うとともに、定期的に状況報告を行う。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は監査等委員が実施した監査報告書、会計監査人が実施した監査報告書および金融商品取引法に基づく財務諸表に係る内部統制評価文書等を網羅的に閲覧し、リスクベースの監査計画・手続を作成し監査を実施しております。監査結果を取締役に直接報告する仕組みはありませんが、代表取締役社長および取締役会の構成員で構成する監査等委員会へ報告しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社グループは、原則として子会社の会計監査人を、グローバルで会計監査人が提携するネットワークファームであるErnst & Youngに統一することにより、グローバルネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な環境を構築しております。

また、監査等委員会による会計監査人との連携強化や品質管理に関する他の監査法人との比較評価を踏まえた会計監査人の選定・再任、会計監査人による新たな視点と当社に対する知見を有したチーム組成等を通じ、会計監査人が独立した立場から会社と適切な緊張関係を保ちながら職務を適正に遂行することを確保しています。

(b) 継続監査期間

1969年以降。

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である監査法人太田哲三事務所が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

(c) 業務を執行した公認会計士

田中卓也

内野健志

高井大基

EY新日本有限責任監査法人は、業務執行社員のローテーションを適切に実施しており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、業務執行社員については、7会計期間の関与の後、再度同じ会計監査業務に関与する場合には、5会計期間のインターバルを設けることとしております。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておらず5会計期間の関与の後、再度の関与は行わない運用としております。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

その他 31名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、監査等委員会監査等規程に定める会計監査人の選任等の手続に基づき、監査の品質管理、専門性および独立性、当社グループのグローバルな事業活動に対応した監査体制を有していること等を検証しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反または任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会において、EY新日本有限責任監査法人の上記の解任または不再任の決定方針に該当する事由はなく、監査法人に対する以下の評価を踏まえ会計監査人として再任することを決議いたしました。

(f) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人との連携、監査等委員会等での聴取および会計監査への立会等を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、以下の確認事項について会計監査人を評価しております。

- ・品質管理（会計監査人内のガバナンス体制、品質管理等）
- ・監査チーム（独立性、専門性、職業的懐疑心の保持・発揮等）
- ・監査報酬等（内容と水準）
- ・監査等委員会とのコミュニケーション
- ・経営者等との関係
- ・グループ監査
- ・不正リスクへの対応

評価の実施にあたり、監査等委員会は、経理部門から、会計監査人の独立性、監査体制、監査実施状況および品質等に関する情報を収集し、会計監査人から、独立性等法令遵守状況、監査等業務の受任および継続におけるリスク評価の方法、監査業務体制・審査体制および品質管理体制、会計監査人の当社に対するITを活用したリスク認識、リスク評価に基づく詳細な監査計画、期中レビューおよび年度監査終了段階での監査結果ならびに経営者等に対する業務改善に向けた提案等について報告を受けております。

上記のそれぞれの評価を踏まえ、当事業年度の会計監査人の監査の方法および結果は相当であり、監査品質および独立性等に問題なく、かつ透明性の高い監査を行っており、会計監査人の監査活動は適正かつ妥当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	125	—	129	—
連結子会社	18	—	19	—
計	144	—	148	—

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（(a)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	9	—	5
連結子会社	378	32	372	31
計	378	41	372	36

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、監査工数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意の上決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況および当事業年度の報酬見積りの相当性を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保を目的に、取締役会の下に、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社内規程等に基づき算出された役員報酬、その他役員報酬に関して必要な事項について妥当性の観点から審議し、その内容を十分反映させます。報酬諮問委員会の詳細は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由 (a) 会社の機関の内容 (v) 報酬諮問委員会」をご参照ください。

(a) 決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針について、取締役会で決議しております。

(b) 決定方針の内容の概要

当社の継続的な企業価値の向上および競争力の強化を目的に、優秀な人材を確保できる報酬水準とし、かつ短期的・中長期的な業績向上のインセンティブが機能する報酬設計としております。

また、業績連動報酬における単年度報酬については、全体で一体となって絶えず利益向上を目指す意識を高めるために、前年度の利益実績に応じた報酬を支給することとし、中長期報酬については中長期での企業価値向上への意識を高めるとともに、ステークホルダーとの利益の共有を図ります。

(c) 役員報酬の構成

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

a. 取締役（社外取締役を除く。）

固定報酬である基本報酬および業績に応じて連動する業績連動報酬ならびに株式報酬にて構成されます。

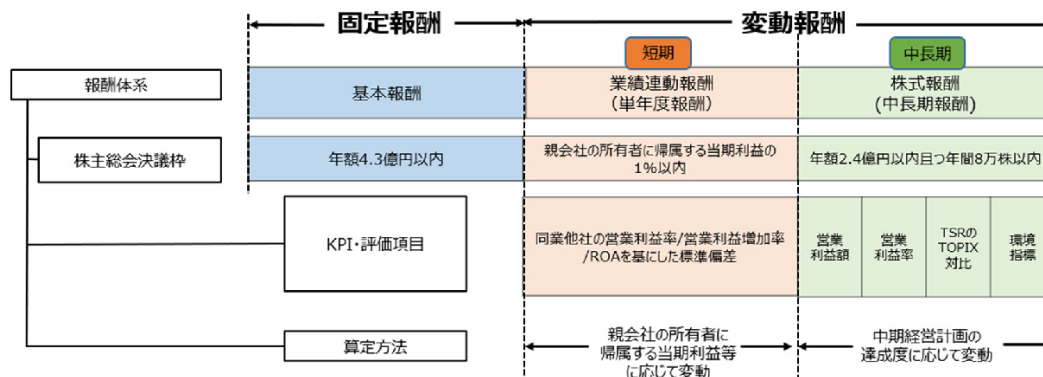
b. 社外取締役

基本報酬および株式報酬で構成されます。

(ii) 監査等委員である取締役

基本報酬および株式報酬で構成されます。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬体系（イメージ図）



(d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬内容

(i) 基本報酬

取締役の基本報酬に係る限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、年額430百万円以内の固定枠と決議をいただいております。その詳細は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（社外取締役は選任いたしておりません。）です。

a. 取締役（社外取締役を除く。）

企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。

b. 社外取締役

職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。

(ii)業績連動報酬（単年度報酬）

取締役の業績連動報酬（単年度報酬）の限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、以下のとおり決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（社外取締役は選任いたしていません。）です。

a. 取締役（社外取締役を除く。）

連結業績との連動性をより明確にするため、選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益（注）の1.0%以内といたします。各取締役の報酬額は、同業他社の営業利益率、営業利益増加率およびROAを基にした標準偏差から当社業績との相対結果を加味し算出いたします。

なお、当該事業年度の業績連動報酬の総額の算定式は以下のとおりです。

・3月度から5月度：2023年度の連結当期純利益（注）（50,687百万円）×1.0%＝ 506百万円以内

・6月度から2月度：2024年度の連結当期純利益（注）（56,987百万円）×1.0%＝ 569百万円以内

（注）第105期（2021年2月期）よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。それに伴い、同期より日本基準の「連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）」に相当するIFRSの「親会社の所有者に帰属する当期利益」を用いております。

b. 社外取締役

業績連動報酬は支給しないものといたします。

(iii)株式報酬（中長期報酬）

(一)株式報酬の概要・目的

2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。この制度は、中期経営計画における会社業績評価指標の達成度と連動した株式報酬制度です。これにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有し、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大に向けた意欲向上を促すことを企図しております。

当該報酬については、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において決議をいただいております。その概要は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は取締役（社外取締役を除く。）6名、社外取締役1名です。

a. 取締役（社外取締役を除く。）

中期経営計画に掲げる目標の達成度に応じてポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に80,000ポイントを乗じた数とする。

b. 社外取締役

中期経営計画において設定された各年度における営業利益額の目標値を達成した場合に限り、予め設定した数のポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に3,300ポイントを乗じた数とする。

(二)支給対象者

以下の要件を満たす取締役に支給いたします。支給対象の取締役に対しては、当社普通株式および金銭（以下、「当社株式等」といいます）を給付します。

a. 評価対象期間中の事業年度に6ヵ月以上取締役として在任したこと

b. 一定の非違行為がなかったこと

(三)取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬の支給額等の算定方法

中期経営計画「Realize 25」の期間における株式報酬の支給額等の算定方法の詳細は以下のとおりです。

i 支給される株式報酬（付与ポイント数）

前年度の「会社業績評価指標」の達成度合に応じた確定ポイントを取締役に付与します（1ポイント未満は切り捨て）。

ii 評価対象期間

評価対象期間は各事業年度といたします。

iii 支給時期

本項に従い算出される当社株式等を取締役の退任時に支給いたします。

iv 会社業績評価指標

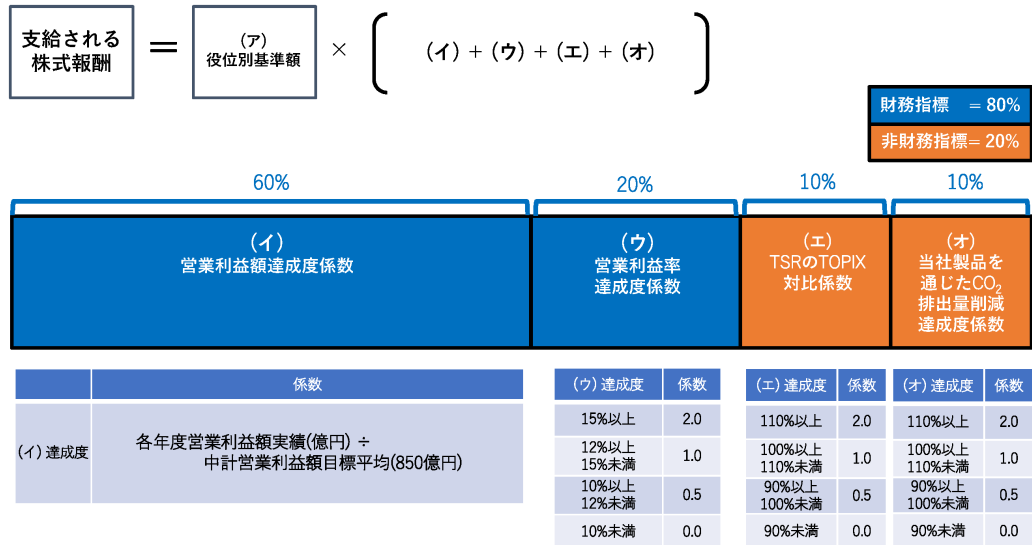
各評価指標の目標値に応じた達成度係数等により、株式報酬を算出いたします。

2025年度の取締役向け株式報酬の算出基準となる評価指標は以下のとおりです。各評価指標の目標値に応じた達成度係数等により、株式報酬を算出いたします。

(算式)

(ア)役位別基準金額（1年分の基準額）×((イ)営業利益額（当該事業年度）×60%+(ウ)営業利益率（当該事業年度）×20%+(エ)TSRのTOPIX対比（当該事業年度）×10%+(オ)当社製品を通じたCO2排出量削減達成度（当該事業年度）×10%)=支給される株式報酬

(算式概要)



(目標および実績)

	2025年度	
	目標（基準値）	実績
(ア)役位別基準金額（1年分の基準額）		
(イ)営業利益額（当該事業年度）	1,000億円	473億円
(ウ)営業利益率（当該事業年度）	12%～15%未満	8.7%
(エ)TSRのTOPIX対比（当該事業年度）	100%～110%未満	110.4%
(オ)当社製品を通じたCO2排出量削減達成度（当該事業年度）	100%～110%未満	138.9%

(四) 社外取締役に対する株式報酬の支給額等の算定方法

中期経営計画「Realize 25」に基づく2025年度の支給額等の算定方法は以下のとおりです。

なお、当事業年度は支給対象者となる社外取締役はおりません。

i 支給される株式報酬（付与ポイント数）

会社業績目標達成の有無により確定ポイントを付与いたします。

ii 評価対象期間

毎年3月1日から翌年2月末日までを評価対象期間といたします。

iii 支給時期

本項に従い算出される当社株式等を取締役の退任時に支給いたします。

iv 会社業績評価指標（2025年度の支給額等の算定方法）

対象年度 (評価期間)	2025年度 (2025年3月1日 ～2026年2月末日)
営業利益目標額（億円）	1,000
営業利益実績額（億円）	473

(iv) 各報酬の割合の方針

(一) 取締役（社外取締役を除く。）

固定報酬である基本報酬および業績に応じて変動する業績連動報酬ならびに株式報酬で構成しています。なお、業績目標を達成した場合の代表取締役社長における基本報酬：業績連動報酬：株式報酬の構成割合は、概ね35%：45%：20%を想定しております。

(二) 社外取締役

独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、基本報酬および業績目標達成時のみ業績非連動の株式報酬を支給します。社外取締役の報酬の構成割合は以下のとおりとします。

a. 株式報酬が発生しない場合

基本報酬：株式報酬＝100%：0%

b. 株式報酬が発生する場合（株式報酬が最大の場合）

基本報酬：株式報酬＝75%：25%

(d) 監査等委員である取締役の報酬内容

(i) 基本報酬

監査等委員である取締役の基本報酬に係る限度額は、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会において、年額150百万円以内の固定枠と決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

(ii) 株式報酬

(一) 株式報酬の概要・目的

2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、監査等委員である取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。この報酬は株主のみならずとの価値の共有を図るため株式報酬とし、監査等委員である取締役に支給される株式数は、業績には連動せず、報酬としての価値が当社株価のみに連動する仕組みとすることで、監査等委員である取締役の業務執行監督機能への影響を排除しております。

当該報酬については、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において決議をいただいております。その概要は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

- a. 中期経営計画において設定された各年度における営業利益額の目標値を達成した場合に限り、予め設定した数のポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に6,600ポイントを乗じた数とする。

(二) 支給対象者

以下の要件を満たす監査等委員である取締役に支給いたします。監査等委員である取締役に対しては、当社株式等を給付いたします。

- a. 評価対象期間中の事業年度に6ヵ月以上監査等委員である取締役として在任したこと
b. 一定の非違行為がなかったこと

(三) 株式報酬の支給額等の算定方法

中期経営計画「Realize 25」に基づく2025年度の支給額等の算定方法は以下のとおりです。

なお、当事業年度は支給対象者となる監査等委員である取締役はおりません。

- i 支給される株式報酬（付与ポイント数）
会社業績目標達成の有無により確定ポイントを付与いたします。
- ii 評価対象期間
毎年3月1日から翌年2月末日までを評価対象期間といたします。
- iii 支給時期
本項に従い算出される当社株式等を取締役の退任時に支給いたします。
- iv 会社業績評価指標（2025年度の支給額等の算定方法）

対象年度 (評価期間)	2025年度 (2025年3月1日 ～2026年2月末日)
営業利益目標額（億円）	1,000
営業利益実績額（億円）	473

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の種類別の総額（百万円）			
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	4	448	188	213	46
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	1	31	31	—	—
社外取締役	5	65	65	—	—

(注) 上記には、2025年5月28日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)1名、社外取締役1名を含んでおります。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
小笠原 浩	取締役	168	70	79	18
小川 昌寛	取締役	169	71	79	19

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針等に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保を目的に、取締役会の下に、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会において審議した報酬方針および報酬水準ならびにその答申を踏まえ、予め株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。当該報酬等の内容は、これらの手続に則り決定方針に基づき算出および決定されたものであるため、取締役会は当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式に区分しております。

なお、純投資目的に該当する株式の保有はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、取引先との関係の強化等を目的とし、事業運営上、必要性が認められると判断した場合に限り株式を保有することとしております。

保有する上場株式について、事業性、採算性、保有リスクの観点から総合的に保有意義を検証し、毎年、取締役会において保有の適否を判断しております。なお、事業性については事業上の取引状況に基づき企業価値の向上につながる関係が継続しているか、採算性については関係事業から得られる収益と受取配当金の合計が資本コストを上回る水準にあるか、保有リスクについては投資先の企業価値の下落の有無や経営状況に変化がないか等の観点から、それぞれ検証を行っております。検証の結果、保有意義が希薄化したと判断した株式は、当該企業の事業や市場への影響を勘案した上で売却の検討を行います。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	62	3,769
非上場株式以外の株式	28	32,320

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	10	取引関係の維持、強化のための取得によるもの。 非上場株式の上場によるもの。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	12
非上場株式以外の株式	5	712

(注) 1. 株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動は含んでおりません。

2. 非上場株式1銘柄の株式数の減少は、新規上場によるものです。

売却とは異なるため、「株式数の減少に係る売却価額の合計額」には含めておりません。

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西部電機株式会社	2,630,000	2,630,000	金属加工や輸送機械関連の取引先であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	有
	7,574	5,012		
サンテクノス株式会社	797,280	797,280	当社製品の販売代理店として、お客さまへの提供価値を拡大することを目的に保有しています。	有
	2,774	1,727		
東元電機股份有限公司	6,488,429	6,488,429	主としてモーションコントロール事業の販売先であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	無
	2,684	1,608		
株式会社いよぎんホールディングス	789,572	789,572	主要取引金融機関である発行会社傘下の伊予銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しています。	有
	2,679	1,289		
株式会社山口フィナンシャルグループ	757,425	816,666	主要取引金融機関である発行会社傘下の北九州銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しています。	有
	2,084	1,342		
オークマ株式会社	372,930	372,930	主としてモーションコントロール事業の取引先であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	有
	1,739	1,245		
株式会社FUJI	272,400	272,400	主としてモーションコントロール事業の取引先であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	有
	1,659	598		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	218,674	218,674	主要取引金融機関である発行会社傘下の福岡銀行および十八親和銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しています。	有
	1,496	858		
株式会社パワーエックス	357,000	—	蓄電池市場開拓において、良好な関係を維持発展させるため、保有しています。株式数の増加は上場によるものです。	無
	1,370	—		
NITTOKU株式会社	450,008	450,008	主としてモーションコントロール事業の取引先であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	有
	1,204	979		
黒崎播磨株式会社	280,312	280,312	地域貢献活動等における良好な関係を維持発展させるため、保有しています。なお、2026年1月に日本製鉄株式会社による株式公開買付(TOB)が公表され、当該会社からの応募推奨があったことから、TOBに応じて2026年3月に全株式を売却しました。	有
	1,177	716		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	296,550	296,550	主要取引金融機関である発行会社傘下の三菱UFJ銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しています。	有
	880	564		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社西日本フィ ナンシャルホールデ ィングス	183,151	183,151	主要取引金融機関である発行会社傘下の 西日本シティ銀行と財務面で取引があ り、資金調達等の円滑化のため、保有し ています。	有
	815	360		
株式会社S C R E E Nホールディングス	31,571	30,728	主としてロボット事業の販売先であり、 良好な取引関係を維持発展させるため、 保有しています。株式数の増加は持株会 を通じた市場買付けによるものです。	無
	723	327		
住友重機械工業株式 会社	101,040	101,040	主としてモーションコントロール事業の 取引先であり、良好な取引関係を維持発 展させるため、保有しています。	有
	623	306		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	83,553	125,329	主要取引金融機関である発行会社傘下の みずほ銀行と財務面で取引があり、資金 調達等の円滑化のため、保有していま す。	有
	597	523		
アイダエンジニアリ ング株式会社	292,198	292,198	主としてモーションコントロール事業の 取引先であり、良好な取引関係を維持発 展させるため、保有しています。	有
	347	244		
株式会社大分銀行	32,330	32,330	財務面で取引があり、資金調達等の円滑 化のため、保有しています。	有
	324	106		
三井住友トラストグ ループ株式会社	58,890	84,128	主要取引金融機関である発行会社傘下の 三井住友信託銀行と財務面で取引があ り、資金調達等の円滑化のため、保有し ています。	有
	322	321		
株式会社筑邦銀行	136,615	136,615	財務面で取引があり、資金調達等の円滑 化のため、保有しています。	有
	271	187		
九州電力株式会社	132,809	132,809	地域貢献活動等における良好な関係を維 持発展させるため、保有しています。	無
	267	174		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	37,902	75,804	主要取引金融機関である発行会社傘下の 三井住友銀行と財務面で取引があり、資 金調達等の円滑化のため、保有していま す。	有
	227	287		
株式会社スターフラ イヤー	94,660	94,660	地域貢献活動等における良好な関係を維 持発展させるため、保有しています。	無
	197	241		
東京海上ホールディ ィングス株式会社	20,310	20,310	損害保険商品で取引があり、良好な取引 関係を維持発展させるため、保有してい ます。	有
	132	107		
株式会社ナ・デック ス	100,000	100,000	主としてロボット事業の取引先であり、 良好な取引関係を維持発展させるため、 保有しています。	有
	105	85		
P i c o C E L L A株 式会社	35,806	1,074,180	無線技術開発において、良好な関係を維 持発展させるため、保有しています。	無
	23	779		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Massivit 3D Printing Technologies Ltd.	342,688	342,688	主としてモーションコントロール事業の 販売先であり、良好な取引関係を維持発 展させるため、保有しています。	無
	14	15		
Lifeward Ltd.	743	8,925	発行会社との合意の下、株式の売却を予 定しています。 株式数の減少は株式併合によるもので す。	無
	0	2		
Hm c o m m株式会 社	—	28,000	音声認識技術開発において、良好な関係 を維持発展させるため、保有してしまし た。 当社の保有方針に基づき、当事業年度中 に売却しました。	無
	—	24		

- (注) 1. 保有する特定投資株式およびみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しており
ます。
2. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は事業上の理由から記載しておりませんが、保有の合理性の検証方法につ
いては、上記②(a)に記載しており、十分な保有合理性があると判断しております。
3. 「—」は、当該株式を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的で保有する株式はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当する株式はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの
該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	59,028	61,223
営業債権	8, 35	153,740	163,942
契約資産	26	23,097	11,000
棚卸資産	9	206,259	210,764
その他の金融資産	10, 35	4,286	3,162
その他の流動資産	11	16,425	21,422
流動資産合計		462,837	471,517
非流動資産			
有形固定資産	12	129,069	163,955
のれん	13	7,144	7,412
無形資産	13	23,608	30,179
使用権資産	19	15,649	16,852
持分法で会計処理されている投資	15	4,373	5,513
その他の金融資産	10, 35	74,735	90,424
繰延税金資産	16	11,377	10,753
その他の非流動資産	11	14,978	15,755
非流動資産合計		280,937	340,847
資産合計		743,774	812,365

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	17, 35	59, 112	57, 681
社債及び借入金	18, 35	24, 519	45, 572
未払法人所得税		3, 517	3, 841
リース負債	19, 35	3, 373	3, 737
その他の金融負債	20, 35	4, 702	10, 823
引当金	22	2, 227	1, 395
契約負債	26	43, 731	28, 014
その他の流動負債	23	38, 320	40, 094
流動負債合計		179, 505	191, 159
非流動負債			
社債及び借入金	18, 35	71, 175	64, 457
リース負債	19, 35	10, 459	11, 085
その他の金融負債	20, 35	0	691
退職給付に係る負債	21	27, 535	25, 963
繰延税金負債	16	8, 244	12, 784
引当金	22	1, 416	3, 265
その他の非流動負債	23	5, 828	9, 341
非流動負債合計		124, 659	127, 590
負債合計		304, 164	318, 749
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	24	30, 562	30, 562
資本剰余金	24	29, 817	29, 916
利益剰余金	24	348, 003	369, 336
自己株式	24	△31, 702	△31, 608
その他の資本の構成要素	24	54, 508	85, 335
親会社の所有者に帰属する持分合計		431, 188	483, 542
非支配持分		8, 421	10, 073
資本合計		439, 610	493, 615
負債及び資本合計		743, 774	812, 365

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
売上収益	5, 26	537, 682	542, 122
売上原価		△346, 201	△350, 885
売上総利益		191, 481	191, 236
販売費及び一般管理費	27	△142, 193	△145, 905
その他の収益	28	2, 270	3, 029
その他の費用	28	△1, 401	△1, 052
営業利益	5	50, 156	47, 307
金融収益	29	2, 516	4, 556
金融費用	29	△3, 788	△3, 067
持分法による投資損益	15	2, 792	766
関連会社投資に係る売却及び評価損益	15, 30	26, 777	—
税引前当期利益		78, 454	49, 563
法人所得税費用	16	△20, 758	△12, 981
当期利益		57, 696	36, 582
当期利益の帰属			
親会社の所有者		56, 987	35, 240
非支配持分		708	1, 341
合計		57, 696	36, 582
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	218.62	135.88
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	218.38	135.71

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
当期利益		57,696	36,582
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	31	9,251	11,262
確定給付制度の再測定額	31	691	1,118
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	44	76
合計		9,987	12,458
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	△9,776	22,717
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	31	44	△39
合計		△9,731	22,678
その他の包括利益合計	31	255	35,136
当期包括利益合計		57,952	71,718
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		57,735	69,658
非支配持分		216	2,060
合計		57,952	71,718

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
当期首残高	30,562	29,237	305,116	△22,491	56,914	399,338	8,679	408,018
当期利益	—	—	56,987	—	—	56,987	708	57,696
その他の包括利益	24	—	—	—	747	747	△491	255
当期包括利益合計	—	—	56,987	—	747	57,735	216	57,952
自己株式の取得	—	—	—	△9,401	—	△9,401	—	△9,401
自己株式の処分	—	17	—	190	—	207	—	207
剰余金の配当	25	—	△17,253	—	—	△17,253	△470	△17,723
株式報酬取引	34	—	51	—	—	51	—	51
支配継続子会社に対する持分変動	—	△4	—	—	—	△4	△4	△9
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	24	—	3,152	—	△3,152	—	—	—
その他	—	514	—	—	—	514	—	514
所有者との取引額等合計	—	579	△14,100	△9,211	△3,152	△25,885	△474	△26,359
当期末残高	30,562	29,817	348,003	△31,702	54,508	431,188	8,421	439,610

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
当期首残高	30,562	29,817	348,003	△31,702	54,508	431,188	8,421	439,610
当期利益	—	—	35,240	—	—	35,240	1,341	36,582
その他の包括利益	24	—	—	—	34,417	34,417	719	35,136
当期包括利益合計	—	—	35,240	—	34,417	69,658	2,060	71,718
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	△6	—	96	—	90	—	90
剰余金の配当	25	—	△17,637	—	—	△17,637	△408	△18,045
株式報酬取引	34	—	106	—	—	106	—	106
支配継続子会社に対する持分変動	—	△1	—	—	—	△1	—	△1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	24	—	3,591	—	△3,591	—	—	—
その他	—	—	138	—	—	138	—	138
所有者との取引額等合計	—	98	△13,907	94	△3,591	△17,304	△408	△17,713
当期末残高	30,562	29,916	369,336	△31,608	85,335	483,542	10,073	493,615

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		78,454	49,563
減価償却費、償却費及び減損損失		20,828	21,094
持分法による投資損益(△は益)		△2,792	△766
金融収益及び金融費用(△は益)		△558	△2,849
関連会社投資に係る売却及び評価損益	15, 30	△26,777	—
営業債権の増減額(△は増加)		11,335	280
棚卸資産の増減額(△は増加)		△3,165	6,668
営業債務の増減額(△は減少)		△6,440	△5,358
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△70	△502
引当金の増減額(△は減少)		600	△1,096
その他		△3,252	△3,678
小計		68,160	63,356
利息及び配当金の受取額		5,618	4,721
利息の支払額		△1,409	△1,500
法人所得税の支払額		△15,863	△14,406
営業活動によるキャッシュ・フロー		56,505	52,170
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△8	△30
定期預金の払戻による収入		7	—
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△37,304	△46,240
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		406	966
投資有価証券等の取得による支出		△1,316	△5,145
投資有価証券等の売却及び償還による収入		6,906	4,400
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	15	11,082	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)		175	2,226
その他		△1,236	△393
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,287	△44,216
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	33	△774	7,829
長期借入れによる収入	33	38,002	25,013
長期借入金の返済による支出	33	△21,469	△19,352
リース負債の返済による支出	33	△4,265	△4,029
自己株式の取得による支出		△9,401	△2
配当金の支払額	25	△17,285	△17,670
非支配持分への配当金の支払額		△470	△408
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△9	—
その他		0	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,673	△8,626
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		19,544	△673
現金及び現金同等物の期首残高		40,279	59,028
現金及び現金同等物に係る換算差額		△795	2,868
現金及び現金同等物の期末残高	7	59,028	61,223

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社安川電機（以下、当社）は日本に所在する企業です。本連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの主な事業は「モーションコントロール事業」、「ロボット事業」、「システムエンジニアリング事業」であり、その事業内容および主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2026年5月22日に代表取締役社長 小川 昌寛および上席執行役員 経営管理本部長 一木 靖司により承認されております。

(2) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てております。

(3) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書および解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(4) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。この基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年2月期	財務諸表における表示および開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針の要約

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社、子会社、関連会社および共同支配企業の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。

子会社、関連会社および共同支配企業が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、当社グループが、企業への関与による変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している場合で、その企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ内取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識し、その後は持分法によって会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、契約上の合意によって設立され、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。当社グループが有する共同支配企業への投資は、取得時には取得原価で認識し、その後は持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。当社グループは、企業結合ごとに公正価値または被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定しております。取得対価、非支配持分の金額および以前に保有していた資本持分の総額が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産および負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、取得原価に基づいて測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより換算しております。

再換算により発生した換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は連結決算日の為替レート、収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似する期中平均為替レートにより円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示しております。

在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日・償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、総平均法または個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および原状回復費用、ならびに資産認識の要件を満たす借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 3～17年
- ・工具及び器具备品 2～15年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。企業結合において取得した無形資産は取得日現在の公正価値で測定しています。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を満たした時点以降に発生した支出の合計額を取得原価としております。

各資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5～10年

見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

(8) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、注記「3. 重要性がある会計方針の要約 (2) 企業結合」に記載しております。

(9) リース

当社グループは、リース開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、主に第4四半期に減損テストを実施しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。見積回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値とその売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

のれんは、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、資金生成単位をグルーピングしております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した資産については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入しております。

(11) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される（以下、「FVTPL」という。）金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下、「FVTOCI」という。）金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるものを除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の収益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識し、その額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか評価しております。この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

また、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権、および契約資産等については、類似する債権ごとに過去における貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を用いて全期間の予想信用損失を見積っております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスク等をヘッジするために、デリバティブを利用してしております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き資本に認識しております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して連結財政状態計算書に認識しております。

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職後給付負債または資産の純額に係る利息純額、および当期勤務費用は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法定的および推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付については、従業員の過年度および当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として持分決済型と現金決済型を運用しております。

① 持分決済型

持分決済型の株式報酬は、取締役、執行役員および従業員の役務に基づいて付与されます。受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与された資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、権利確定期間にわたって純損益に認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

② 現金決済型

現金決済型の株式報酬は、取締役、執行役員および従業員の役務に基づいて付与されます。受領した役務および発生した負債は、当該負債の公正価値で測定されます。負債に分類される取締役、執行役員および従業員に対する報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって純損益に認識するとともに、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定され、公正価値の変動は純損益として認識しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

(15) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金に認識し、直接発行費用は資本から控除しております。

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングおよびその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に、製品の引渡または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡または検収時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり製品およびサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品およびサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引およびリベートを控除した金額で測定しております。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に、純損益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として認識し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用および繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、および直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、費用として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる所得を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従っております。

繰延税金資産および負債は、決算日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しており、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識より生じる一時差異
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率および税法に基づいて資産が実現する連結会計年度または負債が決済される連結会計年度に適用されると予想される税率および税法によって測定されます。なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関して、認識および情報開示に対する例外を適用しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(19) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金は、親会社の所有者による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益および自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断および仮定の設定を行っております。これらの見積りおよび仮定に関する不確実性により、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定を毎期継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・連結子会社の範囲（3. 重要性がある会計方針の要約（1）連結の基礎 参照）
- ・収益認識（3. 重要性がある会計方針の要約（16）売上収益、26. 売上収益 参照）

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っております。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与えるものは以下のとおりです。

(1) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

棚卸資産に関連する内容および金額については、「9. 棚卸資産」に記載しております。

(2) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、毎期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損に関連する内容および金額については、「12. 有形固定資産」「13. のれんおよび無形資産」「14. 非金融資産の減損損失」、回収可能価額の算定方法については、「3. 重要性がある会計方針の要約

(10) 非金融資産の減損」にそれぞれ記載しております。

(3) 金融資産

当社グループは、市場価格のない金融商品の公正価値を算定するために、市場における観察可能でないインプットを使用する評価技法を適用しております。

公正価値の算定においては、割引率、EBITDA倍率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

金融資産の評価に関連する情報は、「35. 金融商品」に記載しております。

(4) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率等、様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布等により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

従業員給付に関連する内容および金額、数理計算上の仮定および関連する感応度については、「21. 従業員給付」に記載しております。

(5) 法人所得税

税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従って納付予定額を合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を認識しております。

繰延税金資産の認識は、課税所得が生じる可能性の判断において、売上高の成長率および営業利益率等の仮定を含む事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期およびその金額は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期およびその金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については、「16. 法人所得税」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングの3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部別のセグメントから構成されており、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」の3つを事業セグメントおよび報告セグメントとしております。

「モーションコントロール」は、ACサーボモータ、制御装置およびインバータの開発、製造、販売および保守サービスを行っております。「ロボット」は、産業用ロボット等の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。「システムエンジニアリング」は、産業用オートメーションドライブおよび社会システムの開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針の要約」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上収益または振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の概要
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結計
	モーショ ンコント ロール	ロボット	システム エンジニア リング	計				
売上収益								
外部顧客への売上 収益	238,752	237,413	38,352	514,518	23,164	537,682	—	537,682
セグメント間の内 部売上収益または 振替高	16,247	2,764	808	19,820	15,883	35,704	△35,704	—
合計	255,000	240,177	39,161	534,339	39,047	573,386	△35,704	537,682
営業利益	23,005	23,751	4,605	51,362	1,591	52,954	△2,797	50,156
金融収益								2,516
金融費用								△3,788
持分法による投資損 益								2,792
関連会社投資に係る 売却及び評価損益								26,777
税引前当期利益								78,454
その他の項目								
減価償却費及び償 却費	10,219	8,392	1,051	19,663	1,084	20,747	51	20,799
減損損失	29	—	—	29	—	29	—	29

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等の事業が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△2,797百万円には、セグメント間取引消去△13百万円、各セグメントに配分していない全社収益および費用△2,784百万円が含まれております。その主な内訳は、報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用および全社費用配賦差額であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結計
	モーショ ンコント ロール	ロボット	システム エンジニア リング	計				
売上収益								
外部顧客への売上 収益	236,053	247,012	38,744	521,810	20,311	542,122	—	542,122
セグメント間の内 部売上収益または 振替高	18,127	1,673	474	20,276	17,401	37,677	△37,677	—
合計	254,181	248,685	39,218	542,086	37,712	579,799	△37,677	542,122
営業利益	24,384	20,418	4,989	49,792	1,988	51,780	△4,473	47,307
金融収益								4,556
金融費用								△3,067
持分法による投資損 益								766
関連会社投資に係る 売却及び評価損益								—
税引前当期利益								49,563
その他の項目								
減価償却費及び償 却費	9,831	8,963	970	19,765	1,322	21,087	△3	21,084
減損損失	10	—	—	10	—	10	—	10

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等の事業が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△4,473百万円には、セグメント間取引消去△5百万円、各セグメントに配分していない全社収益および費用△4,467百万円が含まれております。その主な内訳は、報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用および全社費用配賦差額であります。

(3) 製品およびサービスに関する情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

① 外部顧客への売上収益

地域別の外部顧客への売上収益は、「26. 売上収益」にて記載しております。

② 非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
日本	96,023	124,112
米州	20,704	24,456
欧州・中近東・アフリカ	25,945	32,825
中国	20,116	21,009
アジア（除く中国）	13,185	16,864
合計	175,974	219,267

（注） 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

記載すべき重要な事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
売掛金、受取手形および電子記録債権	156,973	167,578
貸倒引当金	△3,233	△3,635
合計	153,740	163,942

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
商品及び製品	85,461	92,847
仕掛品	38,350	30,322
原材料及び貯蔵品	82,446	87,594
合計	206,259	210,764

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度が344,008百万円、当連結会計年度が348,400百万円です。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度が5,104百万円、当連結会計年度が4,230百万円です。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他の金融資産		
デリバティブ資産	287	—
株式および出資金	71,399	87,949
預金	15	52
その他	9,586	8,317
貸倒引当金	△2,267	△ 2,731
合計	79,022	93,587
流動資産	4,286	3,162
非流動資産	74,735	90,424
合計	79,022	93,587

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）に分類しております。

3. 株式および出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

4. 預金は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の主な銘柄および公正価値等は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
煙台東星磁性材料股份有限公司	28,155	30,549
西部電機株式会社	5,223	7,892
杭州凯尔达焊接机器人股份有限公司	11,979	7,149
サンワテクノス株式会社	1,727	2,774
東元電機股份有限公司	1,608	2,684
株式会社いよぎんホールディングス	1,289	2,679
株式会社山口フィナンシャルグループ	1,342	2,084
Oishii Farm Corporation	2,114	1,670

株式は政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

各連結会計年度における、認識の中止時の公正価値および売却等に係る累積損益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
公正価値	6,898	4,370
累積損益	3,689	3,606

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他の資産		
前渡金	3,321	3,187
前払費用	2,914	3,562
未収消費税等	8,686	9,452
未収法人税等	1,416	5,103
退職給付に係る資産	14,476	14,888
その他	588	984
合計	31,403	37,178
流動資産	16,425	21,422
非流動資産	14,978	15,755
合計	31,403	37,178

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具及び器 具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	110,767	74,916	45,004	13,504	9,654	253,848
取得	216	908	1,060	1,845	24,930	28,960
売却または処分	△306	△2,857	△1,818	△4	△0	△4,987
建設仮勘定からの振替	10,821	8,633	2,284	433	△22,173	—
在外営業活動体の換算差額	△1,548	△813	△625	△472	△192	△3,653
その他	162	△100	△10	△70	△16	△35
前連結会計年度 (2025年2月28日)	120,112	80,686	45,894	15,236	12,202	274,132
取得	944	1,596	1,019	0	38,247	41,809
売却または処分	△1,827	△4,531	△2,345	△828	—	△9,532
建設仮勘定からの振替	15,700	7,302	2,724	204	△25,932	—
在外営業活動体の換算差額	4,901	3,584	2,398	593	777	12,255
その他	1,336	232	34	△52	△184	1,366
当連結会計年度 (2026年2月28日)	141,167	88,871	49,726	15,154	25,110	320,031

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、有形固定資産として資産化した重要な借入コストはありません。

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具及び器 具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	△46,597	△54,349	△36,748	△461	—	△138,156
減価償却費(注)	△4,086	△5,705	△3,381	—	—	△13,173
減損損失	—	△28	△0	—	—	△29
売却または処分	278	2,751	1,768	—	—	4,798
在外営業活動体の換算差額	417	541	475	—	—	1,434
その他	△3	79	△12	—	—	63
前連結会計年度 (2025年2月28日)	△49,992	△56,710	△37,899	△461	—	△145,063
減価償却費(注)	△4,447	△5,888	△3,428	—	—	△13,763
減損損失	—	△10	△0	—	—	△10
売却または処分	1,790	4,418	2,283	—	—	8,492
在外営業活動体の換算差額	△1,822	△2,258	△1,793	—	—	△5,874
その他	378	△183	△51	—	—	143
当連結会計年度 (2026年2月28日)	△54,092	△60,632	△40,889	△461	—	△156,076

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具及び器 具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	64,169	20,567	8,256	13,043	9,654	115,691
前連結会計年度 (2025年2月28日)	70,120	23,976	7,995	14,774	12,202	129,069
当連結会計年度 (2026年2月28日)	87,075	28,238	8,837	14,693	25,110	163,955

13. のれんおよび無形資産

(1) 増減表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	無形資産仮勘定	その他(注)2	
前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	10,051	23,658	10,077	15,282	49,017
取得	—	488	6,924	36	7,448
売却または処分	—	△4,679	—	△4,557	△9,236
無形資産仮勘定からの振替	—	1,561	△1,561	0	—
在外営業活動体の換算差額	△149	△349	△66	△126	△542
その他	—	108	△68	△98	△59
前連結会計年度 (2025年2月28日)	9,902	20,787	15,304	10,535	46,627
取得	—	445	7,385	857	8,688
売却または処分	—	△2,050	—	△5	△2,056
無形資産仮勘定からの振替	—	2,278	△2,278	—	—
在外営業活動体の換算差額	383	1,075	355	871	2,302
その他	—	1	△39	0	△38
当連結会計年度 (2026年2月28日)	10,285	22,538	20,727	12,258	55,523

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

2. 「その他」には、技術関連資産および顧客関連資産が含まれております。

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

のれん	無形資産				合計
	ソフトウェア	無形資産仮勘定	その他		
前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	△2,778	△16,053	△539	△12,927	△29,521
償却費(注)	—	△2,778	—	△278	△3,057
売却または処分	—	4,654	—	4,550	9,205
在外営業活動体の換算差額	21	206	25	130	363
その他	—	△44	—	35	△9
前連結会計年度 (2025年2月28日)	△2,757	△14,015	△513	△8,489	△23,019
償却費(注)	—	△2,542	—	△255	△2,798
売却または処分	—	2,036	—	5	2,042
在外営業活動体の換算差額	△115	△689	△93	△782	△1,565
その他	—	△2	—	△1	△3
当連結会計年度 (2026年2月28日)	△2,872	△15,213	△607	△9,523	△25,344

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

のれん	無形資産				合計
	ソフトウェア	無形資産仮勘定	その他		
前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	7,272	7,604	9,537	2,354	19,496
前連結会計年度 (2025年2月28日)	7,144	6,772	14,790	2,045	23,608
当連結会計年度 (2026年2月28日)	7,412	7,325	20,119	2,734	30,179

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に認識された研究開発費は、23,773百万円および24,006百万円です。

14. 非金融資産の減損損失

(1) 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

重要な減損損失の計上はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要な減損損失の計上はありません。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。各資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんのうち、主要なものは安川オートメーション・ドライブ株式会社にかかるのれん（前連結会計年度4,783百万円、当連結会計年度4,783百万円）です。

当社グループは、のれんについて、毎期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映し、経営者が承認した3年以内の事業計画と成長率を基礎とし、その後の期間については長期成長率を0.7%（前連結会計年度1.2%）と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた継続価値を加味して算定しております。長期成長率は、資金生成単位または資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案し決定しております。当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率17.2%（前連結会計年度12.7%）により現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

重要性のある関連会社

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社は、2024年10月4日開催の取締役会において、議決権比率の29.9%を保有する当社の持分法適用関連会社である煙台東星磁性材料股份有限公司（以下「(YSM)」）の株式の一部を既存株主の煙台東星集团有限公司（以下「東星集団」）に譲渡（以下「本株式譲渡」）することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

本株式譲渡は筆頭株主である東星集団に株式の一部を譲渡することで、東星集団主導のもと（YSM）内の意思決定の迅速化を図り、グローバル展開の加速と早期の株式上場が実現されることを目的としています。また、本株式譲渡により東星集団が取得した株式の一部は、（YSM）の従業員のストックオプションとして活用されます。

本株式譲渡は2024年10月31日に実施され、その結果、当社の（YSM）に対する議決権比率が19.9%に低下し、当社が派遣する董事2名のうち1名が退任したことから財務および営業の方針に対する重要な影響力を喪失したため、同日付で（YSM）は持分法適用関連会社から除外されました。これに伴い、当社は、当連結会計年度において、（YSM）株式売却益および残存株式の再評価益26,777百万円を「関連会社投資に係る売却及び評価損益」に計上し、再評価後の残存株式をFVTOCI金融資産に分類しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要性のある関連会社はありません。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	7,686	17	△357	△16	7,330
棚卸資産	5,202	727	—	△66	5,864
未実現利益	4,644	△767	—	△21	3,854
研究開発費	2,306	1,020	—	△17	3,309
未払賞与	2,979	△317	—	△4	2,657
リース負債	1,594	282	—	△34	1,842
繰越欠損金	542	242	—	△19	765
減損損失	512	△98	—	△4	409
未払有給休暇	1,988	5	—	△0	1,993
その他	5,865	222	—	△430	5,657
合計	33,321	1,335	△357	△615	33,684
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	△7,719	△6,656	△5,016	1,799	△17,592
退職給付に係る資産	△3,534	△374	6	14	△3,888
子会社等に対する投資	△3,044	127	—	—	△2,917
使用権資産	△1,395	△336	—	31	△1,700
その他	△4,964	312	△19	220	△4,451
合計	△20,659	△6,928	△5,029	2,065	△30,551

(注) 1. 「その他」には在外営業活動体の換算差額による影響額が含まれております。

2. 「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」には、2024年10月31日付にて持分法適用関連会社からの除外時に認識された、煙台東星磁性材料股份有限公司の残存株式の再評価益に関する繰延税金負債が含まれております。当該繰延税金負債は純損益を通じて認識しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	7,330	△58	△481	22	6,813
棚卸資産	5,864	291	—	200	6,355
未実現利益	3,854	△304	—	62	3,613
研究開発費	3,309	△888	—	138	2,558
未払賞与	2,657	△44	—	13	2,626
リース負債	1,842	44	—	115	2,002
繰越欠損金	765	408	—	124	1,299
減損損失	409	△58	—	19	370
未払有給休暇	1,993	△64	—	1	1,930
その他	5,657	△343	—	413	5,726
合計	33,684	△1,017	△481	1,111	33,296
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	△17,592	—	△4,459	1,173	△20,879
退職給付に係る資産	△3,888	△248	△18	△9	△4,163
子会社等に対する投資	△2,917	424	△227	—	△2,720
使用権資産	△1,700	△188	—	△104	△1,994
その他	△4,451	△805	17	△329	△5,569
合計	△30,551	△818	△4,687	729	△35,327

（注）「その他」には在外営業活動体の換算差額による影響額が含まれております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、将来減算一時差異は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
税務上の繰越欠損金	4,743	5,611
将来減算一時差異	11,124	13,165
合計	15,867	18,776

(注) 将来減算一時差異は、主に株式および出資金、土地に関するものです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年以内	21	92
1年超5年以内	3,432	2,439
5年超および無期限	1,289	3,079
合計	4,743	5,611

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ199,583百万円および225,483百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期税金費用	15,165	11,145
繰延税金費用	5,592	1,835
一時差異等の発生および解消	5,562	719
その他	30	1,116
合計	20,758	12,981

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
法定実効税率	30.5	30.5
未認識繰延税金資産の変動	△0.4	2.2
税額控除	△3.9	△3.8
在外子会社の税率差異等	△2.8	△4.8
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.9	2.6
その他	1.2	△0.5
平均実際負担税率	26.5	26.2

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

(4) グローバル・ミニマム課税制度

第2の柱の法制が、当社グループが営業活動を行っている法域で制定されております。

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当連結会計年度から子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社は、制度対象となる構成会社等の当連結会計年度における税務申告書、国別報告書および財務諸表に基づき、当該制度の適用による法人所得税への影響の評価を実施した結果、当社グループの連結財務諸表へ与える影響はありません。

17. 営業債務

営業債務の内訳は買掛金、支払手形および電子記録債務です。なお、営業債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,165	14,334	1.75	—
1年内償還予定の社債	—	9,998	0.13	—
1年内返済予定の長期借入金	19,353	21,240	0.99	—
社債	9,987	—	—	—
長期借入金	61,187	64,457	0.99	2027年～ 2030年
合計	95,694	110,029	—	—
流動負債	24,519	45,572	—	—
非流動負債	71,175	64,457	—	—
合計	95,694	110,029	—	—

(注) 1. 1年内償還予定の社債は第1回無担保社債（発行日 2021年5月20日、担保無し）です。

2. 社債および借入金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

3. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 社債および借入金に関し、当社グループの財政活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されていません。

5. 借入金の担保に供している重要な資産はありません。

19. リース

当社グループは、借手として、主に建物及び構築物を賃借しております。

(1) 借手のリース費用に関する開示

各年度の借手のリースに関連する費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	3,692	3,284
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	539	764
工具及び器具備品を原資産とするもの	6	9
土地を原資産とするもの	121	127
小計	4,358	4,185
リース負債に係る金利費用	678	449
短期リースに係る費用	876	615
少額資産のリースに係る費用（短期リースを除く）	23	75
変動リース料	386	705
借手のリースに関連する費用	6,323	6,032

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳に関する開示

各年度の使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

使用権資産	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具及び器具備品	土地	合計
前連結会計年度 (2025年2月28日)	9,880	828	132	4,808	15,649
当連結会計年度 (2026年2月28日)	10,707	1,219	21	4,905	16,852

(3) 借手の延長オプションおよび解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプションおよび解約オプションは、主に本社、支社および支店に係る不動産リースに含まれており、その多くは契約と同期間にわたる延長オプション、また、契約に定める期限までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されています。

(4) その他の借手のリースに関する開示

各年度のその他の借手のリースに関する開示は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	6,926	5,879
使用権資産の増加額	3,657	5,504

リース負債の満期分析については「35. 金融商品 (4) 流動性リスク ② 金融負債 (デリバティブ金融商品を含む) の期日別残高」に記載しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他の金融負債		
未払金	2,258	8,080
その他	2,444	3,434
合計	4,703	11,514
流動負債	4,702	10,823
非流動負債	0	691
合計	4,703	11,514

(注) 未払金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

21. 従業員給付

当社および連結子会社は、積立型および非積立型の確定給付制度ならびに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

当社および一部の国内子会社は、2022年4月1日付けで退職金・年金制度の改定を行い、安川電機企業年金基金における資産の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移換しました。これに伴い、安川電機企業年金基金は、2022年4月1日付けで、基金型確定給付企業年金から規約型確定給付年金に移行し、安川電機確定給付企業年金となっております。

確定給付企業年金制度（積立型）では、給与と勤務期間に基づいた年金または一時金を支給しております。これらの年金制度は健全な運用を基礎としておりますが、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されております。積立型の確定給付制度では、年金または一時金の支払いを将来にわたり確実にを行うという目的に資するため、年金運用の方針を定め、年金資産の運用や管理を委託する年金運用受託機関を選定しております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と、連結財政状態計算書に認識された確定給付負債および資産の純額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	12,259	10,817
制度資産の公正価値	△26,484	△25,436
小計	△14,225	△14,619
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	27,283	25,694
確定給付負債（資産）の純額	13,058	11,075
退職給付に係る負債	27,535	25,963
退職給付に係る資産	△14,476	△14,888
連結財政状態計算書に認識された確定給付負債（資産）の純額	13,058	11,075

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表
 確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
期首残高	42,591	39,543
勤務費用	1,521	1,529
利息費用	599	769
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	13	534
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△1,536	△2,432
実績の修正により生じた数理計算上の差異	104	448
給付支払額	△3,607	△3,693
確定拠出年金制度移行影響額	—	△471
その他	△143	283
期末残高	39,543	36,512

- (注) 1. 当連結会計年度において、国内子会社1社が確定給付年金制度から確定拠出年金制度へと移行しております。
 2. 当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは6年です。

③ 制度資産の公正価値の調整表
 制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
期首残高	27,990	26,484
利息収益	425	512
再測定		
制度資産に係る収益	△377	170
事業主からの拠出金	157	159
給付支払額	△1,662	△1,476
確定拠出年金制度移行影響額	—	△468
その他	△48	55
期末残高	26,484	25,436

- (注) 1. 当連結会計年度において、国内子会社1社が確定給付年金制度から確定拠出年金制度へと移行しております。
 2. 翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、102百万円です。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)			当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計	活発な市場における公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
債券	—	13,522	13,522	—	11,024	11,024
株式	—	2,679	2,679	—	2,788	2,788
オルタナティブ	—	5,770	5,770	—	4,949	4,949
生保一般勘定	—	2,461	2,461	—	2,470	2,470
その他	—	2,050	2,050	—	4,203	4,203
合計	—	26,484	26,484	—	25,436	25,436

(注) 1. 制度資産は債券、株式、デリバティブ等により主に国内で運用されております。

2. 確定給付企業年金に係る規約に定めるところにより、当社および一部の国内子会社は、掛金の拠出が要求されております。

当該掛金の額は、給付に要する費用の額の予想額および予定運用収入の額に照らし、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、予定利率、予定死亡率、予定脱退率、その他の給付に要する費用の額の予想額の算定の基礎となる率に基づき計算されます。また、当該掛金の金額は、5年ごとに財政再計算が行われます。さらに、給付に充てる積立金の額が最低積立基準額を下回っている場合は、一定の金額を掛金として拠出することが求められます。

当社および一部の国内子会社の確定給付制度への出資方針は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。

⑤ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	1.9	2.7

⑥ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を受けて変動することが想定され、確定給付制度債務に与える実際の影響額は異なる可能性があります。なお、確定給付制度は主に国内の従業員が対象となっております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率が0.1%上昇した場合	△281	△242
割引率が0.1%低下した場合	285	246

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が12,145百万円、当連結会計年度が12,430百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ138,931百万円および142,711百万円です。従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費および退職給付に係る費用等を含めております。

22. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	1,580	1,074	988	3,643
期中増加額	1,722	1,830	218	3,771
目的使用による減少	△1,070	△19	△936	△2,026
戻入による減少	△727	△11	△227	△967
その他	96	21	121	238
期末残高	1,600	2,895	164	4,660
流動負債	1,230	—	164	1,395
非流動負債	370	2,895	—	3,265
合計	1,600	2,895	164	4,660

（注）前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、期首残高の内訳の組替えを行っております。

製品保証引当金

製品保証引当金は、将来の製品保証に伴う支出に備え、過去の実績に基づく見積額のほか、支出を具体的に見積可能な特定事業について、当該発生見積額を認識しております。これらの経済的便益の流出は主に当連結会計年度末より1年以内に発生するものと見込まれます。

資産除去債務

資産除去債務は、当社グループが使用する建物・工場設備等に対する原状回復義務に備え、過去の実績等に基づく見積額のほか、支出を具体的に見積可能な建物・工場設備等に係る原状回復義務について、当該発生見積額を認識しております。これらの経済的便益の流出は当連結会計年度末より1年を経過した後の時期に発生するものと見込まれます。

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他の負債		
契約負債	1,777	4,566
未払費用	14,753	14,757
未払賞与	13,754	15,406
未払有給休暇	7,525	7,338
その他	6,338	7,366
合計	44,148	49,435
流動負債	38,320	40,094
非流動負債	5,828	9,341
合計	44,148	49,435

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりです。

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

	授權株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)
前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	560,000	266,690
期中増減	—	—
前連結会計年度 (2025年2月28日)	560,000	266,690
期中増減	—	—
当連結会計年度 (2026年2月28日)	560,000	266,690

会社法では、株式払込金の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として認識しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されており、資本剰余金は資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額から構成されております。

(2) 利益剰余金

会社法では、配当金の支払いにより減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されており、利益剰余金は当期および過年度に純損益として認識されたものおよびその他の包括利益から振り替えられたものから構成されております。

(3) 自己株式

自己株式数は以下のとおりです。

	株式数 (千株)
前連結会計年度 (2025年2月28日)	7,344
当連結会計年度 (2026年2月28日)	7,322

(4) その他の資本の構成要素の各項目の増減
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	確定給付制度の再測定額	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計
期首残高	18,039	—	38,912	△44	6	56,914
その他の包括利益	9,254	691	△9,287	44	44	747
当期包括利益合計	9,254	691	△9,287	44	44	747
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△2,382	△691	—	—	△78	△3,152
期末残高	24,910	—	29,625	△0	△27	54,508

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	確定給付制度の再測定額	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計
期首残高	24,910	—	29,625	△0	△27	54,508
その他の包括利益	11,260	1,118	22,000	△39	76	34,417
当期包括利益合計	11,260	1,118	22,000	△39	76	34,417
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△2,429	△1,118	—	—	△42	△3,591
期末残高	33,742	—	51,625	△39	7	85,335

- ① その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額です。
- ② 確定給付制度の再測定
確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。
- ③ 在外営業活動体の換算差額
外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。
- ④ キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分です。
- ⑤ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動の当社持分です。

25. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月5日 取締役会	普通株式	8,364	32.00	2024年2月29日	2024年5月8日
2024年10月4日 取締役会	普通株式	8,888	34.00	2024年8月31日	2024年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	8,818	利益剰余金	34.00	2025年2月28日	2025年5月7日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	8,818	34.00	2025年2月28日	2025年5月7日
2025年10月3日 取締役会	普通株式	8,818	34.00	2025年8月31日	2025年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月10日 取締役会	普通株式	8,819	利益剰余金	34.00	2026年2月28日	2026年5月8日

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

地域別	報告セグメント			その他	連結財務諸表計上額
	モーションコントロール	ロボット	システムエンジニアリング		
日本	56,516	40,909	32,178	19,603	149,207
米州	90,604	38,482	—	386	129,473
欧州・中近東・アフリカ	18,114	54,850	—	—	72,965
中国	48,924	60,987	—	3,174	113,086
アジア（除く中国）	24,591	42,182	6,174	—	72,949
合計	238,752	237,413	38,352	23,164	537,682

（注）地域別売上収益は当社グループ各社の所在地を基礎として国または地域を分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

地域別	報告セグメント			その他	連結財務諸表計上額
	モーションコントロール	ロボット	システムエンジニアリング		
日本	58,335	39,521	32,673	17,847	148,377
米州	90,221	37,861	—	419	128,503
欧州・中近東・アフリカ	20,284	47,861	—	—	68,145
中国	45,921	68,108	—	2,044	116,075
アジア（除く中国）	21,291	53,658	6,070	—	81,020
合計	236,053	247,012	38,744	20,311	542,122

（注）地域別売上収益は当社グループ各社の所在地を基礎として国または地域を分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

① モーションコントロール事業

モーションコントロール事業においては、ACサーボモータ、制御装置およびインバータの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

モーションコントロール事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡すまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

モーションコントロール事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

② ロボット事業

ロボット事業においては、産業用ロボット等の開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

ロボット事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡すまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ロボット事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。ロボット事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

③ システムエンジニアリング事業

システムエンジニアリング事業においては、産業用オートメーションドライブおよび社会システムの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

システムエンジニアリング事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡すまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。システムエンジニアリング事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

システムエンジニアリング事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。システムエンジニアリング事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

④ その他事業

その他事業においては、物流サービス等の事業が含まれています。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
営業債権	167,903	153,740	163,942
契約資産	16,849	23,097	11,000
契約負債	42,042	45,508	32,581

契約資産は、主に請負工事等において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に営業債権へ振り替えます。契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、それぞれ33,480百万円および33,966百万円です。

営業債権および契約資産に関する減損損失については、「35. 金融商品」にて記載しております。

(3) 残存する履行義務の充足時期

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格およびその売上認識見込時期ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
連結会計年度末において未充足または部分的に未充足 の履行義務に配分した取引価格	32,178	33,045
売上収益の認識が見込まれる時期		
1年以内	20,522	15,428
1年超	11,655	17,616

- (注) 1. 実務上の便法を適用し、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。
2. 期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格には変動対価を含めております。
3. 顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約を獲得または履行するためのコストに関して認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
従業員給付費用	79,589	81,635
減価償却費及び償却費	10,531	11,317
旅費交通費	4,221	4,174
運賃諸掛	9,214	9,500
その他	38,635	39,278
合計	142,193	145,905

28. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
有形固定資産および無形資産売却益 (注) 1	321	126
補助金収入 (注) 2	1,388	929
子会社清算益 (注) 3	—	428
賃貸収入 (注) 4	155	330
リース解約益	—	304
退職給付過去勤務費用	—	189
その他	405	720
合計	2,270	3,029

- (注) 1. 前連結会計年度の有形固定資産および無形資産売却益の主な内訳は、土地等の売却益です。
当連結会計年度の有形固定資産および無形資産売却益の主な内訳は、機械装置等の売却益です。
2. 補助金収入は、中国国内の経済特別奨励区における事業活動により受領した政府補助金および研究開発に係る補助金です。
3. 当連結会計年度の子会社清算益は、安川通商集団有限公司の清算終了に伴い、在外営業活動体の換算差額が実現したことによるものです。
4. 前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「賃貸収入」は、金額的重要性が増したため独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の内訳の組替えを行っております。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
有形固定資産および無形資産除売却損 (注) 1	152	244
減損損失	29	10
事業構造改革関連費用 (注) 2	1,044	369
その他	174	427
合計	1,401	1,052

- (注) 1. 前連結会計年度の有形固定資産および無形資産除売却損の主な内訳は、機械装置および運搬具等の除売却損です。
当連結会計年度の有形固定資産および無形資産除売却損の主な内訳は、建物および機械装置等の除売却損です。
2. 事業構造改革関連費用は、主に特別退職金です。

29. 金融収益および金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
受取利息	862	1,091
受取配当金	1,050	3,391
有価証券損益	27	17
為替差益	434	22
その他	142	33
合計	2,516	4,556

- (注) 1. 受取利息は、主に償却原価で測定される金融資産から発生しております。
 2. 受取配当金のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定した資本性金融商品に係る受取配当金については、そのほとんどが報告期間末日現在で保有している投資に関するものです。
 3. 有価証券損益は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生しております。
 4. 為替差益には通貨デリバティブの評価益を含めております。

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
支払利息	1,356	1,590
有価証券損益	4	54
為替差損	1,983	1,160
その他	443	261
合計	3,788	3,067

- (注) 1. 支払利息は、主に償却原価で測定される金融負債から発生しております。
 2. 有価証券損益は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生しております。
 3. 為替差損には通貨デリバティブの評価損を含めております。

30. 関連会社投資に係る売却及び評価損益

前連結会計年度の関連会社投資に係る売却及び評価損益は、持分法適用関連会社であった煙台東星磁性材料股份有限公司の株式売却益および残存株式の再評価益です。詳細は、「15. 持分法で会計処理されている投資」をご参照ください。

当連結会計年度の関連会社投資に係る売却及び評価損益はありません。

31. その他の包括利益

その他の包括利益の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	14,267	—	14,267	△5,016	9,251
確定給付制度の再測定額	1,041	—	1,041	△350	691
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	44	—	44	—	44
純損益に振り替えられることのない項目の合計	15,354	—	15,354	△5,366	9,987
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△8,405	△1,370	△9,776	—	△9,776
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	△0	64	64	△19	44
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	△8,405	△1,306	△9,711	△19	△9,731
合計	6,948	△1,306	5,642	△5,386	255

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	15,721	—	15,721	△4,459	11,262
確定給付制度の再測定額	1,618	—	1,618	△500	1,118
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	76	—	76	—	76
純損益に振り替えられることのない項目の合計	17,417	—	17,417	△4,959	12,458
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	23,335	△390	22,945	△227	22,717
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	△57	0	△57	17	△39
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	23,278	△389	22,888	△210	22,678
合計	40,695	△389	40,306	△5,169	35,136

32. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	218.62	135.88
算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	56,987	35,240
期中平均普通株式数 (千株)	260,668	259,360

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	218.38	135.71
算定上の基礎		
株式給付信託による普通株式増加数 (千株)	283	312
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	260,951	259,672

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の増減内容は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・フロー	非資金要素による変動			期末残高
			使用権資産の 取得	為替変動	その他	
短期借入金	6,295	△774	—	△355	—	5,165
長期借入金	64,063	16,532	—	△54	0	80,541
社債	9,976	—	—	—	10	9,987
リース負債	15,565	△4,265	2,961	△312	△116	13,833
合計	95,901	11,492	2,961	△722	△105	109,527

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・フロー	非資金要素による変動			期末残高
			使用権資産の 取得	為替変動	その他	
短期借入金	5,165	7,829	—	1,338	—	14,334
長期借入金	80,541	5,660	—	118	△623	85,697
社債	9,987	—	—	—	10	9,998
リース負債	13,833	△4,029	5,504	1,153	△1,639	14,822
合計	109,527	9,461	5,504	2,610	△2,251	124,852

(注) リース負債のその他には、中途解約等による変動が含まれております。

34. 株式報酬

当社グループは中長期の業績および企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

制度の内容

当社は、当社の取締役および執行役員（以下、「当社役員等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT」という。）を導入しております。また、当社は、当社の従業員および国内関係会社の取締役（以下、「当社従業員等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「J-ESOP」という。）を導入しております。

BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）（1ポイントにつき1株）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

J-ESOPは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社従業員等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式および当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）（1ポイントにつき1株）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社従業員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社従業員等の退職時となります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる株式報酬取引に係る費用の合計額は、それぞれ169百万円および408百万円です。

(1) 株式給付信託（BBT）

ポイント

各会計年度におけるBBTにおける報酬ポイント数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
期首残高	101,355	43,438	108,560	46,526
権利付与	23,330	9,999	32,356	13,867
権利行使	△16,125	△6,911	△3,382	△1,449
権利失効	—	—	—	—
期末残高	108,560	46,526	137,533	58,943

付与されたポイントの公正価値および公正価値の見積方法

持分決済型の株式報酬は付与日における公正価値で測定し、現金決済型の株式報酬は各決算日の公正価値で再測定しております。公正価値は当社株式の株価に近似していると判断されることから、測定日における株価を使用して算定しております。なお予想配当を考慮にいたした修正、およびその他の修正は行っておりません。

持分決済型の当期に付与されたポイントの付与日における公正価値および現金決済型の決算日における公正価値は以下のとおりです。

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
加重平均公正価値	5,982	4,033	3,393	5,515

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

ポイント数

各会計年度におけるJ-ESOPにおける報酬ポイント数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)	
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
期首残高	90,037	38,587	93,864	40,227
権利付与	24,875	10,661	26,796	11,484
権利行使	△21,047	△9,020	△16,223	△6,952
権利失効	—	—	—	—
期末残高	93,864	40,227	104,438	44,759

付与されたポイントの公正価値および公正価値の見積方法

持分決済型の株式報酬は付与日における公正価値で測定し、現金決済型の株式報酬は各決算日の公正価値で再測定しております。公正価値は当社株式の株価に近似していると判断されたことから、測定日における株価を使用して算出しております。なお、予想配当を考慮にいたった修正、およびその他の修正は行っていません。

持分決済型の当期に付与されたポイントの付与日における公正価値および現金決済型の決算日における公正価値は以下のとおりです。

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)	
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
加重平均公正価値	6,293	4,033	4,060	5,515

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、健全な財務体質を維持しつつ、資本効率性を高めることを基本方針としております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分の金額（自己資本）、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）およびROIC（投下資本利益率）を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指標としております。

なお、ROEは、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理および信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。デリバティブ取引については、通貨関連および金利関連ともに、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

② 貸倒引当金の増減

各連結会計年度における貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権に係る貸倒引当金	その他の債権等に係る貸倒引当金
前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	3,114	2,263
繰入による増加(注)	1,075	130
目的使用による減少	△45	△0
戻入による減少(注)	△798	△45
その他	△112	△80
前連結会計年度 (2025年2月28日)	3,233	2,267
繰入による増加(注)	999	214
目的使用による減少	△113	△2
戻入による減少(注)	△760	△36
その他	276	288
当連結会計年度 (2026年2月28日)	3,635	2,731

(注) 営業債権に係る貸倒引当金における繰入および戻入は、主として販売および回収により営業債権が増加および減少したことによるものです。

③ 貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額

各連結会計年度の貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額（貸倒引当金控除前）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
営業債権	156,973	167,578
その他の債権等	32,189	20,051
合計	189,163	187,630

(4) 流動性リスク

① 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日に支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

② 金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高

各連結会計年度の金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
社債	9,987	10,019	13	10,006	—	—	—	—
借入金	85,706	86,949	25,193	19,444	19,271	14,611	8,429	—
リース負債	13,833	16,019	3,759	2,774	2,150	1,659	1,051	4,624
その他	4,541	4,541	4,541	0	—	—	—	—
デリバティブ負債	161	161	161	—	—	—	—	—
合計	114,230	117,691	33,668	32,225	21,421	16,270	9,480	4,624

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
社債	9,998	10,006	10,006	—	—	—	—	—
借入金	100,031	101,770	36,315	24,566	19,809	13,542	7,536	—
リース負債	14,822	16,819	4,023	3,169	2,581	1,826	1,166	4,052
その他	10,699	10,834	10,028	215	215	215	161	—
デリバティブ負債	815	815	815	—	—	—	—	—
合計	136,367	140,246	61,188	27,950	22,606	15,583	8,864	4,052

(5) 為替リスク

① 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

② 為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末に保有する外貨建債権債務において、米ドル、ユーロ、中国人民元、韓国ウォンが円に対し1%増価した場合の、他のすべての変数が一定であると仮定した上での、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。

なお、機能通貨建ての金融商品および在外営業活動体の資産および負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
米ドル	7	24
ユーロ	9	8
中国人民元	35	44
韓国ウォン	△6	12

税引前当期利益への影響額

(6) 金利リスク

金利リスク管理

当社グループは、有利子負債を固定金利により調達しております。インフレ局面においては長期借入金等の比率を高め、また、デフレ局面においては短期借入金の比率を高めることにより金利変動リスクをコントロールしております。したがって、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではありません。

(7) 市場価格変動リスク

① 市場価格変動リスク管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

② 市場株価変動感応度分析

当社グループが各連結会計年度末に保有する活発な市場のある資本性金融資産（株式）において、期末日の公表価格が一律1%下落した場合のその他の包括利益（税引前）に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
その他の包括利益（税引前）への影響額	△343	△441

(8) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、割引キャッシュ・フロー法、簿価純資産法等により測定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を測定しております。割引キャッシュ・フロー法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算定しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを考慮しております。また、重要性の低い銘柄の公正価値は、簿価純資産を基礎として測定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて測定しております。

(社債及び借入金)

社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、短期借入金は、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 金融商品の帳簿価額と公正価値

当社グループの各連結会計年度末に保有する金融商品の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。

なお、社債および長期借入金以外の償却原価で測定される金融資産および金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定される金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債 (注)	9,987	9,900	9,998	9,973
長期借入金 (注)	80,541	79,883	85,697	84,356

(注) 社債および長期借入金は、1年内に償還または返済予定の残高を含んでおります。また、社債および長期借入金の公正価値はレベル2に分類されます。

③ 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から測定された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象または状況変化が発生した日に認識しております。

各連結会計年度末において公正価値で測定した金融商品は以下のとおりです。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	—	287	—	287
株式および出資金	34,397	—	37,002	71,399
その他	2	121	372	495
合計	34,399	409	37,374	72,183
負債：				
デリバティブ負債	—	161	—	161
合計	—	161	—	161

（注） 当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	—	—	—	—
株式および出資金	44,148	564	43,236	87,949
その他	—	122	321	443
合計	44,148	687	43,557	88,393
負債：				
デリバティブ負債	—	815	—	815
合計	—	815	—	815

（注） 当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

④ 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

⑤ レベル3に分類された資産に関する定量的情報

レベル3に分類された公正価値で測定された資産のうち、重要な観察可能でないインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する評価技法および主な定量的情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

評価技法	観察可能でないインプット	主なインプット値 前連結会計年度 (2025年2月28日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.6%
類似企業比較法	EBITDA倍率	15.7倍

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

評価技法	観察可能でないインプット	主なインプット値 当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.6%
類似企業比較法	EBITDA倍率	22.1倍

割引率の低下（上昇）およびEBITDA倍率の上昇（低下）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

⑥ レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	594	9,021
利得および損失合計	21	5,185
純損益（注）1	21	—
その他の包括利益（注）2	—	5,185
購入	—	868
売却および償還	—	△266
レベル3への振替（注）3	—	22,165
レベル3からの振替	—	—
その他（注）5	△244	27
期末残高	372	37,002

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	372	37,002
利得および損失合計	△51	2,312
純損益（注）1	△51	—
その他の包括利益（注）2	—	2,312
購入	—	4,351
売却・償還・清算	—	△410
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替（注）4	—	△0
その他（注）5	—	△19
期末残高	321	43,236

- (注) 1. これらの利得および損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。なお、各連結会計年度末に保有する金融商品に係る未実現の利得および損失は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ△12百万円および△51百万円です。
2. その他の包括利益に含まれている利得および損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものです。これらの利得および損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。
3. 前連結会計年度に認識されたレベル3への振替は、煙台東星磁性材料股份有限公司株式の一部譲渡により当社が持分法適用関連会社から除外されたことに伴い、残存株式をFVTOCI金融資産に分類したことによるものです。
4. 当連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものです。
5. その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(9) デリバティブ取引およびヘッジ活動

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に輸出入取引によるキャッシュ・フローを固定化するための為替予約取引を指定しております。

なお、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ重要性はありません。

36. 重要な子会社

主要な関係会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当社グループには、重要な非支配持分がある子会社はありません。

37. 関連当事者

(1) 主要な関連会社との取引

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
短期従業員給付		
基本報酬	326	285
業績連動報酬	245	213
株式報酬	63	47
合計	636	546

38. コミットメント

各年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の取得	32,269	15,705
無形資産の取得	823	4,000
合計	33,093	19,705

39. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

40. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	260,195	542,122
税引前中間（当期） 利益（百万円）	25,204	49,563
親会社の所有者に帰 属する中間（当期） 利益（百万円）	18,247	35,240
基本的1株当たり中間 （当期）利益（円）	70.36	135.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,744	7,513
受取手形及び売掛金	※1, ※3 35,266	※1, ※3 41,041
電子記録債権	※3 13,857	※3 10,174
商品及び製品	33,873	36,116
仕掛品	6,136	5,072
原材料及び貯蔵品	38,097	41,592
その他	※1 12,869	※1 20,285
貸倒引当金	△575	△692
流動資産合計	157,269	161,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,755	45,641
機械装置及び運搬具（純額）	12,209	11,619
土地	3,703	2,876
建設仮勘定	4,873	9,535
その他（純額）	3,170	3,322
有形固定資産合計	60,712	72,994
無形固定資産		
ソフトウェア	2,780	3,187
その他	14,407	19,440
無形固定資産合計	17,188	22,628
投資その他の資産		
投資有価証券	24,100	36,356
関係会社株式	57,869	61,558
関係会社出資金	12,258	15,928
前払年金費用	10,391	10,855
繰延税金資産	3,143	—
その他	1,053	687
貸倒引当金	△157	△43
投資その他の資産合計	108,659	125,341
固定資産合計	186,560	220,965
資産合計	343,829	382,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 11,335	※1 10,401
電子記録債務	9,344	5,758
短期借入金	18,680	31,240
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払金	※1 1,269	※1 5,352
未払費用	※1 12,274	※1 12,670
製品保証引当金	540	337
その他	※1 11,803	※1 10,472
流動負債合計	65,246	86,233
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	60,680	64,440
株式給付引当金	1,097	1,287
退職給付引当金	20,044	19,595
繰延税金負債	—	170
その他	1,452	2,470
固定負債合計	93,274	87,964
負債合計	158,521	174,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,562	30,562
資本剰余金		
資本準備金	27,245	27,245
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	27,504	27,504
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	147,940	161,128
利益剰余金合計	147,940	161,128
自己株式	△31,650	△31,555
株主資本合計	174,357	187,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,951	20,233
評価・換算差額等合計	10,951	20,233
純資産合計	185,308	207,873
負債純資産合計	343,829	382,070

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 180,636	※1 181,072
売上原価	※1 127,160	※1 130,195
売上総利益	53,476	50,877
販売費及び一般管理費	※1, ※2 51,270	※1, ※2 53,860
営業利益又は営業損失(△)	2,206	△2,982
営業外収益		
受取利息	※1 13	※1 37
受取配当金	※1 22,748	※1 34,778
その他	※1 163	※1 47
営業外収益合計	22,925	34,862
営業外費用		
支払利息	※1 385	※1 687
その他	※1 1,661	※1 969
営業外費用合計	2,047	1,656
経常利益	23,083	30,223
特別利益		
固定資産売却益	※1 257	※1 30
投資有価証券売却益	3,689	547
関係会社株式売却益	※3 10,912	—
その他	—	481
特別利益合計	14,859	1,059
特別損失		
固定資産除売却損	42	113
投資有価証券評価損	790	21
その他	0	—
特別損失合計	833	134
税引前当期純利益	37,109	31,148
法人税、住民税及び事業税	4,739	225
法人税等調整額	△308	50
法人税等合計	4,430	275
当期純利益	32,678	30,872

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,562	27,245	259	27,504	132,591	132,591	△20,347	170,310
当期変動額								
剰余金の配当					△17,329	△17,329		△17,329
当期純利益					32,678	32,678		32,678
自己株式の取得							△11,493	△11,493
自己株式の処分			0	0			190	190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	15,349	15,349	△11,302	4,046
当期末残高	30,562	27,245	259	27,504	147,940	147,940	△31,650	174,357

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,120	△3	12,116	182,427
当期変動額				
剰余金の配当				△17,329
当期純利益				32,678
自己株式の取得				△11,493
自己株式の処分				190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,169	3	△1,165	△1,165
当期変動額合計	△1,169	3	△1,165	2,881
当期末残高	10,951	—	10,951	185,308

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,562	27,245	259	27,504	147,940	147,940	△31,650	174,357	
当期変動額									
剰余金の配当					△17,684	△17,684		△17,684	
当期純利益					30,872	30,872		30,872	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分							96	96	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	13,187	13,187	94	13,282	
当期末残高	30,562	27,245	259	27,504	161,128	161,128	△31,555	187,639	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,951	—	10,951	185,308
当期変動額				
剰余金の配当				△17,684
当期純利益				30,872
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,282	—	9,282	9,282
当期変動額合計	9,282	—	9,282	22,565
当期末残高	20,233	—	20,233	207,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ・子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 評価基準 _____ 原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 評価方法

- ・製品 注文品 _____ 個別法
- 標準品 _____ 総平均法
- ・半製品 _____ 総平均法
- ・仕掛品 _____ 個別法
- ・原材料 _____ 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5~10年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証による支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社は、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングおよびその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に、製品の引渡または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡または検収時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり製品およびサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品およびサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引およびリベートを控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ————— 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 ————— 外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	78,107	82,781

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび判断 (1) 棚卸資産」をご参照ください。

(2) 有形固定資産の減損

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	60,712	72,994

当社は、有形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 前払年金費用および退職給付引当金の測定

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	10,391	10,855
退職給付引当金	20,044	19,595

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび判断 (4) 従業員給付」をご参照ください。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,143	—
繰延税金負債との相殺前の金額	11,348	11,930

(表示方法の変更)

前事業年度および当事業年度において、「繰延税金資産」は「繰延税金負債」と相殺消去されるため、「繰延税金負債との相殺前の金額」を追加で表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の追加を行っております。

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび判断 (5) 法人所得税」をご参照ください。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しています。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しています。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)等

(1) 概要

本会計基準等は、決算日後に発生する後発事象について、監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号で示されていた「修正後発事象についての基本的な考え方」および「開示後発事象についての基本的な考え方」を踏襲した上で、その定義および範囲、修正後発事象と開示後発事象の区分ならびにそれぞれの会計処理および開示の取扱いを定めるものです。

また、後発事象の評価期間の末日を財務諸表の公表の承認日とすることを原則とするとともに、財務諸表の公表の承認日に関する注記の導入等が要求されています。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(取締役および執行役員に対する株式給付信託 (BBT))

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会および2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員（以下、「当社役員等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,558百万円、402千株、当事業年度末1,545百万円、398千株です。

(従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、当社の従業員に対する株式報酬制度「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社の従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の従業員の退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,346百万円、304千株、当事業年度末1,261百万円、284千株です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	30,150百万円	39,268百万円
長期金銭債権	322	—
短期金銭債務	14,671	14,880

2 偶発債務は、被保証先の金融機関借入金に対する債務保証で以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当社従業員	14百万円	12百万円

※3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
受取手形	—百万円	4百万円
電子記録債権	—	1,491

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	119,075百万円	120,555百万円
仕入高	37,256	36,272
営業取引以外の取引による取引高	28,053	37,196

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売手数料	6百万円	2百万円
運賃諸掛	6,004	6,523
給料及び手当	15,415	16,229
株式給付引当金繰入額	226	257
退職給付費用	981	1,068
業務委託費	2,654	2,731
減価償却費	3,471	3,240
貸倒引当金繰入額	△27	3

※3 前事業年度において、当社は関係会社株式売却益10,912百万円を特別利益に計上しました。

その内容は、「連結財務諸表注記 15. 持分法で会計処理されている投資」をご参照ください。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2025年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	173	4,122	3,949
合計	173	4,122	3,949

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	57,553
関連会社株式	142

当事業年度 (2026年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	173	5,760	5,586
合計	173	5,760	5,586

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	59,442
関連会社株式	1,942

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,113百万円	6,122百万円
関係会社株式	4,295	4,360
投資有価証券	1,465	1,456
未払費用	1,456	1,530
棚卸資産評価損	2,499	2,989
資産除去債務	290	615
減損損失	132	136
株式給付引当金	334	402
製品保証引当金	164	102
貸倒引当金	223	230
株式みなし配当	79	81
繰越欠損金	—	20
その他	1,038	716
繰延税金資産小計	18,093	18,764
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,745	△6,834
評価性引当額小計	△6,745	△6,834
繰延税金資産合計	11,348	11,930
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,816	△8,078
前払年金費用	△3,169	△3,397
その他	△219	△624
繰延税金負債合計	△8,205	△12,100
繰延税金資産の純額	3,143	△170

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,328百万円は、「資産除去債務」290百万円、「その他」1,038百万円として注記を組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.4	△30.1
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.3	△0.3
税額控除	△6.2	△4.1
外国子会社からの配当等の源泉税等	4.8	5.6
その他	△0.4	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9	0.9

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は2027年3月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異について、30.5%から31.3%となります。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「26. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	36,755	11,285	41	2,357	45,641	33,111
	機械装置及び運搬具	12,209	2,487	34	3,043	11,619	29,794
	土地	3,703	—	827	—	2,876	—
	建設仮勘定	4,873	19,001	14,339	—	9,535	—
	その他	3,170	1,767	14	1,601	3,322	21,313
	計	60,712	34,542	15,257	7,002	72,994	84,218
無形固定資産	ソフトウェア	2,780	1,640	6	1,226	3,187	—
	その他	14,407	6,674	1,640	0	19,440	—
	計	17,188	8,315	1,647	1,227	22,628	—

- (注) 1. 建物及び構築物の当期増加額は、本社103百万円、大阪支店36百万円、八幡事業所10,231百万円、八幡東事業所868百万円、行橋事業所28百万円、小倉事業所11百万円及び入間事業所8百万円等です。
2. 機械装置及び運搬具の当期増加額は、本社564百万円、東京支社12百万円、大阪支店91百万円、八幡事業所578百万円、八幡東事業所200百万円、行橋事業所224百万円及び入間事業所818百万円等です。
3. ソフトウェアの当期増加額は、本社1,563百万円、八幡事業所44百万円、八幡東事業所5百万円、行橋事業所17百万円及び入間事業所9百万円等です。
4. 無形固定資産のその他の当期減少額は、ソフトウェアへの振替え等です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	733	126	124	735
製品保証引当金	540	555	759	337
株式給付引当金	1,097	281	91	1,287

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・売渡し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは、つぎのとおり。 https://www.yaskawa.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第109期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年5月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

（第110期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2026年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月22日

株式会社安川電機

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モーションコントロール事業及びロボット事業の製品販売に係る売上収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社安川電機及び連結子会社（以下「安川電機グループ」という。）は、国内及び海外の顧客に対して主にモーションコントロール製品及びロボット製品の販売を行っている。連結損益計算書に計上されている売上収益の金額は542,122百万円であり、モーションコントロール事業及びロボット事業における外部の顧客に対する売上収益がそれぞれ236,053百万円及び247,012百万円含まれる。</p> <p>連結財務諸表注記3. 重要性がある会計方針の要約(16) 売上収益及び連結財務諸表注記26. 売上収益に記載のとおり、上記製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡すまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識している。</p> <p>このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客への引渡しまたは検収が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上収益が認識される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上収益は、その計画や業績予想が開示されており、また会社の利益の主たる源泉であることから、経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであると考えられること ・一部取引は、売上収益認識時点における処理に人手の作業が介在すること ・大量の取引の集合体であり、売上収益認識時点においてITアプリケーションの自動処理に誤りがあった場合にはその影響が多額になること <p>以上から、当監査法人は、安川電機グループのモーションコントロール事業及びロボット事業の製品販売に係る売上収益の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、重要な連結子会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人に監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品販売に関する売上収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・IT専門家を関与させ、売上収益の認識に関連するITに係る全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 適切な期間に売上収益が認識されているかどうかの検討</p> <p>製品販売の売上収益が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前後の一定期間における売上収益について日次推移分析を実施した。分析の結果、個別検討を要すると判断した取引及び無作為に抽出した取引について、検収書、船荷証券等の売上収益根拠資料と突合した。 ・仕訳データ分析ツールを用いて、期末日前後の一定期間における売上収益仕訳の入力日分析、売上収益仕訳の伝票ソース分析、売上収益及び売掛金の相関分析などの仕訳データ分析を実施した。 ・売上収益認識後に履行義務を充足するための追加費用が計上されていないことを確かめるために、期末日後の追加費用の明細を閲覧した。 ・当連結会計年度の売上収益の修正として処理すべき取引の有無を検討するため、期末日後の一定期間における販売システムの売上収益について、金額的重要性の高いマイナス処理の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社安川電機の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社安川電機が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社安川電機

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の2025年3月1日から2026年2月28日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安川電機の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モーションコントロール事業及びロボット事業の製品販売に係る売上高の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（モーションコントロール事業及びロボット事業の製品販売に係る売上収益の期間帰属の適切性）と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。